

# 2020年度 児童福祉部 事業報告





## 目次

|   |       |
|---|-------|
| はじめに  |       |
| I 認定こども園モモ<br>1. 研修計画の立案<br>2. 課題の振り返り<br>①専門性を高める<br>②連携<br>3. 支援保育<br>4. 子育て広場<br>5. 事例提供   | 1～6   |
| II 認定こども園ピノ<br>1. 2020年度の重点課題<br>2. 課題の振り返り<br>①研修<br>②語る時間の確保<br>③園内公開保育・発達相談<br>④指導者によるフォロー<br>⑤職員間の連携<br>3. コロナ禍の行事の取り組み<br>教育保育展『ピノの日』の開催<br>会議用アプリZoomの活用による『ひなぎくパーティ』と『卒園式』<br>4. 地域の子育ての支援 | 7～10  |
| III 保育園ナナ<br>1. 課題の振り返り<br>①法人理念に基づく保育方針の理解を深めると共に実践する<br>②業務の整理と効率化<br>③入園児確保<br>2. 年間行事   | 11～13 |
| 添付：各園の自己評価結果  |       |

## はじめに

児童福祉部では「学びあい、育ちあい、ひびきあう」を普遍的なテーマとし、2020年度は各園が自立しながら専門性を高め合うことを目指して、園ごとに抽出した重点課題（目標）に取り組みました。今年度の3園の取り組み結果と分析につづき、各園の自己評価を添付しました。結果を踏まえて改善を図り、今後も質の高い教育・保育、職場環境づくり、地域貢献に努めてまいります。

## I 認定こども園モモ

何かに夢中になっている時、大好きな友達と遊んでいる時、不思議なものに出会ったとき、なにかを発見した時、何かに挑戦している時・・・喜びや幸せだと感じる瞬間は人それぞれ違うものです。輝き方もひとりひとりちがうものです。だからこそ、自分たちの思い描く保育を実現させるためには、こうあるべきという固定観念にとらわれることが無いよう、子どもの思いや、保護者の思い、社会の情勢にも視野を広げ、自分の感覚だけを頼りにした保育にならないよう取り組んできました。

今年度はコロナ禍の中で今まで通りが通用しない場面に幾度となく直面しました。その都度、その物や、体験すべきことで育まれることは何か？代替できることはあるのか？問い直しの1年でもありましたが、保育の営みの中で大切にすべきこと、自分たちが大切にしたいことを認識する機会にもなりました。そのような園生活をご紹介する機会である法人祭カシオペア祭が中止となり「子どもの日」と形を変え実施しました。子ども達の思いと、保育者の独創性や創造性の発揮により、こども達とともに作り出している、保育環境の紡ぎだしを可視化しました。

幼児教育・保育の質を具体的に支える、園組織の在り方や保育者の営みを、たゆまず新たに問いつつ取り組まれる日常の検証こそが教育・保育の質を高め、また深める実践へと繋がると考えました。

認定こども園教育保育要領を土台に作成された、自己評価ツールを使用し今年度も事業報告を行います。

### 『自己評価を実施する方法』

1. 実施したデータ提供をする。
2. 分野ごとに該当部署が記録を行う。
3. 分担した評価のなかで自立的な評価を行い、副主幹2名により取りまとめ評価を行う。
4. 最終段階で園長と主幹が加わり、どうしてこのような評価になったかを、オープンクエスチョンで問いかけていく。

### 『事業計画へ』

1. 評価後は計画につなげる。
2. その際に優先順位をつける。
3. アクションプランを立案。実行できる計画をする。
4. 計画を実行するために必要な研修を決定

## 1. 研修計画の立案

評価を行うなかで、自己、自園が見えてきました。必要な課題だけではなく、取り組んできた内容や結果に改めて直面することで、自己や自園の成長を感じることができました。人的環境である保育者のひとり一人の人間性を高めるためにも、学びあい育ちあう風土作りが大切です。なにより心の動く保育を行い、学びが次の学びにつながる風土を作り続けていきたいと思えます。

## 2. 課題の振り返り

### 課題①「専門性を高める」

#### ・園内公開保育の実施

園の質、保育の質の向上のため、園内での中堅層のマネジメント力が問われている。H30年度に実施した他園の「公開保育」（市内「中堅研修者」が参加）では互いの保育を客観的に観察する良さに気づき、その翌年以降も乳児クラスで公開保育同様に他者の視点で園内公開保育を続けた。昨年度のテーマである「整える」を念頭に、子ども理解に向けた取り組みとして、振り返りの方法も、付箋を活用しながらワークし、子どもの育ちを支える環境構成（物的環境・人的環境）の重要性を共に整えていくことを課題にして取り組んだ。その結果、日々の保育の場面を複数の目で見直していくことで“当たり前”に行なわれていた行為にも根拠を持って答えられるかどうか等を改めて考え直し、実践に移していった。今年は模造紙やホワイトボードを使って可視化していくことで、話し合いの内容を視覚的に捉えることができ、自分たちの目指す保育について、話がぶれずに集中する利点も手応えをして持つことができた。到達の視点として「楽しく記録が取れ、喜びをもって他者と共有する。語りたくなる保育者になれたかどうか」を示した来たが、保育者が確実の保育を楽しみ保育を語る場面が増えてきている。

### 課題②「連携」

#### ・保育者間・保護者、地域との連携

子どもが昼寝をしている時間帯を活用し、保育園ナナの職員と合同で「乳児保育 振り返り」の場を設けた。同じ乳児クラスの担当職員として、子どもの生活の援助が中心となり、発達を促す保育になっていない

のではないかと等、具体的な例を交えて、自分たちの目指す保育になっているのかどうかを話し合った結果、クラス内で連携出来て無い部分が両園にあることが分かり、具体的な課題を見だし取り組むことが出来た。



同法人 保育園ナナの職員と  
乳児クラスの振り返り

また、育ちのプロセスを保護者や連携小学校教諭に伝えたり、養成校の学生にも園を紹介したりする時にも活用できるよう、毎月の通信にて学年ごとに記載することで成長を感じられるよう工夫しているが、当事者意識を持ち読んでいないなど、職員の関心を広げていくことも連携の上で課題が浮彫りになった。

## ・人材育成（保育実習・職員研修）

今年度の職員研修は新型コロナウイルス感染症対策として、研修主催者が中止したものが多く、例年通りの研修の機会は減った。中には対面の研修からオンライン研修開催に切り替わったものもあったため、オンライン研修に備えた整備を早急にした。

特に感染症に関する研修ではオンラインの内容と同じものを一定の期間、録画配信されたもの



オンライン研修の様子

があり、園内にて複数の職員が“正しく、恐れる”ことの大切さを学び、過剰な消毒を見直せたというメリットがあった。マスクや消毒薬、ペーパータオルの不足など、物品不足は感染症への恐れ

を増大させ、頻繁な消毒が通常業務に加わったことで、職員の業務負担、心理的負担も増大していった。そのため、研修内で感染症への正しい認識や消毒について、職員間で共有できたことは、必要以上の業務や心理的負担を軽減することにつながった。保護者だけでなく園児も入室前の手洗いを徹底したことで、感染症の発症もなく、新しい生活様式が定着してきたと言える。

養成校からの実習生受け入れに関しては学校側の要望を受け入れて期間や時間を短縮して実施した。受け入れ人数も年々増加している。

また、多くの学生がホームページを見て園の良し悪しを判断するため、ホームページの充実も引き続き課題としていきたい。

## ・職員による報告会

相模原市ステップアップ研修体系内の中堅Ⅱ期研修修了者による、園内の取り組みの報告会が開催された。で研修受講者である主幹保育教諭が、3年間の園内の取り組みを発表した。報告会同じ内容を全体会議にて職員にも発表した。公開保育後の園の取り組み、現状、今後の展望をまとめたものであるが、他園の職員が参観した「公開保育」を振り返り、園での取り組みを可視化、保育者間の連携が組織としての質の向上に繋がる事例を示すことができた。



市・報告会の様子

## 全体会議の様子



## ・養成校との連携

新型コロナウイルス感染症拡大対策として保育実習以外は学生が保育を体験できる「ふれ合い体験」が中止となった。学生が園を選ぶ基準の中に養成校の先生が園の保育内容を知っているか否かも大きな鍵である。学生が安心して実習を受けたい、就職したいと思える園となるよう園内の人材育成と関連付けて研修している。そのような取り組みが養成校に伝わり、福祉体験や実習生の受け入れ校からの依頼が増している。

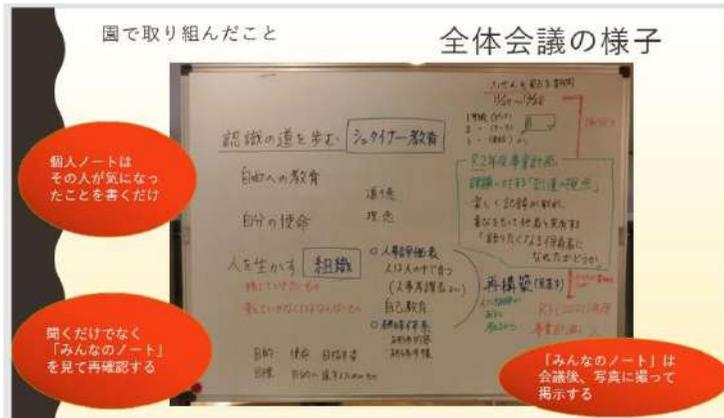
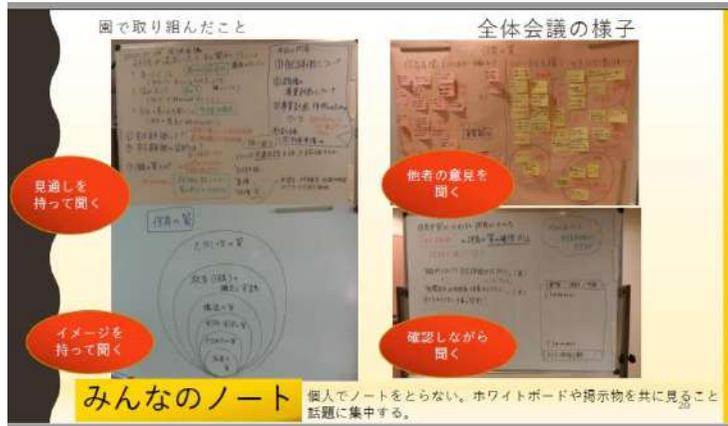
## 3. 支援保育 研究・研修

心理士による「発達相談」は1回目の緊急事態宣言後、感染対策をしながら実施した。

2年目は心理士が定期的に訪問することで複数の園児に対して長期的な育ちを見ていただくことが信頼感を築き、保護者だけでなく、職員からの相談も増えていった。支援が必要な園児に対しての講師の具体的なアドバイスは、園児の問題行動に注目しがちだったが、その子の良さに注目していく発達や支援の視点へと変化していった。

1年目は13回相談28件、2年目は8回16件であったため、心理士と共に相談に挙がった事例について、2年間を振り返る職員研修を実施した。当日は、4事例と4回に亘って実際に園児の変化を共有したことで、保育者としての関わり次第で園児の発達を助けていることを実感できるという研修の目的を達することが出来た。

今後も、支援が必要な園児の将来について考え、保護者と共に幼児期にできる支援を考えられる保育者を育成していきたい。



職員研修「発達を促す保育とは」

講師 辻あゆみ先生



## 4. 子育て広場

### ・園庭開放

今年度は緊急事態宣言下では園庭開放を自粛し、市の許可が下りたあと9月より再開した。解除後は人数を1日2名に限定して予約制とした。園を遊び場として提供するだけでなく、園児と共に遊ぶ環境は地域の保護者にとって園の教育保育内容を知る機会となる。来園した保護者にとっては、コロナ禍での育児はストレスが強まり、保護者自身が出かける先を探していたことなど、地域の子育てニーズを知る機会になった。

検温や手指消毒、問診票への記入をお願いするなど感染対策を取り、



子育て広場の様子

利用者が減ると見込んだが、顔見知りの保育士や担当者がいることで保育者への気軽な相談も増え、園庭開放はリピーターが多くなっている。

また、制作体験の講座は郵送にて案内する方法で対面形式を避けとり、地域との関わりが途絶えない工夫を施した。一時保育や子育て広場の問い合わせの中には「子どもの遊び場がない」「子どもが家の中で体力を持て余している」「(母自身が)誰とも合わない育児にストレスを感じている。」等の声が多く聞かれました。問い合わせの電話から、育児相談になるケースも多く、家族以外の者と話すことが育児支援につながっていると実感でた。

次年度は感染症の状況をふまえながら、園に出向く機会を設けるよう計画を立てている。例年行ってきた「発達体操」は時期を12月、1月と後半にずらした開催とし、子どもの発達が気になっている保護者が親子で体を動かしながら、子どもとの関わり方を学べ、園へと相談しやすい関係につながる取り組みとしていきたい。園庭開放や広場の実施は、園選びの機会となることから、職員の受け入れ対応や園児への関わり方も保育の質であるため、重要視していきたい。



子育て広場 「コースターづくり」参加希望者に郵送したもの

## 5. 事例提供

### ・事例提供 1

令和3年度4月発行された新保育ライブラリー

「子どもの健康と安全」の書に園における保健安全について、園の事例をめぐり執筆した。手にする対象が養成校の学生や新人保育者であるが、園の保育実践が事例として本に掲載されることから、再度園の取り組みを見直す機会にもなった。



安全係

ヒヤリハット記録の検証の様子



### ・事例提供 2

保育者養成校の教科書作成において、大学研究者より保育場面の観察及び園職員への保育場面に対する質問を受けた。こちらも園の振り返りの機会となった。



研究者の目に留まった保育場面

草木染の最中に水があふれ、保育室の床が濡れました。子どもたちが主体的に動き出し片付け始めた場面。

質問：この場面での担任の思いをきかせてください。

担任の回答：この場面では意図的にこぼしたのではない為、ハプニングも子どもの教材だと考えました。その後の水量の加減や、床を乾いた布で拭くことや、互いに助け合い行動するなど対処方法を学ぶ機会だと思いました。

## Ⅱ 認定こども園ピノ

人間は、様々な人や環境と出会い成長していきます。園は、子ども達が安心して過ごせる環境の中で、感じたことを自ら考え、行動することのできる意志の力を育み、自分らしく社会で生きることの喜びや自信を育む場でありたいと思います。2020年度は、コロナにより社会が揺らぎ、様々な行動変容が求められました。子どもを囲む「ひと・もの・こと」の環境の質を保つために、そして、子どもの未来を保障する私たち大人が、この変化をどう受け入れ行動するかが試される一年でした。コロナ禍だからではなく、コロナ禍だけれどできることがあるのではと試行錯誤し、教育保育のありようを検討してきました。地域の方や高齢者との交流、公共の場（図書館や近隣のスーパー等）に出かける機会は減り、園内の消毒や食事場所の分散、換気の徹底等、常に感染対策に留意しながらの保育となりました。登園時の手洗いや検温、分散での行事開催等は保護者の理解と協力により実施することができ、子どもの育ちや保育の安全をともに支える地域や保護者への情報発信と協働・連携の重要性を再認識する機会となりました。

### 1. 2020年度の重点課題

#### 「一人ひとりの育ちのプロセスを大切に保育の実現」

保育の質の向上においては、子どもの心に寄り添い、子どもの「やりたい」を実現し、子どもと一緒に楽しみながら心が動く保育者を育成するために5つのテーマで取り組んできました。しかし、子どもが身近な「ひと・もの・こと」とかかわり、自ら育とうとする時、保育

環境不足による子どもの経験不足がみられました。次年度は、更に「やってみたい」「面白そう」と子どもの心が動く保育環境作りを課題とし、保育の質の向上と担い手である保育者の育成に取り組んでいきます。

### 2. 課題の振り返り

#### 課題①「研修」

応答的な関わりを学ぶ研修（対話ツール、もくもくシートの使い方と実践）

対話ツールは、コーディネーターが使い方や要点を伝えながら、幼児会議、ケース会議の場で用いた。対象児に対して、複数の職員から事実を上げることで、多角面から子どもを捉える視点に繋がった。また複数の職員で話し合うことで、子どもの育っている姿や育てたい姿を共有し、同一の関わりをすることで子どもの安心や安定、自己発揮する姿につながった。個々の子どもの課題を捉え、見通しをもって保育に取り組むことができた。

もくもくシートは、9月の全体会で事例に基づいたワーク研修を行った。研修後、各クラスでは気になる子どもの姿があった場合に、今後の取り組みや課題を整理しながら子ども理解を深めることに取り組んでいる。クラス内



### グループワーク研修

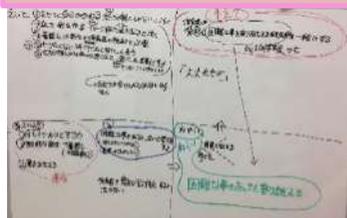


でシートの書き方や観点が分からず、課題や取り組みが見えてこない場合にはファシリテーターとなる主幹やコーディネーターが入り、事実を捉える視点や子どもの育っている姿、育てたい姿を考える機会を設けた。今後は、子どもにとって相応しい人的・物的環境であるかという視点を深め、他の保育者の多様な意見を取り入れながら自らの保育を振り返る柔軟性と、発達を捉えて環境を構成する力を養っていく。

### 課題②「語る時間の確保」

クラスの振り返りタイムや代表者会議で、気になる子を共有したり、支援コーディネーターが中心となり「もくもくシート」を活用して保育者間での語り合いを促進してきたが、保護者との意思の疎通や伝達方法に職員の戸惑いが見られた。保護者の子育ての支援につながる援助技術向上の取り組みが今後の課題である。また、子どもを肯定的に捉えながら話し合う時、問題解決に繋がっていかないことがあった。後半からはファシリテーターとグラフィッカーを立て、板書しながら話し合いの道筋を明確にし進めていくことに取り組み、職員の誰もが意見を出し合う場が作られた。次年度は更にファシリテーターが中心となって活発に語り合い、深め合う風土を作り、職員一人ひとりの内省と成長に繋げていく。

### ファシリテーターと共に



### 課題③「園内公開保育・発達相談」

0・1・2歳児クラスにて、園長、主幹、指導教諭による園内公開保育を行った。観察により各クラスの課題解決に向けた良さや問いを見つけ職員と振り返りを行った。室内環境や保育者の配置、子どもへの関わりを客観的に伝えることで、職員の気づきや学びにつながった。

また今年度より、発達心理士の辻あゆみ氏に単発での発達相談を依頼し、特別な支援が必要な子どもの保育に関する専門的な相談助言を得られる場を設けた。公開保育および発達相談後の協議により、担当保育者が子どもの何を育てたいかを考え環境や保育内容を見直し実践する重要性に気づくことは、1人ひとりの保育者の資質能力の向上だけでなく、園全体の組織力向上につながっている。

### 公開保育の様子



### 課題④「指導者によるフォロー」

保育の具体的指導、助言を行う前に、室内の環境整備（玩具の配置等）や保育の流れを整えることに課題があり、具体的な助言を実行に移すことが難しい場面が多く見られた。職員が自ら考え、課題を掘り下げる力を養い、子どもを中心に捉えた教育保育を実現するために、まずは保育環境を整え、毎日のリズムの繰り返しを保育者が体得していくように園長、主幹や指導教諭が現場に入り指導実践していく。

## 課題⑤「職員間の連携」

保育アプリ「キッズリー」のクラス投稿の共有や、活動写真の園内掲示は、互いの保育を知る機会になっている。また年度末にかけ職員間の保育交流を行い、進級後のクラスや乳幼児間で保育を知る機会を設けたことで次年度への見通しを持つことができた。振り返りタイムを十分に持てなかった等、事後の対応に課題が残ったため、連携を図るための人員の確保や計画性が不十分であった面を次年度は改善する。

## 3. コロナ禍の行事の取り組み

### 教育保育展『ピノの日』の開催

園では、保護者に園の取り組みや子どもの育ちを伝え、成長の喜びを共有する機会として、保護者参加行事に取り組んでいる。感染対策のため、2020年度は教育保育展『ピノの日』を例年とは違う形で開催した。



でもっと見たかった5票という評価があり、取り組みの成果があった。

『担任とめぐるお楽しみツアー』と題し、担任が3家族ずつ6コーナーを順路に沿って案内し、密を避ける工夫をした。参加者からのアンケートでは、楽しかった68票・園の取り組みがわかった59票・わが子の園での様子を知ることができた68票・時間が短くてもっと見たかった5票という評価があり、取り組みの成果があった。

ピノの日の様子



## 会議用アプリZoomの活用による『ひなぎくパーティ』と『卒園式』

保護者参加の行事においては、感染状況を鑑みて一律に中止するという考えもあるが、園内で一つ一つの行事の目的を話し合い、年長クラス（ひなぎく）の『ひなぎくパーティ』と『卒園式』は集大成の行事として実現することを決めた。

感染対策のため、『ひなぎくパーティ』は会場を屋外（テラス）に設置し、参加者を保護者1名に限定、初めてZoomの同時配信を行った。配信中に音声が途絶えたり、画像が固まる等のアクシデントもあったが、参加者アンケートでは「卒園式には再びZoom配信を希望する」という声が多かったため、卒園式に向けてパソコン環境を整え、再度同時配信を行った。

Zoom配信・卒園式



卒園式後のアンケートでは、「Zoom配信があって良かった。参加できない保護者や祖父母も式の様子を同じ時間に見ることができ、共有することができた」「設定が難しく、なくてもよかった」等、意見は様々であったが、感想の記入欄では園の挑戦を評価してくださる声や感謝の言葉が多数記入されており、子どもの成長を共に喜びあうという行事を実現することができた。

ひなぎくパーティの様子



## 4. 地域の子育ての支援

### 子育て広場「ゆったりこ」

緊急事態宣言に基づく市からの通知によりほとんどの期間が中止となったが、9月から1月までの実施期間においては、地域に開かれた園として気軽に足を運べるよう、身近な素材である木の枝を用いた積み木作り、羊毛ボールやクリスマスリース作り、オルガネット演奏会など親子で楽しめる子育て広場を開催した。感染対策として入室前の検温・健康チェック、保護者のマスク着用、玩具の配置や座る場所は距離を保てる設定とし、参加人数や時間は縮小しつつ、コロナ禍で外出する機会が減り、孤立や閉塞感を感じやすい状況の今だからこそ、広場に集まった親子同士が少しでも安らぎを感じ交流できる場となるよう工夫した。

相談内容やアンケートからは「子育て広場を中止する園が多い中、保護者自身が発散できずにいる」、「なかなか参加できるイベントがなかったのがよかった」

「雨が続けていたので、自由に過ごせる環境が有難かった」「癒しの時間になった」など、開催する意義が十分にあり、今後の感染症の動向によってはリモートによる子育て広場開催やホームページでの配信等を活用し、非対面の方法も検討しながら地域の子育て支援の取り組みを続けていく。

羊毛ボール作り



講座「オルガネット演奏」



### Ⅲ 保育園ナナ

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年と同じような取り組みができず、連携施設認定こども園モモを中心に、法人内の児童福祉部での話し合いを重ね、感染状況によって様々な行事の変更をしてまいりました。

子どもたちは日々学びながら、成長していきます。その育ちは、止めることのできない人としての大切な営みです。子どもを取り巻く私たち大人が、どのような状況でも何が大事な事なのかを考え、環境を整え、心地よい生活が送れるように最善を尽くすことが子どもたちの最善の利益を保障できるのだと感じる一年となりました。

これからの時代は、予測できない出来事が生じ、いかなる環境でも臨機応変に自分らしく生きていける力を育てていきたいと思えます。

#### 緊急事態宣言下での取り組み

玩具作りハルジオンで染め



看板作り

保育アプリでの配信・ハンカチ遊び・こいのぼり等

畑の畝作り



### 1. 課題の振り返り

課題① 「法人理念に基づく

保育方針の理解を深めると共に実践する」

課題② 「業務の整理と効率化」

今年度の前半は人材不足の問題もあり、日々の保育業務で研修時間の確保が難しく、園内研修が計画通りに進まず、なかなか状況を変えられずにいたところ、下半期より連携施設である認定こども園モモによる、助言と指導の下、取り組みが始まりました。モモの主幹を中心に、職員体制・一日の動き・保育内容・環境整備を行い、職員の動きや保育の流れに変化が出てきました。

#### ・職員体制の改革

##### 業務内容の変更

シフトや活動の流れに沿った業務内容となったことで、休憩時間や事務時間の確保ができ、役割が明確であることもやりがいに繋がりました。

##### 各自の業務内容の掲示

可視化されることで、自他共に業務内容がわかり、互いにサポートしやすくなりました。

#### 0.1 歳児クラスと2歳児クラスに分けての保育活動

子どもの育ちを考慮し、年齢にあった主体的な活動に取り組みました。

## • 環境整備

### 事務室の配置換え

モモ職員の指導の下、職員が作業しやすい環境に改善しました。

### 休憩室の配置替え

職員が休憩できるスペースを確保しました。

### 収納場所の変更

一目でわかりやすい収納になったことで、必要以上の在庫はおかないようにしました。

## • 振り返り

### 保育内容や職員の動き等、田の字ワークで可視化

できていること・できていないこと・困っていることが明確になったことで、どのように改善していくかを話しあえました。

### 毎日の振り返り

付箋を使い、毎日一人一人がよかったこと・出来なかったこと等を記入して貼り、皆で共有していった。毎日することで、速やかに改善できることが増えました。

### モモでの研修への参加

保育を見直すためにワークを行い、互いの保育や悩みを共有することができ、職員同士の交流ができました。また、研修参加者は、ナナの職員へ報告し、取り組み方法を考えながら進めていくことができました。

付箋を使った毎日の振り返り



連携施設認定こども園との研修



3園合同研修



3つの取り組みをすることにより、皆でよくしていこうという気持ちが行動に現れ、振り返り時に、発言する職員が増えてきました。また、子どもたちのエピソードを楽しそうに語り合える時間となり、子ども理解や保育の質の向上へ繋がっていくものとなってきています。皆で一つのチームとしてよい風土を作り上げていきたいと思えます。

### 課題③ 「入園児確保」

4月当初の入園児数は6名。19人定員中、17名のスタートとなった。昨年より2名多く入園。定員割れの期間は、一時保育の受け入れを積極的に受け入れるべきところ、昨年度は、コロナ禍であったこともあるが、職員体制が整わず、受け入れができない状況となってしまった為、実績を残せない一年となりました。

ナナであそぼう ベビーマッサージ



冬の手仕事 壁掛け作り



また、園独自の子育て広場「ナナであそぼう」では、11回の開催予定中、12月と1月の2回開催。参加者の方は、どこで子どもを遊ばせようかとインターネットにて検索しながら過ごしていたことがわかり、数名で集えた時間を有意義に過ごしている様子がみられました。外出が制限される中、親子で自宅にいることでのストレスや友だちができない不安感などを抱いている地域の方にとって、親子で集える子育て広場は重要な役割を果たしていることを痛感しました。どんな状況であっても、地域の方と繋がっていける方法を職員と共に考えながら、地域に根付いた施設となるよう取り組んでいきたいと思ひます。

## 2. 年間行事

同施設のオリーブナナとの交流を中止するが、カシオペア祭での写真やメッセージなどを食堂に掲示してもらいました。直接交流できなくても、喜んでいただけることがわかり、次年度は、定期的にお届けできるように取り組んでいきたいです。

《オリーブナナと実施した取り組み》

毎週月曜日のラジオ体操…中止

行事で保育者と作った短冊のお届け・合同避難訓練(年2回)・食堂へ

オリーブナナへの掲示



合同訓練(水消火器使用)



夏のおまつり準備・短冊作り(ナナの庭よりヤマモモ収穫・和紙染め)



カシオペア祭・保育園ナナにてクラスごとの参加



庭の畑のお芋ほり



冬のおまつり オーナメント飾り付け





幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための

# 自己評価ワークシート

ver. 1.1 (2021/01/08)

全国認定こども園研修研究機構

|        |           |
|--------|-----------|
| 作成日    | 令和3年4月1日  |
| 法人・団体名 | 社会福祉法人蒼生会 |
| 園名     | 認定こども園モモ  |
| 園長名    | 神尾 美香子    |

# 社会福祉法人蒼生会 児童福祉部 自己評価の手引き

## 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行う。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とする。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげる。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげる。

## 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況を評価する。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価する。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、要領では具体的な方法を明示していない。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価する。
- (4) 要領の解説書を参考とする。
- (5) 5段階で評価する。
  - 5 ⇒ あてはまる
  - 4 ⇒ どちらかといえばあてはまる
  - 3 ⇒ どちらでもない
  - 2 ⇒ どちらかといえばあてはまらない
  - 1 ⇒ あてはまらない
- (6) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではなく、園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、良い結果につながっていると評価される場合につける。
- (7) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではなく、その項目について構想はあってもまだ実体的な計画が立てられず、取り組みが始まっていない場合につける。
- (8) 「特記事項」の欄には、特に力を入れていること、園独自の工夫、前回より著しく改善された点、改善できなかった外的条件などを記入する。
- (9) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としない。

【入力シート】

| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項   |  |             |   |     |
|--|--|-------------|---|-----|
| 第1節 (前文のため省略)  |  |             |   |     |
| 第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容                                   |  |             |   |     |
| 1 健やかに伸び伸びと育つ  |  |             |   |     |
| 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕                       |  |             |   |     |
| 2  | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)  | 保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。            | 4           | 食事、排泄、着替え等の際には思いを汲みとった言葉掛けをおこないながら関わることができた。しかし、生活の面では担当保育者を決めるものの、長時間保育のため担当者が異なることもあった。更なる工夫をして子どもが安心して過ごせるようにする。 | 161 |
| (2)  | 一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。                     | 4           | 子どもの発達理解をしなが、体を動かせるような環境を設定し、月齢が上がるとともに玩具の設定を委えるなど、個々の発達を促せるようにした努力がうかがえる。勤務時間の長短に関わらず環境設定した根拠を伝えて保育ができることが課題である。   | 162 |
| (3)  | 個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べられることを楽しむ。    | 5           | 個人差を考慮し、無理強いせず、食事の場に慣れ、食べられることを楽しめる環境を作った。  | 162 |
| (4)  | 一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。                    | 4           | 午前中に眠くなる子には睡眠を保障できている。まとまった睡眠がとれるようになっていくが、個人差が多き過ぎ、起きた子の泣き声で他児の睡眠が浅くなるなど、課題が残る。                                    | 163 |
| (5)  | おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。                  | 5           | 排泄のタイミングを把握して、おむつ交換に清潔にする心地よさを感じられるようにした。   | 164 |
| 領域の評価  | 担当制が定着し取り入れ、個々の生理的欲求を第一に、個々の発達に合わせた関わりができ、健康に過ごせている。 |             |   |     |
| 2 身近な人と気持ちが通じ合う  |  |             |   |     |
| 〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕 |  |             |   |     |
| 2  | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)  | 園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉かけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。 | 5           | 担当保育教諭だけでなく、クラス担任と共に子どもの気持ちに寄り添うことができた。   | 167 |
| (2)  | 体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。          | 5           | 子どもの表情は発声、喃語を受け止めて関わっている。保育者との関係が築けた。   | 168 |
| (3)  | 生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気づき、親しみの気持ちを表す。                  | 5           | 担当保育教諭だけでなく、クラス担任と他の職員との区別ができ、安心して過ごせている。   | 169 |

| (4)  | 保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。  | 5           | 保育教諭が復唱したり、応答的に関わることで子どもと意思伝達ができる感覚を得ていた。   | 169 |
|--|---|-------------|---|-----|
| (5)  | 温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。  | 5           | 温かい雰囲気の中で、保育教諭との信頼関係も築けている。   | 170 |
| 領域の評価  | 保育教諭に見守られながら、子ども欲求を満たされることで、安心して過ごすことができている。  |             |   |     |
| 3 身近なものに関わり感性が育つ                               |   |             |   |     |
| 〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕 |   |             |   |     |
| 2  | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)  | 身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。   | 3           | 手の届くところにある玩具は子どもが自由に選択して使うことが出来、興味を示している。発達に合わせて、玩具を見直すことに課題が残る。                                  | 174 |
| (2)  | 生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。   | 3           | 室内では木のおもちゃや布、音のする玩具などを使って遊び、戸外活動では葉をちぎったり、踏んで音を出したりするなど自然に触れて遊んだ。様々な感覚器官に働きかけられているかという点において課題が残る。 | 175 |
| (3)  | 保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。  | 4           | 子どもが自分の選んだ玩具を保育教諭のもとに持ってきて受け止められる経験ができていた。玩具がマンネリ化している点が課題である。                                    | 175 |
| (4)  | 玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。   | 3           | 子どもの発達に合わせ、発達を見通した玩具を設定できていないため、子どもの遊びに広がりを持っていない。見通した遊びについて、担任間で話し合う時間確保が必要である。                  | 176 |
| (5)  | 保育教諭等のおやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。  | 4           | 保育教諭がおやすみことで機嫌がよくなるなど、関係も築けているが、心地よ、歌声を多くし、温かい雰囲気でもクラス内の環境を整える必要がある。                              | 176 |
| 領域の評価  | 園児を取り巻く人や物との環境に対して、直接的に関わる事で周囲への関心を広げていくことができた。個々の発達にあった玩具や発達を促せる玩具の工夫や関わり方、危険予測などを踏まえた環境設定への配慮を充実していきたい。 |             |   |     |

| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項                        |   |             |   |     |
|---|---|-------------|---|-----|
| 第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容           |   |             |   |     |
| 1 健康                                      |   |             |   |     |
| 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕         |   |             |   |     |
| 2   | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)                                       | 保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。  | 4           | 明けの生活のリズムが乱れの整え、保育教諭間での情報共有が課題である。  | 182 |
| (2)                                       | 食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。  | 3           | グループごとの活動を、食事や着替えなど、生活のリズムが作られているが、目覚める時間の違いに合わせた関わりに課題が残る。                                   | 183 |
| (3)                                       | 走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。  | 3           | 天気の良い日は戸外で、雨天時はホールが遊戯室、園内散策などで遊んでいるが、発達に合わせた根拠をもった環境設定の共有ができていない。                             | 183 |
| (4)                                       | 様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。   | 4           | 登園時間や空腹度に応じて、食事が出来ているが、食事の時間が楽しめる雰囲気作りは改善の余地がある。  | 184 |
| (5)                                       | 身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。  | 5           | 保育教諭の助けを借りながら、進んで手洗いをしたり、着替えでは自分のできる部分は進んで行っている。  | 185 |
| (6)                                       | 保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。   | 3           | 担当者が関わることで個々に合わせた必要な援助をすることで意欲を持って取り組んでいる。一人でやる子に対してはそばで見守るようにしているが園児の気持ちと介助のタイミングが合わないことがある。 | 185 |
| (7)                                       | トイレでの排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。  | 5           | 個々の意欲に応じて、便器やオムルにすわるなど無理強いないで自分で排泄できるようにした。尿意を感じて自らトイレで排泄する子もいるがトイレへと促せば排泄へつなげる子もある。          | 186 |
| 領域の評価                                     | 心も体も健康で過ごせるよう、担当保育者が丁寧に関わった。遊びの場面でゆるやかな担当制を実施するなかで複数の職員で子どもと関わっていくことに課題が残る。仕事の分業でなく保育者が子どもに対して連携する関わりを身につけたい。 |             |   |     |
| 2 人間関係                                    |   |             |   |     |
| 〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕 |   |             |   |     |
| 2   | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)                                       | 保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。   | 5           | 保育者が子どもに関心を持って関わることで安定した関係を築けた。   | 191 |
| (2)                                       | 保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。  | 4           | 受容的、応答的な関わりにおいて、非言語コミュニケーションに関心をもって関わり、より欲求が満たされる努力が必要。                                       | 191 |

| (3)   | 身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。   | 2           | 園内で様々な職種との関わりはあるものの、緊急事態宣言下で散歩を自粛していたこともあり、未満児ということもあり地域で暮らす人々や近隣公園で出会う人との関わりができなかった。                | 192 |
|---|---|-------------|--|-----|
| (4)   | 保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。  | 5           | 子どもの気持ちを代弁することで互いの気持ちを伝え合うことから自ら関わるよう他の園児との関わりが身についていった。引き続き子ども同士でやりとりする際には相手にも思いがあることに気付けるようになっていく。 | 192 |
| (5)   | 幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。   | 5           | 遊びを楽しむ中、他者との間に生じる葛藤など体験を通じて決まりがあることやその大切さに子どもなりに気づくようになった。   | 193 |
| (6)   | 生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、こっこ遊びを楽しんだりする。  | 5           | 保育者が遊びの中で手本を見せたり、共に遊ぶことで楽しむことが出来た。行事や園庭遊び等で幼児クラスの模範を抱き遊びを再現する姿が見られた。                                 | 194 |
| 領域の評価   | 担当保育教諭との関わり、遊びの場面で担任間でゆるやかな担当制を築き、子どもの要求、欲求に答えるなど子どもとの関係が深まっていた。また、子ども自身も一人遊びの世界から、友だちや保育教諭と共に遊ぶ楽しさを感じている。                          |             |  |     |
| 3 環境  |   |             |  |     |
| 〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕 |   |             |  |     |
| 2   | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)   | 安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。  | 3           | 感覚器官に働きかける保育の設定が不十分である。探索行動を通じた環境構成の計画を立てていく。  | 197 |
| (2)   | 玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。   | 3           | 玩具の置き場、遊びの広げかたなどに課題が残るため子どもの発達を理解し、促せるよう保育教諭間の話し合いが課題である。  | 198 |
| (3)   | 身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。  | 3           | 遊びの中で保育教諭が言葉にしなが、違いに気づけるように働きかけた。子どもの発見に保育教諭が寄り添い、子どもの視点で見ていることに心動かされる体験を共感できるような関わりをしていく。           | 199 |
| (4)   | 自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を促せる感覚が育つ。   | 5           | 保育教諭の助けを借りながら、自分の物と人のものの食う別に気づけるようにしている。物の置き場や場所によって用途が違うことも生活の中で身につけている。                            | 200 |
| (5)   | 身近な生き物に気付き、親しみをもつ。  | 5           | 部屋から見える屋根に泊まりにくる鳥のさえずりが聞こえる窓辺に向かうなど、親しみが深まっている。  | 200 |
| (6)   | 近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。   | 5           | 季節と共に移りゆく壁面装飾などに興味関心が広がっている。   | 201 |
| 領域の評価   | 子どもたちは環境の変化に敏感に反応し、柔軟に受け入れている。発達を理解したうえで、個々にあった遊びへと遊びの種類が増えたり、バリエーションを増やすなど課題があり、保育教諭の関わり方がヒントとなって、子どもが他者と共に遊ぶ楽しさを感じるようになっていく必要がある。 |             |  |     |

| 4 言葉  |  |             |  |     |
|---|--|-------------|--|-----|
| 〔経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕 |  |             |  |     |
| 2   | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)   | 保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。                           | 5           | 場にあった挨拶を保育教諭が心掛けることで子どもも真似して使うようになる。                 | 206 |
| (2)   | 生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。                                       | 5           | 生活に適した言葉を聞き分けている。                                    | 206 |
| (3)   | 親しみをもって日常の挨拶に応じる。  | 5           | 愛情を持ち、個々の子どもにあった挨拶ができた。                              | 207 |
| (4)   | 絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。                          | 5           | 保育者とやりとりを通じて、言葉を発する楽しさを味わえた。                         | 207 |
| (5)   | 保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。                                | 5           | 友だちや保育教諭と遊ぶ中で、イメージを共有して遊びごっこ遊びで言葉のやり取りを楽しんだ。         | 208 |
| (6)   | 保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。                        | 5           | 保育教諭が子どもの気持ちを代弁して、相手に伝えるなど仲立ちをして、言葉のやりとりが続き、楽しんで遊んだ。 | 209 |
| (7)   | 保育教諭等や友達の話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。                            | 5           | 保育教諭の発する言葉に興味関心を持ち、自分の思ったことや感じたことを言葉にしてやりとりを楽しんだ。    | 209 |
| 領域の評価   | 経験したことや考えたことを自分なりの言葉で伝えようとするが増え、また伝わる喜びややりとりする楽しさを味わうようになった。 |             |  |     |
| 5 表現  |  |             |  |     |
| 〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕                 |  |             |  |     |
| 2   | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)   | 水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。                                    | 5           | 様々な素材に触れられるような環境を準備し子どもの興味関心をひきたした。                  | 214 |
| (2)   | 音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。                                      | 5           | 子どもの唄う歌や動きに合わせて、保育者もそれに合わせ動き、楽しさを共有できた。              | 215 |

|       |  |   |  |     |
|-------|--|---|--|-----|
| (3)   | 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。 | 4 | 生活の中に環境はあるが、保育教諭がそれらを意識して子どもに気づかせたり感じられるような関わりが不足した。   | 216 |
| (4)   | 歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。               | 4 | 好きな手遊びやふれ合い遊びなどを通じて友だちや保育教諭と遊び、リクエストするなど、好きな遊びが増えた。子どもの発信を生かして手遊びのバリエーションを増やしていくなど、遊びを広げていく工夫に課題が残る。 | 216 |
| (5)   | 保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。      | 5 | イメージしたことを子どもと保育教諭が共有することで、生活や遊びが充実した。  | 217 |
| (6)   | 生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。         | 4 | 玩具を使った見立て遊びは盛んにおこなわれているがクレヨンでのお絵描きでは子ども自身が自由に取り出せない場所にクレヨンがあり、環境構成を見直したい点がある。                        | 218 |
| 領域の評価 | 人や言葉に興味を示し、なんでも真似してみたいと思う気持ちが育っている。          |   |  |     |

| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項                |   |             |  |     |
|-----------------------------------|---|-------------|--|-----|
| 第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容    |   |             |  |     |
| 1 健康                              |   |             |  |     |
| 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕 |   |             |  |     |
| 2                                 | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)                               | 保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。                          | 5           | 生活の流れは定着しており、進級後も不安なく過ごせた。   | 224 |
| (2)                               | いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。                                 | 4           | 個々の興味関心の差があり、体を動かせる機会は作るものの、十分に楽しめたどうか、子ども任せにしすぎる傾向にある。  | 225 |
| (3)                               | 進んで戸外で遊ぶ。   | 4           | 曜日ごとの課題保育の設定以外にや早朝、夕方などの園庭活用方法が出来ていない。   | 225 |
| (4)                               | 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。                                 | 5           | 子どもの興味関心のもったものから遊びを広げ、楽しんでいる。  | 226 |
| (5)                               | 保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ                    | 4           | 食事の時間に、食に関するやりとりが少なく、興味を引きだす関わりに苦労している。食物を育てようになり、食材が身近なものになってきている。  | 227 |
| (6)                               | 健康な生活のリズムを身に付ける。                                    | 4           | おおむね園の生活リズムは整っているが、登園時間の遅い子どもなどは睡眠のリズムが違いため、家庭との連携を図って健康な生活を送る意義が伝えきれないなど、十分である。                                 | 228 |
| (7)                               | 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排便などの生活に必要な活動を自分でする。             | 3           | 子どもたち自身が身なりを整えたり、清潔にしようとする意欲があるが、幼児クラスになっても服の前後が気にならない、肌着がズボンからでているままなど、個別に関わる場面が多い。自分で行う意欲が持てるように意図的な関わりが課題である。 | 229 |
| (8)                               | 幼保連携型認定子ども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。 | 4           | 準備だけではなく、片付けも見据えて行えるような日頃の関わりが自主的に行動に移す姿となって表れている。   | 230 |
| (9)                               | 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。                    | 5           | 自分の体調不良を言葉にして伝えられる子どもがほとんどである。   | 231 |
| (10)                              | 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。          | 4           | 危険予測に関しては個々の差が大きく、具体的な遊びの場面や訓練などを通じて引き続き伝えていく。   | 231 |
| 領域の評価                             | 手洗いをする意味、咳エチケットなど、例年にも増して子ども自身が意識して取り組むことが出来ている。    |             |  |     |

| 2 人間関係                                    |  |             |  |     |
|---|--|-------------|--|-----|
| 〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕 |  |             |  |     |
| 2   | 内容                                       | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)                                       | 保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。                 | 5           | 園での居場所があり、安心感をもって過ごしている。   | 240 |
| (2)                                       | 自分で考え、自分で行動する。                           | 4           | 自分の考えをじっくり考える時間が増えた。   | 241 |
| (3)                                       | 自分でできることは自分でする。                          | 4           | 自分でやりたいと思ったことが実現できた喜びを共有するようになったが、保育教諭が援助し過ぎて受け身になってしまいう場合もあり、保育教諭の相手に合わせた関わりが課題である。             | 242 |
| (4)                                       | いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。        | 4           | 興味をもったことをやり遂げようとする気持ちが育った。しかし、好きな物、やりたいことを見つけれない子どもに対しての関わりに対して共に見つけようとする態度が必要である。               | 242 |
| (5)                                       | 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。               | 4           | 様々な感情体験を味わうようになる。感情表現が乏しい子への関心が弱く、感情表現をひきださされていないことが課題である。                                       | 244 |
| (6)                                       | 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。           | 4           | 子どもが自ら気づける場合もあるが、保育教諭の仲立ちで気づける子も増えてきた。   | 244 |
| (7)                                       | 友達のおよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。               | 4           | 集団の中で、他児のおよさに気づくなどの経験が友だちとの関係を深め、遊びを楽しめるようになってきた。自己主張を通そうとし、折り合いのつけ方については保育教諭の仲立ちが必要である。         | 245 |
| (8)                                       | 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする。 | 5           | 友だちとの仲が深まるにつれて、やりたいことを友だち共に行いたいという思いが強まる経験をしている。同じ目標の向かうことで、一人ではできない我慢ができるなど、協力し合う心地よさを味わっている。   | 246 |
| (9)                                       | よいことや悪いことがあることに気付く、考えながら行動する。            | 5           | 良いか悪いかを自分で考える場を設けることで他者の視点から考えることが増えてきた。場合に応じて全体でも取り上げることがしながら理由や相手の気持ちにも気付けるように伝えている。           | 247 |
| (10)                                      | 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。                      | 4           | 他児と自分の気持ちや考えが違ふことに気づけるようになった。しかし、友だちとの仲が深まっていないと相手に思いやりの気持ちをもって接することが難しい保育教諭が関係づくりをつなぐ努力が不足している。 | 248 |
| (11)                                      | 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付く、守ろうとする。          | 4           | 生活の中のきまりを守る大切さに気付く一方、理由を理解できない子どもとのいざこざが絶えない、守ろうとする気持ちが生まれるような保育教諭の関わりが課題である。                    | 249 |
| (12)                                      | 共同の道具や用具を大切に、皆で使う。                       | 5           | 私物と共有のものとの区別ができ、大切に扱っている。  | 250 |

|  |  |             |  |     |
|--|--|-------------|--|-----|
| (13)   | 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。                 | 4           | 緊急事態宣言下で思うように地域へ散歩に出られず例年に比べ、交流の機会がほとんどなかった。しかし、家庭において高齢者とのやりとりした経験が友だちとの会話のきっかけになるなど、いろいろな人に親しみをもつ経験ができた。 | 250 |
| <b>領域の評価</b><br>生活や遊びの経験から、自分と他者の違いに気づくようになった。自分が働きかけることによって、様々な感情を体験したり、失敗を経験する中で諦めずやり遂げようとする姿が、子ども同士に影響し合っていた。 |  |             |  |     |
| <b>3 環境</b>  |  |             |  |     |
| 〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕  |  |             |  |     |
| 2  | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)  | 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。                          | 5           | 自然に触れる生活の中で、子どもが自らが心が動かされる体験をし、友だちや保育教諭と共有した。  | 261 |
| (2)  | 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。                         | 5           | 子どもが興味を持ったものに対して、じっくり関わる中で、性質や仕組みに気づける喜びを知っていた。  | 262 |
| (3)  | 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。                               | 3           | 自然の変化や保育教諭の環境設定によって、国内外の変化より季節を感じる機会があった。子どもが気づいたことに注目し、子どもがどんなことに心動かされたのかに関して保育者が安易に代弁してしまう点が課題である。       | 262 |
| (4)  | 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。                                | 5           | 身近な自然を遊びに取り入れている。  | 263 |
| (5)  | 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付く、いたわったり、大切にしたりする。              | 5           | 食物の世話を通じて、生長を心待ちにする経験が興味関心を深めた。  | 264 |
| (6)  | 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。                        | 5           | 民舞荒馬を通じて、伝統に親しみを持った。   | 265 |
| (7)  | 身近な物を大切にする。  | 3           | 生活の中で必要なペーパータオルの使用が乱雑になった。また、面白過ぎて多量に使用してしまうなど、身近なものを大切に扱えないことが続いた。  | 265 |
| (8)  | 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。 | 5           | 身近な玩具であっても工夫して、遊び方を変えるなど遊びを展開させた。  | 266 |
| (9)  | 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。                                    | 4           | 子どもは興味関心を持っているが、保育者が日常の生活の中で支援に気づき親しむ経験の場をつくるなど、工夫が必要である。  | 267 |

|  |  |             |  |     |
|--|--|-------------|--|-----|
| (10)   | 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。                   | 4           | 興味関心を持ち、自分で書いてみようとする。子どもの興味関心を引き出すように、日常の中で保育教諭の引き出し方が不十分である。絵本などを読み聞かせる中で興味を深められる工夫が必要である。              | 268 |
| (11)   | 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。                  | 5           | 休日に体験した施設など、子ども同士情報共有し、興味関心を持たせた。  | 268 |
| (12)   | 幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。                | 4           | オリンピックや世界大会など、スポーツ選手に興味をもったことで、国旗の違いに気づくなど親しみが深まった。個人差があるため、国際理解の芽生えを意図的に持って関わっていく。                      | 269 |
| <b>領域の評価</b><br>子どもの周囲のものを遊びに取り入れて遊んでいる。子どものイメージが膨らみ、表現活動につながるような環境を設定していくなど、様々な経験の機会を作っていく。 |  |             |  |     |
| <b>4 言葉</b>  |  |             |  |     |
| 〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉に聞きこようとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕                  |  |             |  |     |
| 2  | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)  | 保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。 | 5           | 安心できる保育教諭との関係の中聞いたり、話したりできた。   | 275 |
| (2)  | したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。 | 4           | 伝えたい気持ちを受け入れ、言葉で伝わる喜びを感じていた。   | 276 |
| (3)  | したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。     | 5           | 保育教諭の助けを借りながら、自分の思いを言葉にしていく経験ができた。   | 277 |
| (4)  | 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。                    | 4           | 一方的に伝えるだけでなく、相手の話を最後まで聞ける態度には保育者の援助が必要である。   | 278 |
| (5)  | 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。                         | 4           | その場にあっていない言葉遣いになっている時がある。正すのではなく、保育者が言い直しを変えて、心地よい言葉を習得できるようにしていく。                                       | 278 |
| (6)  | 親しみをもって日常の挨拶をする。                           | 4           | 日常の挨拶が身に付き、自ら挨拶しようとする意欲もあった。場や時間に応じた適切な挨拶があることも手本や声掛けで示した。   | 279 |
| (7)  | 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。                       | 3           | 唄や童話の中の言葉の響きに親しみを持ち、使ってみる姿があった。引き続き、唄や童話、言葉遊びなどを通して、言葉の響きやおもしろさを感じられるよう働きかけていく。保育者がさらに豊かにしていく試みを課題としていく。 | 280 |

|      |                                    |   |   |     |
|------|------------------------------------|---|---|-----|
| (8)  | いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。          | 4 | 自分の体験したことを自分の持っている言葉で表現する。保育教諭は受け止めているが、その言葉を更に続けていく努力をし、言葉は豊かにしていく必要がある。 | 281 |
| (9)  | 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。 | 4 | 個々にイメージしたものに興味を持って関わっている。想像することが苦手な園児へは具体的なものを使ってイメージを共有するなど、工夫が必要である。    | 282 |
| (10) | 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。           | 5 | 言葉だけでなく、相手への伝達手段として文字を書いて知らせることを知り、書くこと、伝わる喜びを知る。                         | 283 |

領域の  
評価

友だちや保育教諭とのやりとりの中で言葉が豊かになっている。

## 5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

| 2   | 内容  | 自己評価 | 特記事項   | 解説頁 |
|-----|---|------|--|-----|
|     |   | 5段階  |  |     |
| (1) | 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。   | 4    | 生活の中で体験する機会は設けられたが、心ゆくまでじっくり関わる時間を確保していく必要がある。   | 291 |
| (2) | 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。            | 4    | 心が動かされたことを共有することで、仲間意識も強くなった。イメージを豊かにしていく保育には保育者自身が心が動き、イメージしたことを表現して手本となっていくことが課題である。 | 291 |
| (3) | 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。                 | 5    | 感動したことを周囲と共有し、楽しさを味わっていた。子どもが感動し、心動かされた瞬間を保育者が見逃さず、気持ちに寄り添った関わりを続けていく。                 | 292 |
| (4) | 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。 | 5    | 思い思いに表現を楽しんだ。  | 293 |
| (5) | いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。                           | 3    | 課題に応じた素材の準備が不十分であった。   | 294 |
| (6) | 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。       | 5    | 荒馬民舞を通じて、踊る表現者だけでなく、太鼓をたく演奏者になるなど役割分担して楽しむ。  | 294 |
| (7) | かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。          | 4    | 作ったものを飾るという経験が増えてきている。作り上げたあと、何につなげていくのか、子どもと共に決めていく。                                  | 295 |
| (8) | 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。    | 5    | イメージを持ち、自分なりの方法で表現することを楽しんでいた。表現している子どもの世界に心を寄せ、さらにイメージしたことを表現できる素材等を工夫していく。           | 296 |

領域の  
評価

子どもは生活や遊びの中で言葉を獲得していった。しかし、保育教諭が年齢に合った言葉の発達を促す遊びの工夫や関わりの足りなさが目立つ。

| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項  |   |   |     |
|---|---|---|-----|
| 第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項   |   |   |     |
| 1 満3歳児未満の園児の保育の実践における配慮事項   |   |   |     |
| (1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項   |   |   |     |
| 内容  | 自己評価  | 特記事項  | 解説頁 |
|   | 5段階   |   |     |
| ① 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。 | 5   | 感染予防の観点から保育者はマスクを着用し保育をした。園児には窒息のリスクを考えマスクを着用せず、園児の最善の利益を考え対応した。おむつ交換後は実施するごとにマットの消毒、手洗いや手指消毒を行い感染防止に努めた。 | 302 |
| ② 一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。                            | 4   | 欲求に対して関わっているのが個々の違いに対する応答的な関わりに課題が残る。   | 302 |
| ③ 乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。                              | 5   | 家庭での体調の変化や園での様子を保護者と共有し、保育の際に必要な配慮を考え対応した。保育者間で引継ぎの際にメモや口頭で情報共有に努めていく。発育や発達で気になる児は園医の健診の際に診てもらい指導を受けた。    | 302 |
| ④ 栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る  | 4   | 保育者では判断できないことは栄養士や看護師に助言をもらい、対応をした。看護師がいることで良かったが本市では配置に関する補助金がないため継続雇用する経営努力が必要である。                      | 302 |
| ⑤ 乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。                   | 3   | 連絡帳に書かれている相談内容にすべての職員が対応できず、相談しながら回答している。相談に応じた支援が適切にできるようになるためには職員の専門性を一層高めていかなければならない。                  | 302 |
| ⑥ 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のこれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。                              | 5   | 日々の職員同士での振り返りで子どもの情報共有に努めた。   | 302 |
| 領域の評価   | 満3歳までの発達を理解し、個々の発達がうながせるようクラス運営を常に見直していく。特に排泄の自立には差が大きいため保護者との連携をとりながら取り組むたい。 |   |     |
| (2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項  |   |   |     |
| 内容  | 自己評価  | 特記事項  | 解説頁 |
|   | 5段階   |   |     |
| ① 特に感染症にかゆみやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。         | 5   | 対応している。   | 305 |
| ② 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。                         | 3   | 活動しやすい環境を常に見直している。遊びがマンネリ化する傾向にあるため、時には保育教諭が遊びを提案して子どもの遊びを広げる創意工夫が必須である。                                  | 305 |
| ③ 自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。   | 3   | 情緒の安定を図るよう努力している。自発的な活動へと移れるような促し方が不十分である。  | 305 |

|       |  |   |               |     |
|-------|--|---|---------------|-----|
| ④     | 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のこれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。                            | 5 | 対応するよう努力している。 | 305 |
| 領域の評価 | 環境構成について、視覚をもって保育にあたる必要がある。複数の保育教諭が申し送りを受けて実施する傾向にあり、互いに意見を出し合って構築していくことが望まれる。 |   |               |     |

| 2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項  |                               |  |     |
|---|-------------------------------|--|-----|
| 内容  | 自己評価                          | 特記事項   | 解説頁 |
|   | 5段階                           |  |     |
| ① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。   | 5                             | 一人ひとりの気持ちを十分に受け止めている。                          | 307 |
| ② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもらわれることに留意する。  | 5                             | 実施している。  | 307 |
| ③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。   | 5                             | 実施している。  | 308 |
| ④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんできていくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。 | 5                             | 入園児が過ごしやすいように関わり、すでに入園している子どもも受け入れられるよう配慮している。 | 309 |
| ⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。   | 5                             | 実施している。  | 309 |
| ⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。   | 5                             | 人権に配慮している。                                     | 310 |
| 領域の評価   | 個人差の大きい満3歳未満の保育を担当連携して実施している。 |  |     |

| 第3章 健康及び安全  |             |   |     |
|---|-------------|---|-----|
| 第1節 (前文のため省略)   |             |   |     |
| 第2節 健康支援  |             |   |     |
| 1 健康状態や保育及び発達の状態の把握   |             |   |     |
| 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| ① 園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発達及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している  | 4           | 保健記録の追記に関して、情報に洩れが生じることがある。園児の適正な健康管理のためにもその必要性を保護者に伝えるとともに、記録にある情報が適切に活用できるように取り組む。  | 313 |
| ② 保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている   | 4           | 疾病や傷害だけでなく随時保護者と連携を取りながら必要に応じて園医に相談するなど対応した。登園時の保護者からの申し出や連絡帳記載内容を共有する時間が遅くなるなど職員間の連携が課題である。  | 313 |
| ③ 園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている                                     | 5           | (省略可)   | 313 |
| 2 健康増進  |             |   |     |
| ① 学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのおおい内容や内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている   | 5           | 計画は立案し、期ごとに振り返りを行ない園児の健康の保持と増進を図っている。   | 316 |
| ② 健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている  | 5           | 市の健診マニュアルに則り、健康診断を実施している。健診結果は記録にとり、保護者へ伝えるとともに保育に活かしている。   | 317 |
| 3 疾病等への対応   |             |   |     |
| ① 在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている   | 5           | 適切に対処した   | 320 |
| ② 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている | 4           | 感染症対策委員会を立ちあげ、詳細についての認識を再確認した。感染症の予防や対応方法について、委員を中心とした活動が未達成である。  | 320 |
| ③ アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている                                   | 3           | 市の食物アレルギーが改訂に合わせ、園内での保護者対応や厨房との連携においても至急再体制構築して、安全な環境を整えていく。  | 320 |
| ④ 園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている  | 3           | 疾病等の事態に備え、保健室の環境はあるが、すべての職員が正しい理解を持って、対応できるようにしていく必要がある。  | 320 |
| 領域の評価   |             | 園児の健康状態は園医による定期的な健康診断を実施して把握している。また、応急処置の方法について、職員が受けてきた外部研修とは別に園内でも実施するなどして、全職員への定着を図っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止について市からの情報提供は保育アプリや園内掲示を使用した。健康に関する対応は正しい知識と対応ができる保育教諭を増やしていくことが必須である。 |     |

| 第3節 食育の推進  |             |   |     |
|--|-------------|---|-----|
| 1 食育の推進  |             |   |     |
| 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| ① 幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている   | 5           | 心身共に健康な生活の基本として取り組んでいる。   | 327 |
| ② 園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食を楽しむ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である   | 3           | 食に関する取り組みはあるが、家庭や地域との連携を図ったり、それぞれの職員の専門性を生かせるような創意工夫が十分でなかった。                       | 327 |
| ③ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている          | 3           | 計画はあるが、カリキュラムマネジメントが十分でない。  | 328 |
| ④ 園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食料や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちや育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している                              | 3           | 野菜などの栽培を通じて、調理職員との関係が生まれている。安易に回答を求めてしまうことがあり、保育教諭が子どもとのやり取りの中で、調理業務に配慮した関わりが求められる。 | 329 |
| ⑤ 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている                                | 3           | 子どもを通じて家庭との連携をしながら取り組みが進められているが、地域や市町村との連携や協力を得られるような計画、実践ができていない。                  | 330 |
| ⑥ 体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じて、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している   | 5           | 必要に応じて面談を実施し取り組んでいる。  | 331 |
| 領域の評価  |             | 食育計画が十分に生かされていないため、職員間の役割を明確にししながら、再構築していく。   |     |
| 第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理  |             |   |     |
| 1 環境及び衛生管理   |             |   |     |
| 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| ① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第5条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている                              | 4           | 環境整備日を設けて園内外の環境を確認し、改善、維持に努めているが、内容が係内にとどまり、周知できていない点に課題が残る。                        | 334 |
| ② 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第5条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つように、職員は衛生知識の向上に努めている              | 4           | 適切な環境を維持するように必要な道具類を揃え、オンラインにて複数の職員の研修受講を試みるなど、周知に向けて取り組んでいる最中である。                  | 334 |
| 2 事故防止及び安全対策   |             |   |     |
| ① 在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている | 5           | 実施している。   | 337 |

|   |   |   |   |     |
|---|---|---|---|-----|
| ② | 事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主體的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている | 4 | 研修等を通じて、子どもの事故防止に務めているが、施設内外の環境に関する対応が徹底で居ない部分があり、業務マニュアルを作成して、手順を整理するなど、徹底するための取り組みを始めている。 | 337 |
| ③ | 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している                            | 3 | 点検や訓練を通じて、職員の危機管理意識が向上するよう取り組んだ。事故後の検証、保護者対応が遅れがちであるため、次の事故に備える会議や周知に要点を持っていきたい。            | 337 |
| ④ | 外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている  | 4 | 不審者の侵入など、不測の事態に備えた訓練では、情報を得ていく手段や対応など学ぶ機会になったが、すべての職員が日常から意識を高めていることが課題である。                 | 337 |
| ⑤ | 園児の精神保健面における対応に留意している   | 5 | 園児が緊急事態に備えた訓練等で強い恐怖や不安にならないよう配慮している。  | 337 |

領域の評価  
安全計画・保健計画に基づき、実施しているが、内容の省察が十分でない。次に生かせるような仕組みの構築が必須である。

### 第5節 災害への備え

#### 1 施設・設備等の安全確保

| 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
|--|-------------|---|-----|
| ① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている | 5           | 消防計画を作成し、消防設備点検や防火管理責任者の設置をしている。日頃から避難経路の確保等、非常事態に備えた取り組み安全点検をしている。 | 342 |
| ② 備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている  | 4           | 定期的な点検だけでなく、保育中に玩具の破損に気づいて撤去するなど環境に務めている。玩具が不足したあとの補充に時間がかかっている。    | 342 |

#### 2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

|  |   |                                     |     |
|--|---|-------------------------------------|-----|
| ① 火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる               | 5 | 様々な想定をして計画を立てている。                   | 343 |
| ② 定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている  | 5 | 目的を明確にして実施している。                     | 344 |
| ③ 災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている | 5 | 災害時に備えた電話による伝達訓練や引き渡し引き取り訓練を実施している。 | 345 |

#### 3 地域の関係機関等との連携

|  |   |  |     |
|--|---|--|-----|
| ① 市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている | 5 | 広域避難場所への避難訓練や避難所となる中学校と連絡を取り実施し、連携ができるよう取り組んでいる。 | 345 |
|--|---|--|-----|

|       |   |   |                     |     |
|-------|---|---|---------------------|-----|
| ②     | 避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している  | 5 | 保護者にも訓練日を知らせ実施している。 | 346 |
| 領域の評価 | 訓練は実施しているが、引き渡し引き取り訓練以外の訓練内容を保護者に知らせていない。どんな訓練をして非常に備えているか保護者知ってもらうような取り組みも必要である。 |   |                     |     |

| 第4章 子育ての支援         |  |             |  |     |
|--------------------|--|-------------|--|-----|
| 第1節 (前文のため省略)      |  |             |  |     |
| 第2節 子育ての支援全般に関わる事項 |  |             |  |     |
| 内容                 |  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| ①                  | 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している                       | 5           | 保護者の話に傾聴し、関係を築くよう努力している。   | 349 |
| ②                  | 教育及び保育並びに子育てに関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている | 4           | 行事だけでなく、毎月の通信、毎日の保育内容の配信を通じて、教育保育内容を可視化して、保護者に内容を知らせ、子どもの成長に気づき、喜びが感じられるように努めている。文章力など、伝える力不足に課題がある。 | 350 |
| ③                  | 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている  | 4           | 支援に関する情報を把握して対応しているが、一部の職員に偏りがあり、保護者の支援に関する意識の低さが見受けられる。   | 351 |
| ④                  | 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している  | 5           | 遵守している。  | 352 |
| 領域の評価              | 園を利用する保護者に対する子育ての支援に関しては、関係機関との連携を試みている。園に来ることができない地域の家庭支援方法を見つけていることが課題である。                           |             |  |     |

| 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援 |  |             |  |     |
|----------------------------------|--|-------------|--|-----|
| 内容                               |  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| ①                                | 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている   | 3           | 保護者からの疑問、不安などに対して、対応が遅れがちである。  | 353 |
| ②                                | 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすい工夫している                | 4           | 例年の行事のスタイルと変更し、感染対策をとりながら、保護者が参加出来る機会を工夫した。                          | 354 |
| ③                                | 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い、気付き合えるよう工夫している   | 4           | 懇談会や面談を通じて実施している。保護者との関係が築けるまで時間がかかることがあり、相手に合わせて言葉を選択するなど慎重に対応している。 | 355 |
| ④                                | 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて育児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している                                  | 5           | 保護者の就労と子育ての両立を支援するため、要望に応じて保育を受け入れ、長時間保育互る保育の場合は園児が安定して過ごせるよう配慮している。 | 356 |
| ⑤                                | 地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている | 5           | (省略可)  | 357 |

|       |   |   |  |     |
|-------|---|---|--|-----|
| ⑥     | 園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている   | 4 | 支援が必要な園児に関してはアセスメントを行い、園で様子伝えるよう努力している。保護者の受容を急かさないう面談者が相手に合わせて進めているが、保護者の理解へとながらなかつたケースもある。 | 360 |
| ⑦     | 外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努める   | 5 | (省略可)  | 361 |
| ⑧     | 保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている  | 5 | 対応している。  | 362 |
| ⑨     | 保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている  | 5 | (省略可)  | 362 |
| 領域の評価 | 子どもの表面に見える問題行動を事後対応しているケースが多い。子ども理解を深めていく中で、保育を見直すことが、急務である。保護者支援が必要なケースや保護者との連携が必要なケースなどがあるが、子どもの成長を喜ぶよう、面談等を通じて、子どもの成長を喜べるよう保育者一人ひとりと支援力を揃めていきたい。 |   |  |     |

| 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援 |   |             |                                  |     |
|----------------------------|---|-------------|----------------------------------|-----|
| 内容                         |   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項                             | 解説頁 |
| ①                          | 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している   | 3           | 子ども園の役割を理解し、実施している。              | 365 |
| ②                          | 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている                           | 4           | (省略可)                            | 365 |
| ③                          | 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている  | 5           | 発達が気になる子の巡回訪問など、関係機関を積極的に利用している。 | 367 |
| ④                          | 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている  | 5           | 務めている。                           | 367 |
| ⑤                          | 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている                                   | 5           | 務めている。                           | 370 |
| 領域の評価                      | 地域の子育て中の保護者に関しては、子育て広場の利用や電話相談、一時保育の利用など、相手に合わせた園の利用を進めた。コロナ禍ではあったが、地域の子育て家庭が孤立する事の無いよう、常に情報を発信し、少人数でも集まる機会や学ぶ機会を持った。 |             |                                  |     |

| 第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）   |             |   |     |
|--|-------------|---|-----|
| 1 職員の資質向上に関する基本的事項   |             |   |     |
| 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1) 【保育所職員に求められる専門性】<br>子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基礎となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない | 5           | 研修等を通じて、専門性を高める場を作っている。                     | 469 |
| (2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】<br>保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組みとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない                                     | 5           | 保育の質の向上においては人材育成に力を入れ、実施している。               | 470 |
| 領域の評価<br>園内の円滑な業務遂行や会議や話し合いの進行の為、複数のファシリテーターの育成中。会議等の規模や内容を見直しながら、保育内容に関する時間確保に取り組んでいる。また、自己評価に関しては達成の視点を明確にして実施した。  |             |   |     |
| 2 施設長の責務   |             |   |     |
| 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1) 【施設長の責務と専門性の向上】<br>施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。   | 4           | 施設長としての専門性等の向上に努めている。                       | 470 |
| (2) 【職員の研修機会の確保等】<br>施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない   | 4           | 職位や職務内容に合わせて、専門性の向上が図られるよう計画的な研修の機会を確保している。 | 470 |
| 領域の評価<br>個々の能力に合わせて、配置し、専門性が向上するよう、園内外の研修を活用している。また、実施に保育が入ったり、クラス内の参観を通じて、課題を明確にするなど、保育教諭とも質の向上に務めている。  |             |   |     |
| 3 職員の研修等   |             |   |     |
| 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1) 【職場における研修】<br>職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない   | 4           | 職員が研修の講師役に立つなど、内容を工夫している。                   | 470 |

| (2) 【外部研修の活用】<br>各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない                                | 5           | オンライン研修を活用し、複数の職員が研修内容を共有できる場を作ることが出来た。                            | 470 |
|---|-------------|--|-----|
| 領域の評価<br>職員が学びたい意向調査結果を踏まえ、園として役割を明確にして研修に参加している。   |             |  |     |
| 4 研修の実施体制等  |             |  |     |
| 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1) 【体系的な研修計画の作成】<br>保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない   | 5           | 実施している。  | 470 |
| (2) 【組織内での研修成果の活用】<br>外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる | 4           | 研修事項者すべてが研修の成果を生かし切れていない現状である。どのように生かしていくか、実践の場を組織的に作っていくことが課題である。 | 470 |
| (3) 【研修の実施に関する留意事項】<br>施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい                   | 4           | 保育実践の質及び質の向上のために研修者を出しているが特定の職員に偏る点がある。                            | 471 |
| 領域の評価<br>研修手帳を見直し、必要な研修が受けられているか明確にし、また研修内容に等級をつけていくことで研修内容の見通しが持てるようにしている。キャリアアップ修了者がより、専門性を生かせる体制作りが必要である。  |             |  |     |

| 領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】 (水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい) |   |
|---|---|
| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項                          |   |
| 第1節 (前文のため省略)                               |   |
| 第2節 乳児期の園児の保育 平均 4.26                       |   |
| 1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)                        |   |
| 5.00  | 担当制が定着し取り入れ、個々の生理的欲求を第一に、個々の発達に合わせた関わりができ、健康に過ごせている。  |
| 2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)                      |   |
| 5.00  | 保育教諭に見守られながら、子ども欲求を満たされることで、安心して過ごすことができています。   |
| 3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)                     |   |
| 3.40  | 園児を取り巻く人や物との環境に対して、直接的に関わる事で周囲への関心を広げていくことができました。個々の発達にあった玩具や発達を促せる道具の工夫や関わり方、危険予測などを踏まえた環境設定への配慮を充実していきたい。 |
| 2章2節<br>領域の<br>まとめ                          | 担当保育者が、愛情豊かに関わり生理的欲求を満たしていくことで心身ともに安心安定し、他者への信頼関係が育まれた。発達に結びついた環境構成について継続的に学ぶ。                              |

| 第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 平均 4.34 |  |
|------------------------------|--|
| 1 健康                         |  |
| 3.86                         | 心も体も健康で過ごせるよう、担当保育者が丁寧に関わった。遊びの場面でゆるやかな担当制を実施するなかで複数の職員で子どもと関わっていくことに課題が残る。仕事の分業でなく保育者が子どもに対して連携する関わりを身につけた。                     |
| 2 人間関係                       |  |
| 4.33                         | 担当保育教諭との関わり、遊びの場面で担任間でゆるやかな担当制を築き、子どもの要求、欲求に答えるなど子どもとの関係が深まっていた。また、子ども自身も一人遊びの世界から、友だちや保育教諭と共に遊ぶ楽しさを感じている。                       |
| 3 環境                         |  |
| 4.00                         | 子どもたちは環境の変化に敏感に反応し、柔軟に受け入れている。発達を理解したうえで、個々にあった遊びへと遊びの種類が増えたり、バリエーションを増やすなど課題があり、保育教諭の関わり方がヒントとなって、子どもが他者と共に遊びを楽しめるようにしていく必要がある。 |
| 4 言葉                         |  |
| 5.00                         | 経験したことや考えたことを自分なりの言葉で伝えようとするが増え、また伝わる喜びややりとりする楽しさを味わうようになった。   |

| 5 表現               |   |
|--------------------|---|
| 4.50               | 人や言葉に興味を示し、なんでも真似してみたいと思う気持ちが育っている。   |
| 2章3節<br>領域の<br>まとめ | 担当保育者との生活の積み重ねから、基本的な生活習慣が身についてきた。保育者が環境の一つだという事を忘れず、適切な言葉で、応答的な関わりを実践し、子どもの興味関心をより促していく。 |

| 第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育 平均 4.3 |  |
|----------------------------|--|
| 1 健康                       |  |
| 4.20                       | 手洗いをする意味、咳エチケットなど、例年にも増して子ども自身が意識して取り組むことが出来ている。   |
| 2 人間関係                     |  |
| 4.31                       | 生活や遊びの経験から、自分と他者の違いに気づくようになった。自分が働きかけることによって、様々な感情を体験したり、失敗を経験する中で諦めずにやり遂げようとする姿が、子ども同士にに影響し合っていた。 |
| 3 環境                       |  |
| 4.42                       | 子どもの周囲のものを遊びに取り入れて遊んでいる。子どものイメージが膨らみ、表現活動につながるような環境を設定していくなど、様々な経験の機会を作っていく。                       |
| 4 言葉                       |  |
| 4.20                       | 友だちや保育教諭とのやりとりの中で言葉が豊かになっている。  |
| 5 表現                       |  |
| 4.38                       | 子どもは生活や遊びの中で言葉を獲得していった。しかし、保育教諭が年齢に合った言葉の発達を促す遊びの工夫や関わりが足りなさが目立つ。                                  |
| 2章4節<br>領域の<br>まとめ         | 子どもが興味をもった事象に主体的に取り組めるよう保育者が関わった。保育者が自然事象や性質の特性、言葉の美しさ等様々なことを感じ、適切な環境を整えていくよう、感覚を開いていく必要がある。       |

| 第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項 平均 4.5 |   |
|------------------------------|---|
| 1 満3歳児未満の園児の保育の実践における配慮事項    |   |
| (1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項        |   |
| 4.33                         | 満3歳までの発達を理解し、個々の発達がうながせるようクラス運営を常に見直していく。特に排泄の自立には差が大きいため保護者との連携をとりながら取り組みたい。 |

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| (2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項       |  |
| 4.00                               | 環境構成について、根拠をもって保育にあたる必要がある。複数の保育教諭が申し送りを受けて実施する傾向にあり、互いに意見を出し合って構築していくことが望まれる。 |
| 2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項 |  |
| 5.00                               | 個人差の大きい満3歳未満の保育を担任間連携して実施している。   |
| 2章5節<br>領域の<br>まとめ                 | 引き続き、子ども理解を深め、1人ひとりの興味関心に寄り添った関りが出来るようにしていく。                                   |

|                     |   |
|---------------------|---|
| 第3章 健康及び安全 平均 4.24  |   |
| 第1節 (前文のため省略)       |   |
| 第2節 健康支援            |   |
| 4.22                | 園児の健康状態は園医による定期的な健康診断を実施して把握している。また、応急処置の方法について、職員が受けてきた外部研修とは別に園内でも実施するなどして、全職員への定着を図っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止について市からの情報提供は保育アプリや園内掲示を使用した。健康に関する対応は正しい知識と対応ができる保育教諭を増やしていくことが必須である。 |
| 第3節 食育の推進           |   |
| 3.67                | 食育計画が十分に生かされていないため、職員間の役割を明確にしながら、再構築していく。  |
| 第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理 |   |
| 4.14                | 安全計画・保健計画に基づき、実施をしているが、内容の省察が十分でない。次に生かせるような仕組みの構築が必須である。   |
| 第5節 災害への備え          |   |
| 4.86                | 訓練は実施しているが、引き渡し引き取り訓練以外の訓練内容を保護者に知らせていない。どんな訓練をして非常に備えているか保護者知ってもらうような取り組みも必要である。   |
| 3章<br>領域の<br>まとめ    | 保護者へ必要な情報提供や、訓練の実施ができた。保健・安全・食育計画を各保育計画へ落とし込み、結び付けて実践していく。感染症対応については、引き続き、感染症対策委員会を適宜開催し、適切な対応を取っていく。   |

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 第4章 子育ての支援 平均 4.44               |  |
| 第1節 (前文のため省略)                    |  |
| 第2節 子育ての支援全般に関わる事項               |  |
| 4.50                             | 園を利用する保護者に対する子育ての支援に関しては、関係機関との連携を試みている。園に来ることができない地域の家庭支援方法を見つけることが課題である。 |
| 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援 |  |

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 4.44                       | 子どもの表面に見える問題行動を事後対応しているケースが多い。子ども理解を深めていく中で、保育を見直すことが、急務である。保護者支援が必要なケースや保護者との連携が必要なケースなどがあるが、子どもの成長を楽しめるよう、面談等を通じて、子どもの成長を喜べるよう保育者一人ひとり支援力を強めていきたい。 |
| 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援 |  |
| 4.40                       | 地域の子育て中の保護者に関しては、子育て広場の利用や電話相談、一時保育の利用など、相手に合わせた園の利用を進めた。コロナ禍ではあったが、地域の子育て家庭が孤立する事無いよう、常に情報を発信し、少人数でも集まる機会や学ぶ機会を持った。                                 |
| 4章<br>領域の<br>まとめ           | 在園児の保護者へ、さまざまな手段で子どもの育ちを共有した。コロナ禍であるが、保護者との関りについてその都度適切な方法で実施できるようにする。地域の保護者へ子育て広場の情報等を常に発信し、受け入れ時には楽しく利用できる雰囲気を作っていけるよう、職員全員が努めていく。                 |

|                     |   |
|---------------------|---|
| 第5章 職員の資質向上 平均 4.44 |   |
| 1 職員の資質向上に関する基本的事項  |   |
| 5.00                | 園内の円滑な業務遂行や会議や話し合いの遂行の為、複数のファンリネーターの育成中。会議等の規模や内容を見直ししながら、保育内容に関する時間確保に取り組んでいる。また、自己評価に関しては達成の視点を明確にして実施した。 |
| 2 施設長の責務            |   |
| 4.00                | 個々の能力に合わせて、配置し、専門性が向上するよう、園内外の研修を活用している。また、実施に保育に入ったり、クラス内の参観を通じて、課題を明確にするなど、保育教諭とも質の向上に務めている。              |
| 3 職員の研修等            |   |
| 4.50                | 職員が学びたい意向調査結果を踏まえ、園として役割を明確にして研修に参加している。  |
| 4 研修の実施体制等          |   |
| 4.33                | 研修手帳を見直し、必要な研修が受けられているか明確にし、また研修内容に等級をつけていくことで研修内容の見通しが持てるようにしている。キャリアアップ修了者がより、専門性を生かせる体制作りが必要である。         |
| 5章<br>領域の<br>まとめ    | 園内・園外研修と学ぶ機会を多く持っているが、主体的に学び、保育に活かしていくようにしていくことが課題。学びあう風土づくりも継続的に実施していく。                                    |

| 年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価 |  |           |
|-------------------------------|--|-----------|
| 作成日                           |  | 令和3年4月1日  |
| 法人名                           | 園名   |           |
| 蒼生会                           | 認定こども園モモ   |           |
| まとめ                           |  | 全体平均 4.34 |
| 第2章第2節<br>乳児期の園児の保育           | 担当保育者が、愛情豊かに関わり生理的欲求を満たしていくことで心身ともに安心安定し、他者への信頼関係が育まれた。発達に結びついた環境構成について継続的に学ぶ。   |           |
| 第2章第3節<br>満1歳以上満3歳未満の園児の保育    | 担当保育者との生活の積み重ねから、基本的な生活習慣が身についてきた。保育者が環境の一つだという事を忘れず、適切な言葉で、応答的な関わりを実践し、子どもの興味関心をより促していく。  |           |
| 第2章第4節<br>満3歳以上の園児の教育及び保育     | 子どもが興味をもった事象に主体的に取り組めるよう保育者が関わった。保育者が自然事象や性質の特性、言葉の美しさ等様々なことを感じ、適切な環境を整えていくよう、感覚を開いていく事が必要である。   |           |
| 第2章第5節<br>教育及び保育の実践に関わる配慮事項   | 引き続き、子ども理解をする力を深め、1人ひとりの興味関心に寄り添った関りが出来るようにしていく。   |           |
| 第3章<br>健康及び安全                 | 保護者へ必要な情報提供や、訓練の実施ができた。保健・安全・食育計画を各保育計画へ落とし込み、結び付けて実践していく。感染症対応については、引き続き、感染症対策委員会を適宜開催し、適切な対応を取っていく。  |           |
| 第4章<br>子育ての支援                 | 在園児の保護者へ、さまざまな手段で子どもの育ちを共有した。コロナ禍であるが、保護者との関りについてその都度適切な方法で実施できるようにする。地域の保護者へ子育て広場の情報等を常に発信し、受け入れ時には楽しく利用できる雰囲気を作っていくよう、職員全員が努めていく。  |           |
| 第5章<br>職員の資質向上                | 園内・園外研修と学ぶ機会を多く持っているが、主体的に学び、保育に活かしていくようにしていくことが課題。学びあう風土づくりも継続的に実施していく。   |           |
| 総合                            | 子どもの興味関心に寄り添い、子ども主体の保育の実践のため、子どもへ応答的な関わった。ただ、子どもの発達の理解が未熟であったため、環境設定が不十分であった。保育者の子どもを理解する力を深めていくとともに、子どもの気づきに寄り添い、共感し、適切な環境を用意するために、保育者の感覚を育てていく事も課題である。<br>子どもの命を守るため保健・安全の知識を深めていくとともに、保護者への情報提供を今後も行っていくことで、より一層の保護者支援へとつなげていく。地域への保護者支援は、次年度は感染症の対応を取りながら行い、地域に求められる園として役割を果たしていけるようにしていく。 |           |
| データ表                          |  |           |
| 内容                            | 項目数  | 平均        |
| 「乳児保育」                        | 15   | 4.27      |
| 「3歳未満児保育」                     | 32   | 4.34      |
| 「3歳以上児保育」                     | 53   | 4.30      |
| 「教育保育の配慮事項」                   | 16   | 4.50      |
| 「健康・安全」                       | 29   | 4.24      |
| 「子育ての支援」                      | 18   | 4.44      |
| 「職員の資質向上」                     | 9  | 4.44      |
| 計                             | 172  | 4.34      |
| データグラフ                        |  |           |
| 「乳児保育」                        | 4.27   |           |
| 「3歳未満児保育」                     | 4.34   |           |
| 「3歳以上児保育」                     | 4.30   |           |
| 「教育保育の配慮事項」                   | 4.50   |           |
| 「健康・安全」                       | 4.24   |           |
| 「子育ての支援」                      | 4.44   |           |
| 「職員の資質向上」                     | 4.44   |           |

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための  
自己評価ワークシート

ver. 1.1 (2021/01/08)

全国認定こども園研修研究機構

|        |           |
|--------|-----------|
| 作成日    | 令和3年4月1日  |
| 法人・団体名 | 社会福祉法人蒼生会 |
| 園名     | 認定こども園ピノ  |
| 園長名    | 佐々木朋子     |

# 社会福祉法人蒼生会 児童福祉部 自己評価の手引き

## 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行う。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とする。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげる。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげる。

## 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況を評価する。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価する。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、要領では具体的な方法を明示していません。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価する。
- (4) 要領の解説書を参考とする。
- (5) 5段階で評価する。
  - 5 ⇒ あてはまる
  - 4 ⇒ どちらかといえばあてはまる
  - 3 ⇒ どちらでもない
  - 2 ⇒ どちらかといえばあてはまらない
  - 1 ⇒ あてはまらない
- (6) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではなく、園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、良い結果につながっていると評価される場合につける。
- (7) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではなく、その項目について構想はあってもまだ実体的な計画が立てられず、取り組みが始まっていない場合につける。
- (8) 「特記事項」の欄には、特に力を入れていること、園独自の工夫、前回より著しく改善された点、改善できなかった外的条件などを記入する。
- (9) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としない。

【入力シート】

| 頁上第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項                                       |   |             |  |     |
|--|---|-------------|--|-----|
| 第1節 (前文のため省略)  |   |             |  |     |
| 第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容                                   |   |             |  |     |
| 2節: 1 健やかに伸び伸びと育つ  |   |             |  |     |
| 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕                       |   |             |  |     |
| 2  | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)  | 保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。   | 4           | 食事では個々の要求を受け止め寄り添いながら、適正量を完食できるよう少しずつ無理のないように進めていった。睡眠では安心して眠れるように、背負ったり、添い寝するなど個別に対応した。時間差で食事が進むため、食べる空間と遊ぶ空間をそれぞれに保障する工夫が必要だった。              | 161 |
| (2)  | 一人一人の発音に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。  | 3           | 低月齢児と高月齢児に分け、歩行を促した。歩くことへの興味や意欲を伸ばせるよう保育者のかかわりや環境設定に努めた。這う子は安全面に配慮した。個人差の大きい乳児の一人ひとりの発達を理解し、発達を促す環境を整えることにさらに取り組んでいく。                          | 162 |
| (3)  | 個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。   | 3           | 食事に向かう時、周囲が気になる子への配慮が足りなかった。保育体制を整え複数配置することにより、改善した。一口量が多くなってしまったり、早食いになる際の摂食援助を丁寧に行っていく。  | 162 |
| (4)  | 一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。   | 3           | 生活リズムを整えるために、午前活動に日光浴を促し、身体を動かして遊ぶことで食事への意欲を高め、心地よく入眠するように配慮した。睡眠中の安全には細心の注意を払い、うつぶせ寝はすぐに仰向けに直した。早く目覚めた子や睡眠に個人差があることに対して環境を十分に整えることが今後の課題になった。 | 163 |
| (5)  | おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。   | 4           | 一人ひとりの排便のタイミングや尿量を把握しながらオムツ交換を行った。排便の有無を確認する際は、声を掛けてしぐさで伝えた。オムツ台に誘う際、抱いて促すことが多かったため、歩行する子は自ら誘うように改善した。   | 164 |
| 領域の<br>評価  | 温かく、共感的な働きかけをすることを心掛けた。また個別で丁寧なかかわりにより、安心して食事や午睡に向かっていた。しかし、個人のペースを尊重するあまり、咀嚼力が弱い子や早食いになりがちな子どもへの摂食介助が不十分だった事があり、指導者が入り改善を図る。また発達に合わせて戸外活動の時間を調整したが、時間差で1対1の食事体系をとっている関係で入室時間が早く、十分な活動が保障されていない側面もあり、短時間睡眠や泣いて起きるなどの子どもの姿から、発育発達に応じた活動内容や時間の確保を改善していく必要がある。 |             |  |     |
| 2節: 2 身近な人と気持ちが通じ合う  |   |             |  |     |
| 〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕 |   |             |  |     |
| 2  | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)  | 園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。  | 4           | 子どもの動作や表情から保育者は要求を読み取り、応え、関わる事ができた。また、泣いている時、背におおい、スキンシップをして心の安定に繋げていった。特定の保育者への信頼感が周囲の大人への関心や人のかかわりの世界につながっていくよう、保育者の関わりの質のさらなる改善に努めていく。      | 167 |
| (2)  | 体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。   | 5           | 声や動きや表情から園児の気持ちを汲み取り応答的に関わり、やりとりを楽しんだ。   | 168 |
| (3)  | 生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。   | 4           | 担当保育者との安定した関係が基盤となり、次第に他の園児に対しての関心につながっていった。特定の保育者との信頼関係が築かれた後には安心して他の保育者ともふれあい、関わる喜びを味わえるようにしていく。   | 169 |

| (4)  | 保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。   | 3           | 保育者の優しい語りかけやゆったりした唄いかけを行った。しかし、歌を聴くときの言葉がけが不必要に多くなるなど、保育者が常に言葉を添えていることについては、言葉がけの意図を意識しながら子ども言葉理解や発語を意識して言葉を選んでいく。        | 169 |
|--|--|-------------|---|-----|
| (5)  | 温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。   | 4           | 温かい雰囲気の中で子どもの思いや欲求をありのまま受け止めるように関わった。1対1でかわりの保障の為に、クラス全体の安全を見る職員配置が重要であるため、時間配分や空間作り、関わり方の改善や連携を向上させていく。                  | 170 |
| 領域の<br>評価                                      | 温かい雰囲気の中で、子どもの表情や動きから気持ちを汲み取り、関わっていった。しかし、言葉で自分の思いや要求を十分表現することができず泣いて訴えている時、「安心させて泣き止ませなければならない」という思いで対処していることが多いことに気づいた。泣かずにいられない思いを汲み取り、受け止め、適切に応えていくように、乳児クラスにおいても振り返りタイムで子ども理解を深めていく事が重要である。また、保育者の言葉が園児自身の言葉の獲得にかかわっていることを意識していく。   |             |   |     |
| 2節: 3 身近なものに関わり感性が育つ                           |  |             |   |     |
| 〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕 |  |             |   |     |
| 2  | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)  | 身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。  | 4           | 子どもの動きや関心を捉え、玩具を準備し、身近な環境に対しての興味や好奇心を高めていった。手の届くところに興味を引く玩具を設置し、保育者が布玩具をさらに活用して一緒に遊ぶ体験を重ねていく。                             | 174 |
| (2)  | 生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気付き、感覚の働きを豊かにする。  | 3           | 木の玩具や布等、子どもの肌に触れる物の手触りを意識し、環境を整えていった。また豊かな言葉でのやり取りを重視したが、保育者の声の質や大きさなどは配慮すべき部分があり、園児が細やかで敏感な感性が育っている時期であることを十分に意識していく。    | 175 |
| (3)  | 保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。   | 4           | 室内の装飾や玩具は、色合いを淡く温かみのあるものを選んだ。季節のテーブルを保育者に抱かれて、静かに見つめるなどの経験を積んでいった。  | 175 |
| (4)  | 玩具や身の回りのものをつまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。   | 4           | 玩具棚に規則正しく並べられた玩具に向かっていき、手を伸ばし、それぞれ手や指を使って十分に遊んでいた。次々と遊びが変化していく園児に関しては興味を探って準備する必要がある。また粗大運動が活発になる子ども達の戸外遊びが発展していきけるようにする。 | 176 |
| (5)  | 保育教諭等のおやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。   | 4           | 保育者がふれあい遊びをしながら指や体に触れスキンシップをすると笑顔で応えていた。歌に合わせて保育者と一緒に身体を動かす遊びを、子どもの発達に応じて取り入れていくようにする。                                    | 176 |
| 領域の<br>評価                                      | 園児の興味関心に合わせ、玩具を制作し、室内環境を整えた。戸外では自然とのふれあいを中心に捉え、子どもの感じ取る世界に寄り添い遊びを見守ってきた。今後は活動の広がりと共に、砂場道具等を準備するなど戸外遊びが発展する工夫をしていく。室内環境は色合いや子どもの興味の合わせた玩具を整えることにより遊びに意欲的に向かい、身近な他者である保育者と一緒にかかわって遊ぼうと要求することが増えてきた。月齢による探索意欲をどのように満たすか、個々の子どもが今のようなことに興味があるのか、クラスの振り返りタイムを活用し子どもの発育発達に関する話し合いを深めて保育を実践していくようにする。 |             |   |     |

| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項                        |   |             |  |     |
|---|---|-------------|--|-----|
| 第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容           |   |             |  |     |
| 1 健康                                      |   |             |  |     |
| 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕         |   |             |  |     |
| 2   | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)                                       | 保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。  | 4           | 園児の欲求や興味関心を理解し寄り添う保育に取り組み、1歳児は育ちの繋がりがわかるマップを作成、2歳児合同クラスにおける情報共有に努めた。各学年の育ちに応じた関わりを一人ひとりに視点を合わせると不十分であった部分があった為、複数担任の申し送りの充実を図っている。 | 182 |
| (2)                                       | 食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。  | 5           | 遊びの時間を増やしたことで生活リズムが整った。保育者が安定したリズムを作ることで、子どもも生活の流れに見通しを持てるようになった。  | 183 |
| (3)                                       | 走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。  | 2           | 散歩にでかける機会は多かったが、平地が多く、場所の設定や発達を促す環境は更なる工夫が必要である。室内においても飛ぶ・登ることのできる台を設置した。今後は押す、引っ張るなどの様々な動きを取り入れて発達を促す環境設定に力を注ぎ、室内を工夫してコーナー設置していく。 | 183 |
| (4)                                       | 様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。   | 3           | 口腔内や摂食の発達を見極めながら、担当保育者が付き人数で食事に向かう体制を整えた。時間配分が整わず、個々に応じた盛りつけ量や、盛り付けの美しさまでの意識ができなかった部分を改善し取り組んでいる。                                  | 184 |
| (5)                                       | 身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。  | 3           | 保育者の関わりを通して身辺を清潔にする習慣形成を行った。手洗い時の袖まくりの援助が遅れて袖元が濡れたり、園児が清潔に関わる行為の意味を感じるような言葉がけにおいては適切かつ十分とは言えなかったため、言葉がけの意義や目的を保育者自身が理解して実践していく。    | 185 |
| (6)                                       | 保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。   | 3           | 衣服の着脱への流れを整えたことにより、子ども自身が生活リズムに見通しをもって行動するようになった。「自分でしよう」とする意欲の前に手立てを見せるような関わりも見られたため、園児の興味が高まるような関わりをしていく。                        | 185 |
| (7)                                       | 便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。   | 3           | トイレへの関心が持てるように生活の流れを整えた。しかし一人ひとりのペースを尊重した対応に関しては、排泄の素振りが見られた際に声をかけて誘ってみるなどの細やかな対応には課題があったため、保育者間で子どもの情報を伝え合い対応できるようにしていく。          | 186 |
| 領域の<br>評価                                 | 生活のリズムを整えることにより、子ども自身が見通しをもって安定した園生活を送っている。発達の個人差が大きいため、一人ひとりの興味関心、発達を促す環境、排泄や食事へのより細やかな対応に取り組んでいく。特に1歳児は少人数ごとの組み合わせを再構築し、意欲・自発性を引き出すような言葉が家に取り組み、クラス内で話し合時間より確保していく。 |             |  |     |
| 2 人間関係                                    |   |             |  |     |
| 〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕 |   |             |  |     |
| 2   | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)                                       | 保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。   | 4           | 保育者や友だちと安定した関係を築いている。一人一人の内面に思いを寄せ、何に心地よさを感じているのか把握しながら今後も関わっていく。  | 191 |
| (2)                                       | 保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。  | 4           | 子どもの思いに寄り添うように受容的・応答的に関わり、甘えや欲求を満たされ、子ども達は安心して過ごしている。ひとりひとりの発達の違いを考慮し、保育者の考えや気持ちを表情や言葉で伝えていくことで、応答的なやりとりをより豊かにしていけるようにする。          | 191 |

| (3)   | 身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。  | 3           | 物の取り合いの場面では繰り返し仲立ちに入ることにより、友だちへの関心を深めていった。人には皆違いがあることや、それぞれの友だちの良いところを伝え認めようという関わりを保育者は今後さらに意識し関わるようにしていく。                                  | 192 |
|---|--|-------------|---|-----|
| (4)   | 保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。   | 4           | 子どもの気持ちを代弁しながら思いを伝える関わりを行った。自分の思いを伝え、受け止められる安心感の中で、相手に思いがあることに気づくことができるように仲立ちをしていく。   | 192 |
| (5)   | 幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。  | 4           | 楽しい遊びをする中で、同じもので遊びたい思いから葛藤の体験を通して、決まりがあることに気づくようになってきた。決まりを伝えたり守らせたりするのではなく、模範となる保育者の立ち居振る舞いや、園児の思いを十分に受け止め相手にも思いがあることに気づくような関わりを大切にしていきたい。 | 193 |
| (6)   | 生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。   | 4           | 異年齢交流で年長児の取り組みの龍馬踊りを見たことにより、憧れを抱き、模倣し楽しむ姿が見られ、保育者が共感し一緒に楽しんだ。1歳児と2歳児が同室で過ごすよさを生かし、より身近で多様な人間関係として異年齢交流の機会を増やしていくようにする。                      | 194 |
| 領域の<br>評価   | 保育者が受容的・応答的に関わり、安定した関係が築かれるなかで、友だちへの関心につながっていった。物の取り合い等を仲立ちする際には、決まりを伝えたり守らせようとするのではなく、必ず思いを十分に受け止めたあと、相手に思いがあることに気づけるような言葉がけや、保育者の手本を通して他者との関わり方を学んでいけるようにする。                                       |             |   |     |
| 3 環境  |  |             |   |     |
| 〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕 |  |             |   |     |
| 2   | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)   | 安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の動きを豊かにする。   | 4           | 子どもが興味や関心を示すことに共感し、木の葉などの自然物を使った遊びを保育者も一緒に楽しみ共有した。1歳児は収集したものを持ち帰れる個人のエプロンを作り、子どもの遊びがより豊かになった。保育者自身も感受性を豊かにし、園児の思いに共感し探索活動等を通じて感覚を育んで行く。     | 197 |
| (2)   | 玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。  | 4           | イメージが膨らみ、見立て遊びができるような玩具を投じたことで、工夫しながら遊んでいる。遊びがさらに展開していけるよう保育者が一緒に遊んだり、多様な玩具を組み合わせ遊べる環境を整えていく。   | 198 |
| (3)   | 身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。   | 3           | 同じような形でも素材の違うものや大きさの違う玩具を設定した。今後は探索心が芽生えるような玩具や、個々の興味関心に応じて身近な環境とかかわる経験を保障していくためのふさわしい玩具を話し合いで深く充実させていく。                                    | 199 |
| (4)   | 自分の物と人の物の区別や、場所の感覚など、環境を捉える感覚が育つ。  | 4           | ロッカーや靴下入れなどに個別のマークを付け、自分のものが分かり自発的に活動できる環境づくりを心掛けている。しかし、子どもが手を伸ばして自分でもとる前に渡してしまうような保育者の援助も見受けられるため、自ら行おうとする気持ちを促す関わりをする。                   | 200 |
| (5)   | 身近な生き物に気付き、親しみをもつ。   | 4           | 散歩先で見つけた生き物に興味を示し、観察や触れて遊んでいる。保育者は子どもの気づきに共感し、一緒に生き物とのふれあいを楽しんだ。まだ力加減ができない年齢であるため、命あるものを大切に扱う手本となる関わりを保育者が示すようにしていく。                        | 200 |
| (6)   | 近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。  | 4           | 季節の変化を室内でも感じられるように、季節のテーブルや装飾に力を入れた。また鏡開きなど季節の活動では、日常の保育の流れに自然な形で取り入れ体験できるようにした。  | 201 |
| 領域の<br>評価   | 戸外では子どもが興味や関心を示すことに共感し、保育者と一緒に楽しみながら身近な自然や生き物とふれあう体験を多く持つ事ができた。一人ひとりの関心に寄り添い、環境を把握するとともに、発達の見通しを持ち、環境を通じて園児の育ちつつある力が十分に発揮できるような玩具を選び、設定していけるようする。また「自分のもの」という所有の意識が芽生えてくる時期のため、視覚的に見やすい整った環境を整備していく。 |             |   |     |

| 4 言葉   |  |      |  |     |
|--|--|------|--|-----|
| 〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕 |  |      |  |     |
| 2  | 内容   | 自己評価 | 特記事項   | 解説頁 |
|  |  | 5段階  |  |     |
| (1)  | 保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。   | 3    | 言葉でやりとりする楽しさを味わえるよう、応答的な関わりを意識した。他児の発声を真似して関わったり、身振りを交えて伝えようとするなど、言葉以外の表現も多い学年であり、保育者は一人ひとりの発達段階に対応できる豊かで多様な関わりを身につけていく。 | 206 |
| (2)  | 生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。   | 3    | 生活の流れを整えることにより見通しを持ち、日常使う言葉を十分に理解できるように、その意味するところを場面を捉えて丁寧に伝えていった。しかし言葉が「〇〇してね」など、時に指示的な表現になってしまふことを改善していく。              | 206 |
| (3)  | 親しみをもって日常の挨拶に応じる。  | 4    | 明るく親しみを込めた挨拶やお礼の挨拶をすることができた。   | 207 |
| (4)  | 絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。  | 4    | 2歳児は、小さなお話することによって言葉そのものの音やリズムの持つ面白さを、身振りを交えて経験する機会を作ることができた。今後は歌や言葉遊びによって繰り返しのリズムなどをさらに楽しめるようにしていく。                     | 207 |
| (5)  | 保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。  | 4    | 友だちとごっこ遊びをする中に保育者も入り、言葉のやり取りを楽しむことができた。イメージがさらに広がっていきけるような環境を整え、園児が膨らませたイメージに応答的に関わっていきけるようにする。                          | 208 |
| (6)  | 保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。  | 4    | 保育者が遊びの中に入るによりイメージを膨らませ、仲立ちをして言葉のやり取りを楽しんでいた。今後は保育者の言葉が園児の言葉を生み、遊びの楽しさを上げていく事を意識しながら言葉を使っていく。                            | 209 |
| (7)  | 保育教諭等や友達との言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。  | 4    | 自分の思ったことや感じたことを言葉で表現したときは、温かく園児の気持ちを受け止めた。活動的な園児の安全への対応を優先しがちな傾向があったため、園児の話にゆったりと耳を傾け、受容的に応じる姿勢を身に蓄けていく。                 | 209 |
| 領域の評価  | 一語に込められた園児の思いを汲み、言葉を補って返していく事ができた。また保育者も一緒に遊ぶことにより、子どもがよりイメージを膨らませたり、他児とのかわりわりを丁寧に仲立ちすることができた。今後は保育者の言葉が、園児の言葉を生んでいることや遊びの楽しさを広げていることをより意識し、保育者自信が言葉をより丁寧に豊かな表現で子どもに伝えていけるようにしていく。 |      |  |     |
| 5 表現   |  |      |  |     |
| 〔感じたことや考えたことなどを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕                |  |      |  |     |
| 2  | 内容   | 自己評価 | 特記事項   | 解説頁 |
|  |  | 5段階  |  |     |
| (1)  | 水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。  | 4    | 様々な素材に触れる事を意識して、感覚遊び等を行った。散歩先に水をもって行き泥遊びをするなど、園だけではできない体験も行えるような工夫をした。   | 214 |
| (2)  | 音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。  | 4    | 唄やリズムに合わせて身体を動かすことを保育者も一緒に楽しんだ。年長児の荒馬遊びで楽しリズムを感じ、身体を動かしていた。今後も音楽やリズムの心地良さや楽しさを体験していきけるようにする。                             | 215 |

|       |  |   |   |     |
|-------|--|---|---|-----|
| (3)   | 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。   | 4 | 戸外では様々な自然物に触れることを楽しみ、自然物の様々な形や色、手触りに気づき「見てみて」と保育者のもとに持って来て共有しながら遊んでいた。今後も園児の感動や発見に寄り添っていく。                          | 216 |
| (4)   | 歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。   | 4 | 保育者の唄い合わせ、園の唄でゆったりとした音の響きを経験している。歌に合わせて全身を動かして楽しむような年齢にあった曲を増やし、子どもと一緒に楽しんでいく。                                      | 216 |
| (5)   | 保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。  | 3 | 家庭で起きたことをイメージ豊かに再現して遊んでいる。園での生活や遊びの中の出来事さらにイメージが広がったり、洗濯やアイロンがけなどを模倣して遊びが豊かになっていくよう、食事の準備や掃除など生活の営みを子どもの前で丁寧にやっている。 | 217 |
| (6)   | 生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。   | 4 | 日常の生活の興味あることを題材にして遊べるようなままごとコーナーを設置している。友だちが共通のイメージをもって遊びに加わることで、さらに遊びを広げている。                                       | 218 |
| 領域の評価 | 様々な素材を準備し、感覚を育み、季節に合った遊びの環境づくりに取り組んだ。散歩先に水を持参し泥遊びをするなど、園内外の環境を生かして様々な体験ができるよう工夫し、また子どもの発見や気づきに寄り添い保育者も一緒になって遊び楽しむことで、自然とのふれあいや自然物を取り入れた遊びが広がっていった。発達の見直しをもって環境を計画的に設定し、また興味関心に即して変化させながら、子どもが身近な環境に主体的に関わっていけるようにしていく。 |   |   |     |

| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項                |   |             |   |     |
|-----------------------------------|---|-------------|---|-----|
| 第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容    |   |             |   |     |
| 1 健康                              |   |             |   |     |
| 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕 |   |             |   |     |
| 2                                 | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)                               | 保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。  | 4           | 保育者や友達との関係を築き、興味関心を示すことを見つけて行動している。登園時の不安感を見せる園児もいるため、受け入れ時の安心できる対応や環境により安定して過ごしていけるようになる。  | 224 |
| (2)                               | いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。   | 3           | 子ども同士で遊びを作り上げ、身体を動かし遊んでいる。今後は学年活動や異年齢活動の構成に合わせ、発達に応じた運動機能の育ちにつながる遊びが充実するよう、体づくりや戸外での活動を計画していく。                                    | 225 |
| (3)                               | 進んで戸外で遊ぶ。   | 4           | 毎日のように出かける散歩に意欲的に参加しており、戸外で身体を動かす経験を積んでいる。全身を思いきり使って自らの運動欲求を満たすまでには至っていない事もあるため、さらに挑戦できるような遊びを展開していけるようにする。                       | 225 |
| (4)                               | 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。   | 3           | 気に入った活動を見つけ取り組んでいるが、園児が取り組んでみたいと思えるような、意欲を喚起する環境を構成することが今後の課題である。   | 226 |
| (5)                               | 保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ  | 3           | 感染症対策のためクラス毎に室内で食事をするようになり、親しみある友達や保育者と一緒に食べる事を楽しむ環境を作ることができた。しかし感染症状況によっては、保育者は子どもと一緒に食べられないこともあり、配膳等模範となる姿を通して食事に向かう雰囲気作りをしていく。 | 227 |
| (5)                               | 健康な生活のリズムを身に付ける。  | 4           | 園での生活のリズムを整え、長時間保育の年長児は午睡をとるなど個別に対応しながら、就学を意識し、年度の後半は午睡のないリズムを作っていくように家庭とも連携した。   | 228 |
| (7)                               | 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。   | 4           | 手洗いを中心に清潔に関与する意識が高まっていた。衣服を着脱後たたむことに関して、保育者が丁寧に間をすることで習慣として身につけてきた。前後の開きやシャツが出ている等の身だしなみについてもより細やかに見ていけるようになる。                    | 229 |
| (8)                               | 幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。   | 4           | 玩具の片づけや衣服の整理整頓など、見通しをもって過ごしている。玩具の片づけは大切な活動の一部であり、ゆとりをもってできるように設定していく。  | 230 |
| (9)                               | 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。  | 4           | 手洗い、うがいの習慣が身に付き、自分の身体に関心をもちつうに働きかけていった。子ども自身も感染症を意識した行動や話題が見られ、年長児は感染症について子どもたちに話す機会を設けた。今後も保健活動を推進していく。                          | 231 |
| (10)                              | 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。  | 3           | 毎月の避難訓練の実施により、災害時の行動の仕方がわかり行動している。異年齢でテラスを使用する場合に年齢によって走る速度や遊具の使い方が異なることを考慮し、人員配置や人数を減らす等、安全に遊べる環境の下で子ども達に過ごし方や守るべき約束を伝えていくようにする。 | 231 |
| 領域の評価                             | 感染症対策の取り組みとして、登園時は保護者と手洗いを済ませ入室する習慣が身につけてきた。社会の情報にも敏感になり、自ら健康に気を付けようとする意識が高まっていた。交通安全教室など外部講習を受ける機会はないが、今後も日頃からの散歩や遊びの中で安全への意識を高めていくことを重視し、また様々な運動遊びを通じて身体機能の発達を促すことについては、学年活動や異年齢活動の集団に応じた戸外遊びを幼児クラス間の話し合いで計画していけるようにする。 |             |   |     |

| 〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕 |  |             |   |     |
|---|--|-------------|---|-----|
| 2   | 内容                                       | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)                                       | 保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。                 | 4           | 自分の居場所を保育者の側に求める子もいたが、一緒に遊び受容することによって友だち同士で遊ぶことが増えていった。保育者は、子ども同士で過ごす喜びを十分に感じられるような見守りや、また子どもの心身の状態を把握し、必要に応じて個別に関わり信頼関係を深めていけるよう努めている。               | 240 |
| (2)                                       | 自分で考え、自分で行動する。                           | 4           | 園児同士で話し合う機会を設けることによって、自分の思いを伝え、相手の思いを知り自分で考え行動する力の育ちにつながった。今後は園児が試行錯誤しながら考えを巡らすことのできる時間を十分にとっていく。   | 241 |
| (3)                                       | 自分でできることは自分でする。                          | 3           | 自分でやりたいことを見出し責き通そうとするが、困難な場面で援助を求める場合は子どもの思いに応じて保育者も一緒に行った。援助を求めてきた時は個々の成長につながる場面でもあり、援助の在り方を状況に応じて対応していく。  | 242 |
| (4)                                       | いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。        | 3           | 制作は楽しみながらやり遂げようとして、保育者は満足感や達成感が持てるよう援助を行った。粘り強く取り組むような環境設定が少なかつた。   | 242 |
| (5)                                       | 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。               | 3           | 友だちが喜んでいたり、悲しんでいる時は側に寄り、友だちとかわり、共感しあう心の育ちが見られた。折り合いをつけるような場面では保育者が仲立ちをして解決する事が多く、今後は子ども同士の感情の交流を深めていけるような援助をしていく。                                     | 244 |
| (6)                                       | 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。           | 3           | 親しみをもち、相手に伝え、伝えることで親しみを持つという循環が出来てきた。自分の思いを伝える時、大きな声で感情的に伝えることが他児の反感となる事もあるが、保育者が仲立ちをしながら互いに関わりを学び、遊びがより楽しくなる経験を積んでいけるようにする。                          | 244 |
| (7)                                       | 友達よきに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。                 | 4           | 友だちの表面的な特性に気づくことから、さらに内面の良さにも気づき、互いを認め合うことができた。保育者は子どもの姿を肯定的に受け入れる姿勢をもち続けていく。   | 245 |
| (8)                                       | 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする。 | 4           | 共通の目的をもって活動に取り組んだ結果、一人ひとりの力を発揮し、工夫したり、意見を出し合うことができた。  | 246 |
| (9)                                       | よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。            | 3           | 良い行動と悪い行動があることに気づき、気づいたことを相手に伝えようとするが、口調が強くなることで保育者の仲立ちが必要な場面が多い。園児が自分なりに考えたり、伝え合えるように援助をしていく。  | 247 |
| (10)                                      | 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。                      | 4           | 子ども同士が相手の思いや行動を気に掛ける場面が増え、慰めたり励ましたり、思いやりをもって関わる姿があった。   | 248 |
| (11)                                      | 友達と楽しく生活する中でできまりの大切さに気付き、守ろうとする。         | 3           | ルールのある遊びを楽しむ経験を積み、子ども同士でルールを守り、またルールを考えながら遊びがより楽しく継続するようになった。生活面では、決まりがある事を伝えるだけでなく、その大切さを子ども自身が感じ取ったり、考えられるような話し合いや保育者の模範となる関わりを通じて、自ら守ろうとする力を養っていく。 | 249 |
| (12)                                      | 共同の玩具や用具を大切に、皆で使う。                       | 4           | 共同の玩具を使って十分に遊びを楽しんだ後、片づけをする時は整えて並べている。ぬらし絵の道具の準備や片づけに関心をもって手洗いをし、丁寧に扱う姿がある。   | 250 |

## 2 人間関係

|  |  |             |  |     |
|--|--|-------------|--|-----|
| (13)   | 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。                 | 4           | 日常的に散歩に出かけて地域の中で遊び、地域の人々と挨拶を交わしたり、広場で高齢者と一緒に歩いた際には話しかけ、親しみをもって関わっている。道の歩き方などでは、今後も社会とのかかわりを伝えていく。  | 250 |
| <b>領域の評価</b><br>保育者の仲立ちにより、自分の思いを伝え、他者の思いを理解しようとする姿が増えてきた。かかわりが深まる中で、友だちを励ましたり慰めたりと、思いやりの心の育ちにもつながった。自分の要求と友達との違いに葛藤する中で、折り合いをつけたり、より良い考えを見つけたり子ども同士で解決しようとする力につながっていく。身近な大人との信頼関係が人と関わる基盤となっていることを考慮し、保育者は受容し、応答的に関わり、同じ方向で保育ができるよう園児の心身の状態や特性、保育のねらいについて保育者間での情報共有や語り合いを深めていく。 |  |             |  |     |
| <b>3 環境</b><br>[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]   |  |             |  |     |
| 2  | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)  | 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さに気付く。                            | 4           | 日常的な散歩を通じて季節によって変化していく自然を感じたり、川辺にいる鳥や生き物に目をとめたり、新たな発見をして好奇心をもって自然と関わることができた。人的環境である保育者自身の感性や共感の心が子ども達に伝わる。保育者自身の感覚を磨くことにも取り組んでいく。                              | 261 |
| (2)  | 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。                         | 3           | 木の枝や木の実に触れて遊んだり、手仕事の素材として用いる経験が多くなったことで、その性質や仕組みを知り、ごっこ遊びや制作が発展した。様々なものという観点では、さらなる充実に向けて不足している部分に考慮していく必要がある。   | 262 |
| (3)  | 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。                               | 4           | かけ湯や水遊びなどその季節ならではの生活や遊びを体験し、芋や夏野菜を育てる活動では草取りから苗植え、収穫までのプロセスを体験できるようにしている。また毎年巡る季節の祝祭、縄跳きなど伝統行事でも、子ども達は季節の変化を感じ取り、恒例行事に見通しや喜びをもって参加している。唄や素話、ライゲンにも季節を感じる工夫をした。 | 262 |
| (4)  | 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。                                | 4           | 木の葉の変化に気づき拾い集めたり、色ごとに分別したり、どんぐりや木の実をごっこ遊びに取り入れている。子どもの興味・関心から生まれる主体的な遊びが学年によっては継続して深まっていけるよう、計画的な環境設定の在り方を検討する。  | 263 |
| (5)  | 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付く、いたわったり、大切にしたりする。              | 4           | 散歩先で身近な動植物に触れ、友だちや保育者とその発見を共有し興味をもって関わる体験を重ねる中で、園児は愛情をもって接したり、生命の尊さを知り、大切にしようする気持ちが育っていった。   | 264 |
| (6)  | 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。                        | 4           | 季節の行事やお茶会、荒馬遊び(民舞)で文化や伝統に親しむことができた。保育者が行事の意味や目的を認識しながら行うことで、言葉で説明するよりも子どもが感じる雰囲気や体験を重視している。  | 265 |
| (7)  | 身近な物を大切に扱う。  | 4           | 牛乳パックブロックを子どもたちと一緒に作る取り組みにより、物への愛情が芽生え大切にしようとする気持ちが育っていった。今後も保育者が丁寧に手仕事する姿や子ども達の前で見せたり大切に使用する姿が手本となり、子ども自身の大切にしようとする気持ちを育てていく。                                 | 265 |
| (8)  | 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。 | 3           | 身近な玩具を使用し友だちと協同し、工夫しながら遊びを深めていく。園児の興味関心を捉え多様性のある環境を構成していく。   | 266 |
| (9)  | 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。                                    | 4           | 生活や遊びの中で、食べ物の数やままごとのセットの数に関心を持ったり、形の違う木片を並べたりしながら関心を持つことができた。自然物にも多様な形がある不思議さや面白さに保育者が共感しながら、より一層の関心が向けられるようにしていく。   | 267 |

|  |  |             |  |     |
|--|--|-------------|--|-----|
| (10)   | 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。                   | 4           | 文字への関心は個人差が大きいため、興味を示した時に応えるようにした。そうすることで、文字への関心はクラス内に広がっていった。今後は文字を道具として使いこなすのではなく、まずは人に何かを伝え、人とつながり合うことを自然と感じ取れるようにしていく。 | 268 |
| (11)   | 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。                  | 4           | 感染症など生活に関係の深い情報に興味を示し、園児同士で話すことが増えてきた。年長児は小学校を訪問し、公共の場への関心や過ごし方を学ぶ機会に配慮した。   | 268 |
| (12)   | 幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。                | 3           | 国内のスポーツ関連の行事において目に触れる機会が増えたことで、子ども同士の会話にあがる。国際理解の芽生えにつながるよう絵本等を通じて身近に親しめる工夫をしていく。  | 269 |
| <b>領域の評価</b><br>四季折々の自然と親しみ、季節の変化を生活や遊びに取り入れて過ごすことができた。特に季節の行事については保育者が意味を理解し深める研修を開催し、同じ目的に向かって取り組むことができた。室内の環境構成においては、一人ひとりの興味関心を捉える話し合いをしながら、より柔軟に変化させて素材やコーナーを整えていけるようにする。 |  |             |  |     |
| [経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉に聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。]   |  |             |  |     |
| 2  | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)  | 保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。 | 4           | 保育者は園児の話に耳を傾け、園児が話しやすい環境であるよう努めた。さらに友だちの話に興味関心が持てて聞く力が育つよう、引き続き保育者が子ども達の心の声を聴き、心が通じ合う喜びを伝えていくようにする。                        | 275 |
| (2)  | したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。 | 4           | 経験したことや気づいたことを保育者に自分なりの言葉で伝えることが増えてきた。今後は友だちの言葉に耳を傾けるように、まずは保育者が丁寧に聴く態度を見せ、子ども同士での伝え合いにつなげていく。                             | 276 |
| (3)  | したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。     | 4           | それぞれの年齢で表現方法は異なるが、自分の思いを言葉で伝えていく。適切な言葉が出ないときは保育者は思いを汲み取り、代弁し、子どもの表現を引き出していく。   | 277 |
| (4)  | 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。                    | 4           | 素話の際は静けさを感じ、話を聴く心地よさを味わえるようにした。また保育者が話す時は声のトーンを変化させるなど、主体的に耳を傾けるための工夫をした。今後は、相手に分かるように伝えることの手本となる姿を保育者が見せていく。              | 278 |
| (5)  | 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。                         | 4           | 生活の中で必要な言葉は、同じ場面では同じように伝えていくことで理解していった。具体的に端的で分かりやすく伝えていくことや、その場にあった言葉の使い方を示していくなど、一人ひとりの実情に沿った関わりをしていく。                   | 278 |
| (6)  | 親しみをもって日常の挨拶をする。                           | 4           | 保育者が温かな雰囲気迎え、親しみをもって朝の挨拶を行っている。その場に応じた朝の挨拶や、相手のことを気遣う言葉がけを保育者から引き続き行っていく。  | 279 |
| (7)  | 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。                       | 4           | ライゲンや素話を通して、言葉の繰り返しやリズム、音の響きを体験する機会を作ることができた。保育者は場に応じて声の音量や質を意識しながら語り掛けるようにしていく。   | 280 |

|      |                                    |   |   |     |
|------|------------------------------------|---|---|-----|
| (8)  | いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。          | 4 | 喜びやイメージを感じたまま言葉で表現していた。思いに共感することで、言葉を通して伝えようとする意欲につながっていった。                         | 281 |
| (9)  | 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。 | 4 | 素話を通して想像力を豊かにし、興味をもって聞くことができた。  | 282 |
| (10) | 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。           | 4 | 年長クラスでは相手に伝えることを楽しみにしながら、手紙に文字と絵を添えて渡し合うことが増えてきた。個人差はあるが興味を示したタイミングを促え、関わっていくようにする。 | 283 |

領域の評価  
 経験したことや考えている事、思いを自分なりの言葉で保育者や友だちに伝えるようになってきた。しかし、相手にも思いがあることの理解に至らず一方的に話すこともあるため、仲立ちをしていった。また保育者の代弁を必要とする場面も多かった。園児の思いを受容し、相手にも思いがあることを伝えていきながら、心が通じ合う喜びや、多様な考えと出会う中で自分なりに考えたり表現する喜びにつながっていく。また引き続き、素話やライゲンによって言葉の美しさや響きを経験していく。

## 5 表現

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]

| 2   | 内容  | 自己評価 | 特記事項  | 解説頁 |
|-----|---|------|---|-----|
|     |   | 5段階  |   |     |
| (1) | 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。   | 4    | 草花の様々な形や散歩中に聞こえてくる鳥の声、自然物の手触りなどを感じる事ができた。室内においても、面白さや不思議さを感じる環境を整えるようにしていく。                                 | 291 |
| (2) | 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。            | 3    | 散歩先で虫と出会い心が動く出来事があったり、木の実や枝や葉でイメージ豊かにし共有することができた。保育者は興味や関心を引き出すような魅力ある豊かな環境を構成していくように話し合いを深めていく。            | 291 |
| (3) | 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。                 | 4    | 園児の感動をしたことを共有することができた。受け入れられたことにより、さらに友だちにも伝え合う喜びを味わうことができた。引き続き、子どもと共に感動する保育者の感性を磨いていく。                    | 292 |
| (4) | 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。 | 3    | 感じたこと考えたことを身振りや言葉で表現した時、保育者は園児の心の動きや何を表現しているのに関心を持ち受け止めていった。今後は描く、奏でる等の様々な表現をより一層楽しめるような環境を作っていく。           | 293 |
| (5) | いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。                           | 4    | 紙やのり、ハサミを使用し、工夫しながら制作を楽しむことができた。自然物では形が不揃いいため、より一層の試行錯誤が必要となった。一定の素材にとらわれることなく検討していけるようにする。                 | 294 |
| (6) | 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。       | 3    | 生活の中で唄に親しんでいる。唄に合わせて身体を動かして表現を楽しんだ。楽器に親しむ経験が少なかった。  | 294 |
| (7) | かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。          | 4    | 紙を使用し、自由に描いたり作ったりしながら遊びに取り入れていた。クラス内で装飾を楽しむこともあった。素材の幅を広げていく事を検討し、子ども自身が生活の場を創造する主体としていきいきと力を発揮していけるようにしたい。 | 295 |
| (8) | 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。    | 4    | ごっこ遊びを盛んに行いイメージ豊かに役割を演じている。さらにイメージを引き出す道具や用具素材を準備していく。  | 296 |

領域の評価

自然の中でイメージ豊かに木の実や木の枝、木の葉や草を使用し、ごっこ遊びを楽しむことができた。また、ライゲンや荒馬遊びで唄や楽器に合わせて表現を楽しんだ。今後はイメージを引き出す道具、用具、素材の幅をさらに広げ、子ども自身が創造する主体として想像力をふくらませ、いきいきと力を発揮していけるようにする。

| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項  |             |  |     |
|---|-------------|--|-----|
| 第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項   |             |  |     |
| 1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項   |             |  |     |
| (1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項   |             |  |     |
| 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| ① 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。 | 4           | 玩具の消毒や洗濯、おむつ替え時の手袋着用や消毒をマニュアル通りに遂行した。一人一人の発育や健康状態に応じた保健的な対応に関しては、指揮権者の指示のもとで行っている。保育者個々の対応力を向上させることにより、より複数の目で迅速かつ適切な判断ができるようにしていく。  | 302 |
| ② 一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。                            | 4           | 担当保育者を決め、安心して過ごせる環境を整えた。また成育歴や健康面の情報共有をクラスで連絡ノートを作成し共有した。  | 302 |
| ③ 乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。                              | 5           | 園医に相談、指導を受けながら対応ができた。また医師の助言をもとに、保護者へも対応を伝え、関係機関との連携につなげることができた。   | 302 |
| ④ 栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る  | 4           | 栄養士に相談しながら離乳食を進めていった。今後も協議の場では栄養士の専門的な意見を含めながら話し合いを行っていく。  | 302 |
| ⑤ 乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。                   | 5           | 感染予防のために対面で話す時間が取れない期間が続いているが、連絡帳を活用したり、短時間でも降園時対応は丁寧に行うことにより信頼関係を築き、子育てに関する相談を受けることが増えた。今後も保護者の子育ての支援となる専門的な援助技術の向上を目指す。  | 302 |
| ⑥ 担当の保育教諭等が変わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。                              | 3           | 園児の様子を連絡ノートで共有することで連携を図った。発達を話し合う時間の確保が課題となっている。   | 302 |
| 領域の評価   |             | 園児が安心して過ごせるように、健康面の申し送りをこまめに行った。また、泣き声や要求に応えながら、一対一の関わりやスキンシップを意識していった。個々の睡眠のペースを大切に、目覚めた後の過ごし方にも工夫した。10時間近く園にいる園児もいるため、保育者間での申し送りを行いながら一日を通した生活リズムを作るよう職員間および家庭との連携を図っていった。 |     |
| (2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項  |             |  |     |
| 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| ① 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。         | 3           | 日頃の状態と異なる場合や下痢や発熱には迅速に対応した。嘔吐下痢に関しては、クラス内で広まりやすい傾向があり、消毒やおむつ替えの場所について十分配慮していく。   | 305 |
| ② 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。                         | 2           | 1,2歳児が同じ空間で過ごすことが多いため、年齢に応じて環境を変化させる工夫が必要であった。他クラスの担任との危険予測の周知がされていないことがあり、クラス間の情報共有の在り方を改善して取り組んでいる。  | 305 |
| ③ 自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。   | 2           | 自我が育ってきて自己主張により、かみつきやひっかかりが増えていった。園児の気持ちを十分に受け止め、ふれあいや語りかけを多くし情緒の安定を図るようにしていく。   | 305 |

|       |   |   |  |     |
|-------|---|---|--|-----|
| ④     | 担当の保育教諭等が変わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。 | 2 | 10時間から11時間、園生活を送る園児が多いため、室内の環境構成を変化させ対応していった。しかし職員交代時間にかみつきが発生していた。  | 305 |
| 領域の評価 |   |   | 1,2歳児は発達の幅が大きく、また、10時間から11時間園内で過ごす園児も多く、おやつ後はテラスで過ごす時間を設けたり、室内の過ごす空間を交代する等、静と動の活動の保障、興味のある遊びを見つけて安心して過ごせる環境に工夫した。さらに空間を広く使える工夫や、発達に応じて変化させながらも安全に遊ぶ事のできる環境構成が必須となっている。また、1,2歳児クラスの職員間が一体となり互いの保育を協力して対応するための連携に取り組む。 |     |

| 2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項  |             |   |     |
|---|-------------|---|-----|
| 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| ① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。   | 4           | 園児一人ひとりの発達や経験に個人差が大きいことを理解し対応することに取り組んだ。一人一人の気持ちを受け止めることが難しい時間帯、人的配置の課題もあったため、環境やサポート体制の見直しを行っている。  | 307 |
| ② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとあいまでもたらされることに留意する。   | 3           | 園児の心と身体の健康に配慮した。特に情緒が安定していけるよう、保育者は子どもの話に耳を傾け、必要に応じて個別の関りを重視した。異年齢活動においては、受け持ち以外の子ども一人ひとりの育ちについても捉え、保育者が同じ方向で保育をしていくことに今後も引き続き取り組む。                         | 307 |
| ③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。   | 3           | 興味や関心を言葉で表現したときは活動に結び付けていった。今後はさらに、「自分でやってみよう」と子ども自身が思い、主体的な行動を發揮できるように環境構成の充実に向けて話し合いを深める。   | 308 |
| ④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。 | 5           | 途中入園の園児の不安な気持ちに寄り添いながら丁寧な関りを行った。新しい友だちをあたたく受け入れるクラス全体の雰囲気の中で、子ども同士の友好的な関係性ができていった。  | 309 |
| ⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。   | 5           | 保育の中で子どもが違いに気づいた時は、その気づきに寄り添いながら、指図するのではなく、違いを認める気持ちが芽生えるようなかかわりをしていく。多様な文化に触れる経験を作っていく。  | 309 |
| ⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。   | 4           | 園児が性差の違いに気づくことは成長の表れと捉え、またその場合には固定的な意識を受け付けることがないように接した。性差に興味関心が高まる時期故に不適切な行動が見られた場合の対応方法も考慮する必要がある。  | 310 |
| 領域の評価   |             | 園児の個人差に配慮しながら関わっていった。情緒の安定を図るため、担任間で子どもを中心に捉え何度も話し合いを行った。集団生活において特別な配慮が必要な園児も、安心して過ごせる環境となっていた。しかし、園児自らが「自分でやってみよう」という意欲を引き出す環境設定については、さらに話し合いが必要な事項を深めていく。 |     |

| 第3章 健康及び安全  |             |   |     |
|---|-------------|---|-----|
| 第1節 (前文のため省略)   |             |   |     |
| 第2節 健康支援  |             |   |     |
| 1 健康状態や保育及び発達の状態の把握   |             |   |     |
| 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| ① 園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や保育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している  | 4           | 帳票の記載に漏れのないように確認しながら、一人ひとりの健康状態や発育を把握していった。担任や保護者からあらかじめ聞き取り確認した園児の情報を精査し、園医と連携を図っていた。しかし、積極的な記載が少なかったため、記入時間の確保をしていた。  | 313 |
| ② 保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている   | 4           | 新型コロナウイルスに関しては、国の感染症ガイドラインや行政の通知等に則り対応し、発熱時等は速やかに保護者に連絡した。首から上の怪我に関しては保護者に連絡し、即、受診対応としている。保育中にけがをした際の保育者の報告の仕方に課題があったため、会議で共有し改善に取り組んだ。   | 313 |
| ③ 園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている                                     | 4           | (省略可) 登園時や着替え時の視診により不適切な養育の兆候の発見を心掛けた。関係機関からの通知を受けて、経過を観察する必要がある園児に関する対応をおこなった。虐待対応はためらうことのないよう報告義務があることを研修を実施し徹底していけるようにする。  | 313 |
| 2 健康増進  |             |   |     |
| ① 学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのおおいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている   | 4           | 全体的な計画や保健計画により、生活リズムや生活習慣が大切であることは理解しているが、保護者への発信をより一層行っていけるようにする。また発達を促すための、個別的な取り組みを向上していく。   | 316 |
| ② 健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている  | 3           | 連絡係にて保護者に健診結果を伝え、保護者から園医等への相談内容については個別に丁寧な説明を行った。必要に応じて園児の状態を園医に相談し、その結果を踏まえて保護者が医療機関を受診するなど連携をとった。日頃の発信や経過の追跡に関して不足している部分がある。  | 317 |
| 3 疾病等への対応   |             |   |     |
| ① 在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている   | 4           | 体調不良が見られたときは迅速に保護者に連絡をとり、必要に応じて家庭での経過観察の仕方等を伝えた。園医とは月1回の健診の際、相談しながら関係機関への連携につなげていった。  | 320 |
| ② 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている | 3           | 感染症発生状況を指示や保育アプリ(キッズリー)で情報発信した。園内の換気や消毒清掃が適切に行われているか、定期的に見直しを行った。冬季に下痢嘔吐の症状で欠席する園児が10名を越えた。感染症が流行しやすい時期の対策について見直し改善に努めている。  | 320 |
| ③ アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている                                   | 4           | 生活管理指導票に基づき、年2回のアレルギー面談を実施することで最新の情報を入手し対応している。別卓での提供、トレーの色分け、付添人の腕章の色を変更し、視覚的に工夫した。  | 320 |
| ④ 園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている  | 4           | 事務室内に保健室があり、保育者1名が側について対応している。電話や職員の出入りにより、落ち着いた雰囲気になることが多い。園児が慣れているときは静けさを保てるように努めていく。救急用品に関しては、保健衛生係が担当となり期限の確認や補充等管理した。  | 320 |
| 領域の評価   |             | 園児の発育や健康状態を知る上で帳票を活用することについて、職員間でマニュアルを再確認する場を設け、記録の整備を行った。園医の指導に基づき、更に一人ひとりの発育を把握していくことに取り組んだ。園児のさらなる健康増進、感染症拡大防止のために引き続き徹底した手洗いや消毒、保護者との連携、幼児クラスでは園児への保健教育にも力をいれたい。園での与薬が増えてきていることに関しては、必要な与薬の確認と園で薬を取扱うことに関する保護者への説明を果たしていく。 |     |
| 第3節 食育の推進   |             |   |     |

| 1 食育の推進  |             |  |     |
|--|-------------|--|-----|
| 内容   | 自己評価        | 特記事項   | 解説頁 |
|  | 5段階         |  |     |
| ① 幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている   | 4           | 食材や調味料は安心安全なものを選び、できるだけ無農薬・無添加なものを使用している。4歳児は年度途中にホールに場所を変更し、職員をひとり配置するなど、落ち着いた雰囲気や食事に向かえるような環境にも努めた。食事時の姿勢保持に関して課題がある。  | 327 |
| ② 園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食を楽しむ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である   | 4           | 感染症拡大防止のため、園児が直接食材に触れ調理する機会が減ったが、保育者の調理を身近に見て、触れて、音や香りを感したり、野菜を育て収穫する体験をしたことにより食への関心を高め、食を食べることを楽しむことに繋がっていった。   | 327 |
| ③ 乳幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている           | 4           | 年齢ごとに一人ひとりの発達に応じて量や大きさを調節し提供している。乳児の一口量や食べる速度を調整していくためにOJTで学ぶ機会を増やしていく。  | 328 |
| ④ 園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食料や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちや育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している                              | 4           | 感染症予防として栄養士、調理員と園児との関わりは減したが、配膳等で室内にいきり事に関わりを持つことができた。厨房と保育の連携として、日誌に献立についてのコメントを付箋で貼る取り組みをスタートし、子どもの様子を情報共有している。園児が調理の先生に感謝を伝える姿があった。   | 329 |
| ⑤ 保護者や地域との多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている                               | 4           | 子育て広場の「離乳食講座」が感染症防止のため行うことができなかったため、非対面での取り組み方法を模索していく。畑の近隣住民や買い出しに利用する近隣の店舗とは、日頃からの関係作りを、協力・理解を得ながら活動を実施できている。  | 330 |
| ⑥ 体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している  | 4           | アレルギー児は代替食や弁当持参で対応した。宗教上の理由で食べられない食材がある場合は、弁当持参で対応している。かかりつけ医を受診している園児は、保護者に確認し通院や検査の結果、与薬に関しての把握に努めた。   | 331 |
| 領域の評価  |             | 感染症の予防のため、園児が直接調理をする機会が減ったが、香りや手触りを感じ、保育者が作る過程を見ることが食への関心に繋げていった。また半ばより野菜の収穫を通じて、季節を感じながら食べる喜びを味わった。クラスから給食に関するコメントを日誌に付箋で貼ることで、厨房内でも園児の状況が把握しやすくなり、メニューの改善に役立っていた。アレルギーや疾病に関してかかりつけを受診している状況や健診・検査の結果は今後も情報の把握に努める。 |     |
| 第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理  |             |  |     |
| 1 環境及び衛生管理   |             |  |     |
| 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| ① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている                              | 4           | 毎日テラス内の設備や用具の点検を行い、破損を発見し、危険と判断したときは速やかに撤去した。感染症状況に鑑みて、乳児は散歩先での遊具は使用せず、幼児は1クラスのみ使用としその際は除菌シートで手を拭くなど、園外保育中の感染症対策にも対応した。  | 334 |
| ② 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようにし、職員は衛生知識の向上に努めている             | 4           | 保護者に協力をあおぎ、登園時の手洗いの習慣を徹底した。職員も態度の手洗いを実施した。感染症対策が長期化する中で、換気、消毒清掃での不足部分は見直し改善を図り取組を強化していった。また感染対策委員会を設置し、最新情報や園の感染対策について適宜話し合い職員に周知した。   | 334 |
| 2 事故防止及び安全対策   |             |  |     |
| ① 在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている | 4           | 安全を最優先に考え、乳児散歩時は適宜カートを使用している。幼児は外部指導の交通安全教室は行えなかったが、日頃の散歩で道端の端を歩く、止まるなど安全意識を高めていけるように職員が行動し、伝えている。園児の安全を守るため、保育室のドアや鍵の取り扱いについては保護者にも協力を仰いだ。  | 337 |

|                      |  |             |   |     |
|----------------------|--|-------------|---|-----|
| ②                    | 事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主目的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている  | 5           | 睡眠中、水遊び(今年度はプール活動なし)、食事中の重大事故に関しての研修を毎年必須として実施し、職員の見識が低下しないよう取り組んでいる。OJTでは、呼吸チェック担当や監視役が色のついた腕章をつけ視覚的にわかりやすくし、責任を明確にしていた。 | 337 |
| ③                    | 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している   | 4           | 毎日の室内外の点検を、担当を決めて実施している。安全が確保されない状況にあったときは速やかに撤去したり、補修している。事故発生時の適切かつ正確な報告・対応をするための記録用紙の作成に取り組んだ。                         | 337 |
| ④                    | 外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている   | 4           | 不審者訓練を行ったが、すべての職員が適切に対応する力をつける為に今後も繰り返し実施していく必要が認められた。インターホン対応を強化し、園内への侵入防止または避難経路を明確にしていく。散歩先での不審者対応を追加していく。             | 337 |
| ⑤                    | 園児の精神保健面における対応に留意している  | 4           | 緊急事態に備え、職員は冷静に対応していけるように訓練を行い、今後も園児や保護者が不安にならないように訓練を繰り返して行う。   | 337 |
| 領域の評価                | 事故防止のため、毎年研修を実施し、OJTでの周知徹底を図っている。室内外の点検については、目的を新入職員に明確に伝えることを意識しながら研修を行った。緊急事態を想定した保護者参加の引き取り訓練では、職員の自主的な行動があった事について指揮系統を遵守する観点での振り返りを行った。SIDS、アレルギーの誤食防止では、誰でもわかるように腕章をつけ、責任を明確にすることで意識を高め、注意喚起している。園児の成長発達に応じた危険予測が日々更新されるよう、今後もクラスの振り返りタイムを活用し、安全な環境の整備に努めていく。 |             |   |     |
| 第5節 災害への備え           |  |             |   |     |
| 1 施設・設備等の安全確保        |  |             |   |     |
| 内容                   |  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| ①                    | 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている   | 4           | 年3回、施設内の安全点検を実施している。消火器の場所、誘導灯の確認等の自主点検は毎日輪番で実施している。避難経路に障害物を一時置きしようとする事が見受けられるため指導し改善する。また今年度は消防査察が実施され、指摘事項はなかった。       | 342 |
| ②                    | 備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている  | 4           | 棚の転倒防止や落下防止の策を講じている。避難リュックを定期的に確認することにより備品の期限切れ、個数の不足などを確認している。   | 342 |
| 2 災害発生時の対応体制及び避難への備え |  |             |   |     |
| ①                    | 火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的な内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる  | 4           | 火災や地震、水害など災害に備え、様々な場所や場面を想定し訓練を実施している。職員の見識や判断する力を高めるため、指揮権などの役割分担を変える取り組みをしている。次年度は、基本的な避難行動や指揮系統に関する理解を深める事も目的として取り組む。  | 343 |
| ②                    | 定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている  | 5           | 水消火器を使用した消火訓練、引き取り訓練、通報訓練を計画に含め、毎月訓練を実施している。想定に捉われず実際の状況において、より適切な行動をとるよう訓練で培っていく。  | 344 |
| ③                    | 災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている   | 4           | 年1回保護者の協力を得て引き取り訓練を実施している。災害時の情報発信手段として保育アプリを日頃から活用し、緊急時に備えている。引き取り訓練の想定を変えて実施することを検討する。                                  | 345 |
| 3 地域の関係機関等との連携       |  |             |   |     |
| ①                    | 市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている   | 2           | 毎年行っている地域の清掃や防災訓練への参加は、感染対策のため今年度は実施がなかったが、万が一に備え、別の形で自治会とのかわり方を継続していけるようにする。   | 345 |

|       |  |   |   |     |
|-------|--|---|---|-----|
| ②     | 避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している   | 4 | 避難訓練の時間を早朝や延長保育時間に設定し、送迎時の保護者の協力を仰いだ。今後は土曜保育時も設定していく。引き取り訓練では、共有スペースの利用についてあらかじめ協力を得ている。保護者との連絡は保育アプリを引き続き活用していく。 | 346 |
| 領域の評価 | 災害に備え、様々な場面を想定して訓練を行うことができた。職員による室内外の点検を行うことにより、安全への意識が高まっている。園児の安全を守るには保護者の協力も不可欠であるため、丁寧な発信に努める。業者による消防点検やエレベーター点検、また消防査察の実施により安全面で整備されていることを確認した。訓練や行事の開催に当たっては近隣施設や住民へ情報提供し、園の取り組みへの理解を得られるよう努めている。感染対策のため自治会行事への参加等で地域と連携を深める機会が減っているため、今後の連携の在り方を検討していく。 |   |   |     |

| 第4章 子育ての支援         |  |             |   |     |
|--------------------|--|-------------|---|-----|
| 第1節 (前文のため省略)      |  |             |   |     |
| 第2節 子育ての支援全般に関わる事項 |  |             |   |     |
| 内容                 |  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| ①                  | 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している   | 4           | 保護者とは日常の対話やすぐ成長記録、連絡帳を活用して子どもの成長を伝えあい共感することができた。保護者の子育て支援における受容的態度を身に蓄け、自らが決定していけるような説明や情報提供に取り組んでいる。         | 349 |
| ②                  | 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定子ども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを味わえるように努めている   | 4           | 感染対策のため、日常の保育参加をする機会はなかった。ピノの日(保育の可視化展)の機会に、園の取り組みの様子と共に子どもを理解する視点や実践を伝えることに努めた。アンケートでは理解が深まったという感想をいただいた。    | 350 |
| ③                  | 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている  | 3           | 必要な家庭には関係機関のリーフレット配布も活用し、関係機関に繋げていった。しかし、その後のフォローに関しては、職員間の連携が滞ってしまうこともあった。保護者支援における組織的な問題解決のため会議を行い改善に努めている。 | 351 |
| ④                  | 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している  | 5           | プライバシーの保護のため、情報を特定な職員に限定したり、知り得た情報の取り扱いに関する指導も適宜行った。  | 352 |
| 領域の評価              | 感染予防の観点から、日常的な会話を制限せざるを得ない時期であったが、子どもの成長を喜び合う機会として、対面での会話だけでなく様々な機会の活用に取り組んだ。教育保育の可視化展(ピノの日)を開催したことで、保護者に園の取り組みを伝え、相互理解を深める機会となった。保護者との対話においては、発達や情緒に関わる部分での伝え合いが不足する部分があった。保護者との対話の重要性を学び、改善に努めている。 |             |   |     |

| 第3節 幼保連携型認定子ども園の園児の保護者に対する子育ての支援 |   |             |  |     |
|----------------------------------|---|-------------|--|-----|
| 内容                               |   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| ①                                | 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている  | 4           | 教育保育の意図を、可視化することで相互理解に取り組んだ(可視化展)保護者の疑問や要望には園長をはじめとする責任者が誠実に対応し、園だより等で園の方針を説明することに努めた。保護者の子育てに対する自信や意欲に繋げていけるように、発信の内容や実施方法を今後も工夫する。   | 353 |
| ②                                | 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすい工夫している               | 4           | 保育の活動に保護者が実際に参加する機会は、保育の可視化展と年長児の荒馬遊び等があった。保護者参加行事を開催するに当たっては、多様な環境にある保護者への発信の仕方に配慮し、また当日は少人数制や希望時間の枠を設け、参加しやすいように配慮や工夫をした。アンケート結果からも子どもの良さや力に気づく機会となった事が確認できた。保育アプリで日々の発信があることにより、長期自粛中の家庭で園の活動を再現し取り入れている事例があった。 | 354 |
| ③                                | 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気持ち合えるよう工夫している   | 3           | 土曜日利用の保護者には年度初めに予定を伝える等配慮していく。対面式で行う懇談会の良さを、感染対策しながら他の形で実現する工夫が必要となっている。   | 355 |
| ④                                | 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している                                 | 4           | (省略可) 延長保育や土曜保育の受け入れは、保護者の就業や家庭状況に応じて柔軟な対応に配慮している。長時間保育には子どもにこたえる空間を準備し、保護者が安心して就労できる環境に努めている。   | 356 |
| ⑤                                | 地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている | 4           | (省略可) 継続して長時間保育を利用する園児もおり、布団を出して横になったり、困って一人になる空間づくりをし家庭的な環境づくりに配慮した。早朝・延長担当の保育者を決めることにより、園児の安定につながっている。   | 357 |

|       |   |   |   |     |
|-------|---|---|---|-----|
| ⑥     | 園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている   | 4 | 支援保育コーディネーターを中心に支援に関する個別計画を作成し、面談により園での取り組みを伝え家庭からの相談を受けている。就学に関しては保護者の意向を受け止め、就学先と連携をとることができた。                   | 360 |
| ⑦     | 外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努める   | 4 | (省略可) 文化や習慣が異なることを理解し、配慮する方針である。宗教上の理由による非当持参に対応している。   | 361 |
| ⑧     | 保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている  | 4 | 保護者の希望に応じて面談は随時可能としている。面談では保護者の思いや希望を必ず確認して関係機関への連携に努めている。子育てにおいて孤立感や不安を抱き続けられないように、保護者の様子にも気にかけて必要に応じて声掛けを行っている。 | 362 |
| ⑨     | 保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、直轄が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている  | 4 | (省略可) 朝の視診や言動から不適切な養育の兆候が見られた場合は園長に報告し、その後関係機関に繋げていく流れを整えている。   | 362 |
| 領域の評価 | 保護者に園児の様子を連絡帳や保育アプリを通じて配信し、感染対策のため対面での会話を控える中でもコミュニケーション不足にならないよう努めた。しかし説明不足やその後の連携不足から誤解が生じたり、対応が滞っているケースもあった。子どもの人権やプライバシーの保護に配慮した対応と、多様な家庭状況を鑑みた個別の子育ての支援の在り方について、保育者間で話し合い改善に取り組んでいる。 |   |   |     |

| 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援 |   |             |   |     |
|----------------------------|---|-------------|---|-----|
| 内容                         |   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| ①                          | 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している   | 4           | 感染症のため、保育との交流をベースとした年間計画には大幅に変更が生じたが、講座やテラス開放を実施した。また年度後半より子育て広場が再開し、参加機会が減っていた利用者より喜びの声をいただいた。今後は対面式・非対面式の両方を検討していく。 | 365 |
| ②                          | 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている   |             | (省略可) 該当なし  | 365 |
| ③                          | 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている  | 4           | 子育て支援センターと連携し、園見学や入退所、発達相談等に関する保護者からの問い合わせや質問に対応した。   | 367 |
| ④                          | 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている  |             | 該当なし  | 367 |
| ⑤                          | 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている   | 4           | 近隣の方々を広く受け入れ、子育て広場を実施した。利用者から子育て相談を受けることも増え、相談しやすい場となってきている。中止期間中も、ホームページによる発信が途絶えないよう努めた。                            | 370 |
| 領域の評価                      | 掲示板やホームページでのこまめな発信により、子育て広場は定員に達することが多く利用する方が増えてきている。少人数で開催する子育て広場では、気軽に相談ができる場を提供できている。また今年度、新入園児の見学を土曜日にしたことによって、子育て広場の存在を知る機会にもなった。今後も地域の方々に向け、気軽に参加できる時期や内容を検討し、多くの地域の方に頼られる園を目指していく。 |             |   |     |

| 第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）   |      |   |     |
|--|------|---|-----|
| 1 職員の資質向上に関する基本的事項   |      |   |     |
| 内容   | 自己評価 | 特記事項  | 解説頁 |
|  | 5段階  |   |     |
| (1) 【保育所職員に求められる専門性】<br>子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基礎となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない | 3    | 研修により個々の意識は高まったが、学んだことを研修者として発表し、他の職員へ伝承したり、実践することで知識や技術を向上させたり、園全体の改善につなげていく機会が少なかった。<br>園内での公開保育や発達相談では、自らの保育を振り返り、専門性を意識する機会になった。<br>自己評価により職員が主体的に考え、行動に移せるようにしていく。   | 469 |
| (2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】<br>保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない                                     | 3    | 毎日、クラス単位または関係者同士での保育の振り返りを行なっている。また園内での公開保育の実施により、課題を抽出し改善につなげていった。子ども理解を基にした保育の実践を向上させるため、PDCAサイクルを可視化しやすい書式に変更していく。   | 470 |
| 領域の評価  |      | 子ども理解を目的に話し合う場で、園児の特性に対する支援について話す機会が多い傾向にあったが、年度の後半は根底にある養育的側面を話す機会も増えてきた。今後は職員が研修に参加した結果、自らの学びを実践していけるように具体的に提案し、自ら実行していける力に繋げていく。<br>また、PDCAサイクルで自らの保育の自己評価と改善に繋げていくような書式の変更や、課題を意識した計画作成、話し合いの場でのファシリテートを実践する。 |     |
| 2 施設長の責務   |      |   |     |
| 内容   | 自己評価 | 特記事項  | 解説頁 |
|  | 5段階  |   |     |
| (1) 【施設長の責務と専門性の向上】<br>施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。   | 4    | 今年度は感染症への対応に関して国や行政の通知が多く発出され、具体的対応については園の方針を分かりやすく職員や保護者に伝えることに努めた。保育の質の基盤となる保育者の資質・能力の向上のために、人事考課制度の再構築や研修体系の整備を行った。  | 470 |
| (2) 【職員の研修機会の確保等】<br>施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない   | 4    | 研修計画に基づき、また今年度はオンライン研修も活用して学びの機会を確保した。研修手帳により個々の研修履歴や学びのステップが意識され、主体的に学ぶ環境を作っていく。   | 470 |
| 領域の評価  |      | 園の目標や園の方針に基づき具体的な対応について職員・保護者への説明に努めた。保育の質の基盤となる保育者の資質・能力の向上においては、人事考課制度の再構築を図った。そこでは職員が意見を出せる場や育成者によるフォロー面談により課題や目標を相互理解する場を設けた。   |     |

| 3 職員の研修等  |      |   |     |
|---|------|---|-----|
| 内容  | 自己評価 | 特記事項  | 解説頁 |
|   | 5段階  |   |     |
| (1) 【職場における研修】<br>職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない      | 4    | 研修計画通りに、計画的に実施した。グループワークを多く取り入れ、すべての職員が発言し、学び合う姿勢や、自ら関わろうとする風土作りに留意した。特定の職員が研修者になることが多いため、研修者になる人材の育成に努めていく。  | 470 |
| (2) 【外部研修の活用】<br>各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない                                | 5    | ZOOMやモーションングなどを活用し、外部研修を園内で受講する機会が多かった。年度後半からの開催に集中したが移動時間が省略でき効率的に研修に参加できた。  | 470 |
| 領域の評価   |      | 園内研修ではファンリレーターとしての学びの実践を踏まえながら、意見を出し合う機会が増えた。考えを出し合うことで当事者意識が高まっていた。<br>外部研修はZOOMやモーションングの活用により、園内で行うことで時間の確保がしやすく、個別の空間で集中して受講することができた。研修が実践に結びついていけるように具体案を実現していく手段を検討していく。 |     |
| 4 研修の実施体制等  |      |   |     |
| 内容  | 自己評価 | 特記事項  | 解説頁 |
|   | 5段階  |   |     |
| (1) 【体系的な研修計画の作成】<br>保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない   | 4    | 危機管理や感染症や行事にかかわるものは全職員が研修を受け、専門分野や職務内容に応じた研修の場を設けている。<br>職員一人ひとりが自分の成長やキャリアアップを実感できるよう、階層別の研修体系や人事考課における目標設定の在り方を再構築した。   | 470 |
| (2) 【組織内での研修成果の活用】<br>外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる | 3    | 外部研修に参加した際は、研修報告を提出し園内での取り組みを意識づけていった。学んだ知識や技術を十分に発揮できていない面もあるため、今後は専門性を高めたいけるように目的を明確にし、具体的な取り組みの発案と実践を必須として、学びを深めていく。   | 470 |
| (3) 【研修の実施に関する留意事項】<br>施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい                   | 4    | 経験年数や担当職務の必要な専門性を考慮し偏ることなく研修を受講することができた。研修手帳により受講したことが明確になっている。   | 471 |
| 領域の評価   |      | 経験年数や職務内容に応じて整備した既存の研修体系を更に改善し、学びのプロセス、キャリアアップを実感できる育成制度を再構築した。<br>職員は研修を受講することにより気づきがあり専門性を高めていったが、受講したことを他の職員にフィードバックするまでには至っていないため、今後は学びを実践の場で発掘していけるような体制を作っていく。          |     |

| 領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】（水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい） |   |
|--|---|
| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項                         |   |
| 第1節（前文のため省略）                               |   |
| 第2節 乳児期の園児の保育 平均 3.73                      |   |
| 1 健康やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)                      |   |
| 4.00                                       | 温かく、共感的な働きかけをすることを心掛けた。また個別で丁寧なかかわりにより、安心して食事や午睡に向かっていった。しかし、個人のペースを尊重するあまり、咀嚼力が弱い子や早食いになりがちな子どもへの摂食介助が不十分だった事があり、指導者が入り改善を図る。また発達に合わせて戸外活動の時間を調整したが、時間差で1対1の食事体系をとっている関係で入室時間が早く、十分な活動が保障されていない側面もあり、短時間睡眠や泣いて起きるなどの子どもの姿から、発達発達に応じた活動内容や時間の確保を改善していく必要がある。                                    |
| 2 身近な人と気持ちを通じ合う(社会的発達)                     |   |
| 4.00                                       | 温かい雰囲気の中で、子どもの表情や動きから気持ちを汲み取り、関わっていった。しかし、言葉で自分の思いや要求を十分表現することができず泣いて訴えている時、「安心させて泣き止ませなければならない」という思いで対処していることが多いことに気づいた。泣かずにはいられない思いを汲み取り、受け止め、適切に応じていけるように、乳児クラスにおいても振り返りタイムで子ども理解を深めていく事が重要である。また、保育者の言葉が園児自身の言葉の獲得にかかわっていることを意識していく。  |
| 3 身近なものと関わり感性が育つ(精神的発達)                    |   |
| 3.80                                       | 園児の興味関心に合わせ、玩具を制作し、室内環境を整えた。戸外では自然とのふれあいを中心に捉え、子どもの感じ取る世界に寄り添い遊びを見守ってきた。今後は活動の広がりと共に、砂場道具等を準備するなど戸外遊びが発展する工夫をしていく。室内環境は色合いや子どもの興味の合わせた玩具を整えることによって遊びに意欲的に向かい、身近な他者である保育者と一緒にかかわって遊ぼうと要求することが増えてきた。月齢による探索意欲をどのように満たすか、個々の子どもが今のようなことに興味があるのか、クラスの振り返りタイムを活用し子どもの発達発達に関する話し合いを深めて保育を実践していくようにする。 |
| 2章2節領域のまとめ                                 | 人的にも物的にも温かい雰囲気を作り出し、子どもの表情や動きから気持ちを汲み取り丁寧に関わっていった。個人のペースを尊重しながら睡眠や食事をすすめる上では、保育者の高い専門性と適切な援助が必要だった。今後は、個人差の大きな乳児期の個々の子どもの発達に応じて探索意欲を満たすことや、興味関心に寄り添える環境を整えるための振り返りタイムの充実に取り組んでいく。   |

| 第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 平均 3.68 |   |
|------------------------------|---|
| 1 健康                         |   |
| 3.29                         | 生活のリズムを整えることにより、子ども自身が見通しをもって安定した園生活を送っている。発達個人差が大きいため、一人ひとりの興味関心、発達を促す環境、排泄や食事へのより細やかな対応に取り組んでいく。特に1歳児は少人数ごとの組み合わせを再構築し、意欲・自発性を引き出すような言葉が家に取り組み、クラス内で話し合う時間をより確保していく。  |
| 2 人間関係                       |   |
| 3.83                         | 保育者が受容的・応答的に関わり、安定した関係が築かれるなかで、友だちへの関心につながっていった。物の取り合い等を仲立ちする際には、決まりを伝えたり守らせようとするのではなく、必ず思いを十分に受け止めたあと、相手にも思いがあることに気づけるような言葉がけや、保育者の手本を通して他者との関わり方を学んでいけるようにする。   |
| 3 環境                         |   |
| 3.83                         | 戸外では子どもが興味や関心を示すことに共感し、保育者と一緒に関わりながら身近な自然や生き物とふれあう体験を多く持つ事ができた。一人ひとりの関心に寄り添い、環境を設定する面では現状を把握するとともに、発達の見通しを持ち、環境を通じて園児の育ちつつある力が十分発揮できるような玩具を選び、設定していけるようする。また「自分のもの」という所有の意識が芽生えてくる時期のため、視覚的に見やすい整った環境を整備していく。 |
| 4 言葉                         |   |
| 3.71                         | 一語に込められた園児の思いを汲み、言葉を補って返していく事ができた。また保育者も一緒に遊ぶことにより、子どもがよりイメージを膨らませたり、他見とのかかわりを丁寧に仲立ちする事ができた。今後は保育者の言葉が、園児の言葉を生んでいることや遊びの楽しさを広げていることをより意識し、保育者自信が言葉より丁寧に豊かな表現で子どもに伝えていけるようにしていく。                               |

| 5 表現       |  |
|------------|--|
| 3.83       | 様々な素材を準備し、感覚を育み、季節に合った遊びの環境づくりに取り組んだ。散歩先に水を持参し泥遊びをするなど、園内外の環境を生かして様々な体験ができるよう工夫し、また子どもの発見や気づきに寄り添い保育者も一緒に遊んで楽しむことで、自然とのふれあいや自然物を取り入れた遊びが広がっていった。発達の見通しをもって環境を計画的に設定し、また興味関心に即して変化させながら、子どもが身近な環境に主体的に関わっていけるようにしていく。 |
| 2章3節領域のまとめ | 子どもの思いに応え、一人ひとりの言葉に心を寄せながら関わり、喜びに共感しながら園児と一緒に過ごすことができた。今後は安定した生活リズムの形成と、一人ひとりの興味関心に寄り添い園児がさらに遊びを広げているような環境を作り出し、主体性を育めるようにしていく。  |

| 第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育 平均 3.69 |   |
|-----------------------------|---|
| 1 健康                        |   |
| 3.60                        | 感染対策の取り組みとして、登園時は保護者と手洗いを済ませ入室する習慣が身につけてきた。社会の情報にも敏感になり、自ら健康に気を付けようとする意識が高まっていた。交通安全教室など外部研修を受ける機会はなかったが、今後も日頃からの散歩や遊びの中で安全への意識を高めていくことを重視し、また様々な運動遊びを通じて身体機能の発達を促すことについては、学年活動や異年齢活動の集団に応じた戸外遊びを幼児クラス間の話し合いで計画していけるようにする。  |
| 2 人間関係                      |   |
| 3.54                        | 保育者の仲立ちにより、自分の思いを伝え、他者の思いを理解しようとする姿が増えてきた。かかわりが深まる中で、友だちを励ましたり慰めたりと、思いやりの心の育ちにもつながった。自分の要求と友達の要求との違いに葛藤する中で、折り合いをつけたり、より良い考えを見つけ子ども同士で解決しようとする力につなげていく。身近な大人との信頼関係が人と関わる基盤となっていることを考慮し、保育者は受容し、応答的に関わり、同じ方向で保育ができるような園児の心身の状態や特性、保育のねらいについて保育者間での情報共有や話し合いを深めていく。 |
| 3 環境                        |   |
| 3.75                        | 四季折々の自然と親しみ、季節の変化を生活や遊びに取り入れて過ごせるようになった。特に季節の行事については保育者が意味を理解し深める研修を開催し、同じ目的に向かって取り組むことができた。室内の環境構成においては、一人ひとりの興味関心を捉える話し合いをしながら、より柔軟に変化させて素材やコーナーを整えていけるようにする。   |
| 4 言葉                        |   |
| 4.00                        | 経験したことや考えている事、思いを自分なりの言葉で保育者や友だちに伝えるようになってきた。しかし、相手にも思いがあることへの理解に至らず一方的に話すこともあるため、仲立ちをしていった。また保育者の代弁を必要とする場面も多かった。園児の思いを受容し、相手にも思いがあることを伝えていきながら、心が通じ合う喜びや、多様な考えと出会う中で自分なりに考えたり表現する喜びにつなげていく。また引き続き、素話やライオンによって言葉の美しさや響きを経験していく。                                  |
| 5 表現                        |   |
| 3.63                        | 自然の中でイメージ豊かに木の葉や木の枝、木の葉や草を使用し、ごっこ遊びを楽しむことができた。また、ライオンや荒馬遊びで唄や楽器に合わせて表現を楽しんだ。今後はイメージを引き出す道具、用具、素材の幅をさらに広げ、子ども自身が創造する主体として想像力をふくらませ、いきいきと力を発揮していけるようにする。  |
| 2章4節領域のまとめ                  | 生活のリズムができ見通しをもって園生活を過ごしている。人間関係では相手にも思いがあることを知り、自らを調整して力を育む保育者の受容的な関わりを重視していく。また園児がイメージを広げたり、自ら生活や遊びの場を創造し主体的に展開していけるような環境設定をしていく。  |

|                                    |  |         |
|------------------------------------|--|---------|
| 第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項              |  | 平均 3.62 |
| 1 満3歳児未満の園児の保育の実践における配慮事項          |  |         |
| (1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項              |  |         |
| 4.17                               | 園児が安心して過ごせるように、健康面の申し送りをこまめに行った。また、泣き声や要求に応えながら、一対一の関わりやすキンシップを意識していった。個々の睡眠のペースを大切に、目覚めた後の過ごし方にも工夫した。10時間近く園にいる園児もいるため、保育者間での申し送りを行いながら一日を通した生活リズムを作れるよう職員間および家庭との連携を図っていった。  |         |
| (2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項       |  |         |
| 2.25                               | 1.2歳児は発達の幅が大きく、また、10時間から11時間園内で過ごす園児も多く、おやつ後はテラスで過ごす時間を設けたり、室内の過ごす空間を交代する等、静と動の活動の保障、興味のある遊びを見つけて安心して過ごせる環境に工夫した。さらに空間を広く使える工夫や、発達に応じて変化させながらも安全に遊ぶ事のできる環境構成が必須となっている。また、1.2歳児クラスの職員間が一体となり互いの保育を協力して対応するための連携に取り組む。 |         |
| 2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項 |  |         |
| 4.00                               | 園児の個人差に配慮しながら関わっていった。情緒の安定を図るため、担任間で子どもを中心に捉え何度も話し合いを行った。集団生活において特別な配慮が必要な園児も、安心して過ごせる環境となっていった。しかし、園児自らが「自分でやってみよう」という意欲を引き出す環境設定については、さらに話し合いが必要な事項を深めていく。   |         |
| 2章5節 領域のまとめ                        | 長時間保育や園児の個人差に配慮し、情緒の安定を図るよう申し送りや人的環境整備の話し合いを重ねていった。今後は園児の「やってみよう」という思いを実現するための発達に応じた環境設定や1.2歳児クラス間の連携等、自己評価から課題を抽出し改善に向けて取り組む。   |         |

|                     |  |         |
|---------------------|--|---------|
| 第3章 健康及び安全          |  | 平均 3.93 |
| 第1節 (前文のため省略)       |  |         |
| 第2節 健康支援            |  |         |
| 3.78                | 園児の発育や健康状態を知る上で帳票を活用することについて、職員間でマニュアルを再確認する場を設け、記録の整備を行った。園医の指導に基づき、更に一人ひとりの発育を把握していくことに取り組んだ。園児のさらなる健康増進、感染症拡大防止のために引き続き徹底した手洗いや消毒、保護者との連携、幼児クラスでは園児への保健教育にも力をいれていく。園での与薬が増えてきていることに関しては、必要な与薬の確認と園で薬を取り扱うことに関する保護者への説明を果たしていく。                                  |         |
| 第3節 食育の推進           |  |         |
| 4.00                | 感染症の予防のため、園児が直接調理をする機会は減ったが、香りや手触りを感じ、保育者が作る過程を見ることで食への関心に繋げていった。また手ほりや野菜の収穫を通して、季節を感じながら食べる喜びを味わっていた。クラスから給食に関するコメントを日誌に付箋で貼る工夫をすることで、厨房内でも園児の状況が把握しやすくなり、メニューの改善に役立っていた。アレルギーや疾病に関してかかりつけを受診している状況や健診・検査の結果は今後も情報の把握に努める。  |         |
| 第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理 |  |         |
| 4.14                | 事故防止のため、毎年研修を実施し、OJTでの周知徹底を図っている。室内外の点検については、目的を新入職員に明確に伝えることを意識しながら研修を行った。緊急事態を想定した保護者参加の引き取り訓練では、職員の自主的な行動があった事について指揮系統を遵守する観点での振り返りを行った。SIDS、アレルギーの誤食防止では、誰でもわかるように腕章をつけ、責任を明確にすることで意識を高め、注意喚起している。園児の成長発達に応じた危険予測が日々更新されるよう、今後もクラスの振り返りタイムを活用し、安全な環境の整備に努めていく。 |         |
| 第5節 災害への備え          |  |         |
| 3.86                | 災害に備え、様々な場面を想定して訓練を行うことができた。職員による室内外の点検を行うことにより、安全への意識が高まっている。園児の安全を守るには保護者の協力も不可欠であるため、丁寧な発信に努める。業者による消防点検やエレベーター点検、また消防査察の実施により安全面で整備されていることを確認した。訓練や行事の開催に当たっては近隣施設や住民へ情報提供し、園の取り組みへの理解を得られるよう努めている。感染対策のため自治会行事への参加等で地域と連携を深める機会が減っているため、今後の連携の在り方を検討していく。     |         |
| 3章 領域のまとめ           | 保健計画・安全計画・食育計画に沿って計画的に進めることができた。感染症対応においてはガイドラインに沿って衛生面を強化し、食育体験など活動の在り方を工夫することで、園の実情に応じて感染予防と育ちの両立を図った。   |         |

|                                  |   |         |
|----------------------------------|---|---------|
| 第4章 子育ての支援                       |   | 平均 3.93 |
| 第1節 (前文のため省略)                    |   |         |
| 第2節 子育ての支援全般に関わる事項               |   |         |
| 4.00                             | 感染予防の観点から、日常的な会話を制限せざるを得ない時期であったが、子どもの成長を喜び合う機会として、対面での会話だけでなく様々な機会の活用に取り組んだ。教育保育の可視化展(ビノの日)を開催したことで、保護者に園の取り組みを伝え、相互理解を深める機会となった。保護者との対話においては、発達や情緒に関わる部分での伝え合いが不足する部分があった。保護者との対話の重要性を学び、改善に努めている。            |         |
| 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援 |   |         |
| 3.89                             | 保護者に園児の様子を連絡帳や保育アプリを通じて配信し、感染対策のため対面での会話を控える中でもコミュニケーション不足にならないよう努めた。しかし説明不足やその後の連携不足から誤解が生じたり、対応が滞っているケースもあった。子どもの人権やプライバシーの保護に配慮した対応と、多様な家庭状況を鑑みた個別の子育ての支援の在り方について、保育者間で話し合い改善に取り組んでいる。                       |         |
| 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援       |   |         |
| 4.00                             | 掲示板やホームページでのこまめな発信により、子育て広場は定員に達することが多く利用する方が増えてきている。少人数で開催する子育て広場では、気軽に相談ができる場を提供できている。また今年度、新入園児の見学を土曜日にしたことにより、子育て広場の存在を知る機会にもなった。今後も地域の方々に向け、気軽に参加できる時期や内容を検討し、多くの地域の方に頼られる園を目指していく。                        |         |
| 4章 領域のまとめ                        | 感染対策のため、対面での懇談会を中止したり、日々においても保護者と語り合う機会を持つことができない期間が続いているが、保育の可視化展(ビノの日)を開催方法を工夫することで実現し、連絡帳やすくすく成長記録等を活用して園への理解や子どもの育ちを共有する機会となった。地域に向けた子育て支援は、在園児との交流をベースにした計画であったため変更点が多かったが、目的を達成するための実施方法を検討しながら進めることができた。 |         |

|                    |   |         |
|--------------------|---|---------|
| 第5章 職員の資質向上        |   | 平均 3.77 |
| 1 職員の資質向上に関する基本的事項 |   |         |
| 3.00               | 子ども理解を目的に話し合う場で、園児の特性に対する支援について話す機会が多い傾向にあったが、年度の後半は根拠にある養護的側面を話す機会も増えてきた。今後は職員が研修に参加した結果、自らの学びを実践していけるように具体的に提案し、自ら実行していける力に繋げていく。また、PDCAサイクルで自らの保育の自己評価と改善に繋げていくような書式の変更や、課題を意識した計画作成、話し合いの場でのファシリテートを実践する。 |         |
| 2 施設長の責務           |   |         |
| 4.00               | 園の目標や園の方針に基づく具体的な対応について職員・保護者への説明に努めた。保育の質の基盤となる保育者の資質・能力の向上においては、人事考課制度の再構築を図った。そこでは職員が意見を出せる場や育成者によるフォロー面談により課題や目標を相互理解する場を設けた。   |         |
| 3 職員の研修等           |   |         |
| 4.50               | 園内研修ではファシリテーターとしての学びの実践を踏まえながら、意見を出し合う機会が増えた。考えを出し合うことで当事者意識が高まっていった。外部研修はZOOMやEラーニングの活用により、園内で行うことで時間の確保がしやすく、個別の空間で集中して受講することができた。研修が実践に結びついていけるよう具体案を実現していく手段を検討していく。                                      |         |
| 4 研修の実施体制等         |   |         |
| 3.67               | 経験年数や職務内容に応じて整備した既存の研修体系を更に改善し、学びのプロセス、キャリアアップを実感できる育成制度を再構築した。職員は研修を受講することにより気づきがあり専門性を高めていったが、受講したことを他の職員にフィードバックするまでには至っていないため、今後は学びを実践の場で発揮していけるような体制を作っていく。  |         |
| 5章 領域のまとめ          | 園内研修は研修計画に沿って体系的に行った。既存の研修体系を更に改善し、学びのプロセスや職員自身が成長を実感できるよう再構築した人事制度を次年度は活用して人材育成に取り組む。外部研修はzoomなどのEラーニングが主軸となったが、園内で受講できたことで時間の確保がしやすかったり、集中して受講する環境などのメリットがあった。研修者同士がワークなどで学びをシェアしたり、取り組みを実践する機会を増やしていく。     |         |



保育所保育指針に基づく  
保育者支援のための  
自己評価ワークシート

|     |          |
|-----|----------|
| 作成日 | 令和3年4月1日 |
| 法人名 | 蒼生会      |
| 園名  | 保育園ナナ    |
| 園長名 | 木下久乃     |

社会福祉法人蒼生会 児童福祉部  
自己評価の手引き (小規模保育園)

## 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに作成された自己評価ツールを活用し、保育所保育指針と照らし合わせながら指針を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行う。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とする。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげる。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげる。

## 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況を評価する。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価する。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、指針では具体的な方法を明示していない。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価する。
- (4) 5段階で評価する。
  - 5 ⇒ あてはまる
  - 4 ⇒ どちらかといえばあてはまる
  - 3 ⇒ どちらでもない
  - 2 ⇒ どちらかといえばあてはまらない
- (5) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではなく、園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、結果につながっていると評価される場合につける。
- (6) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではなく、その項目について実質的な計画がなく、取り組みをしていない場合につける。
- (7) 該当しない項目は空欄。
- (8) 「特記事項」の欄は、力を入れていることや、園独自の工夫、前回より良くなった点などがあった場合に記入する。
- (9) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としない。
- (10) 指針の対応する章を特記事項に記載（『解説頁』はこども園教育保育要領の解説を表す）

【入力シート】

| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項   |  |             |  |     |
|--|--|-------------|--|-----|
| 第1節 (前文のため省略)  |  |             |  |     |
| 第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容                                   |  |             |  |     |
| 1 健やかに伸び伸びと育つ  |  |             |  |     |
| 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕                       |  |             |  |     |
| 2  | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)  | 保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。  | 5           | 保育所保育指針第2章1(2)ア(イ)①<br>コロナウイルス感染症の影響もあり、慣らし保育を十分にとって新年度がスタートできた。慣らし保育の間にゆるやかな担当制を基盤に子どもとの関係性を丁寧に作っていた。 | 161 |
| (2)  | 一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。   | 4           | 保育所保育指針第2章1(2)ア(イ)②<br>月齢は近いが個々の発達に差があったので、環境構成においての発達の促しだけでなく、個別でふれあい遊びや身体遊びを取り入れ、自力移動ができるような促しも行った。  | 162 |
| (3)  | 個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。                                  | 5           | 保育所保育指針第2章1(2)ア(イ)③<br>家庭での様子に合わせ、無理なく離乳を進めていけるよう意識した。   | 162 |
| (4)  | 一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。  | 5           | 保育所保育指針第2章1(2)ア(イ)④<br>個々のリズムに合わせて午前寝を行い、リズムが整ってきたら、食後にまとまって午睡をする流れが定着した。                              | 163 |
| (5)  | おむつ交換や衣服の着脱などを通して、清潔になることの心地よさを感じる。  | 5           | 保育所保育指針第2章1(2)ア(イ)⑤<br>ゆるやかな担当制を取りながら、個々に対応していった。  | 164 |
| 領域の評価  | ゆるやかな担当制を全職員で意識し、担当児の育ちを共有しながら、生活の部分は同じ職員が関わるようにした。その中で、安定した心地よい生活のリズムを作り上げていった。 |             |  |     |
| 2 身近な人と気持ちが通じ合う  |  |             |  |     |
| 〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕 |  |             |  |     |
| 2  | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)  | 園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉かけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。                             | 4           | 保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)①<br>少人数での保育の中で、子どもからの働きかけを見逃さないよう努めた。個々とのふれあいを大切にした。                                | 167 |
| (2)  | 体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。                                      | 4           | 保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)②<br>保育者とのやり取りの中で、喃語を盛んに言っている。言葉の発達に個人差はあるが、子どもたちに合わせてやりとりをしていった。                    | 168 |
| (3)  | 生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気づき、親しみの気持ちを表す。  | 5           | 保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)③<br>担任の保育者を見つけると喜んだり、自分の気持ちを主張して甘えたりする。また、子ども同士でも同じクラスの子との関わりを楽しんでいる様子が見られる。        | 169 |

| (4)  | 保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。   | 4           | 保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)④<br>ただ気持ちを代弁するだけでなく、できるだけ応答的に関われるように意識した。  | 169 |
|--|--|-------------|---|-----|
| (5)  | 温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。   | 4           | 保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)⑤<br>安心して泣いたり怒ったりして自己主張し、ありのままの姿を出しているように感じる。保育者も子どものことを肯定的に受け止め、かかわることを意識した。                               | 170 |
| 領域の評価  | 保育者との応答的な関わりの中で、仕草や喃語で自己表現するようになる。月齢の差があまりない為、子ども同士がお互いを意識し、関わろうとする姿も見られるようになっていった。応答的な関わりについては、園内研修を行ったことで、実践に繋がった。 |             |   |     |
| 3 身近なものに関わり感性が育つ                               |  |             |   |     |
| 〔身近な環境に興味や好奇心をもつて関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕 |  |             |   |     |
| 2  | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)  | 身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。  | 4           | 保育所保育指針第2章1(2)ウ(イ)①<br>玩具づくりや生活用品を運搬際に、園で大切にしていることを意識し、作ったりした。十分に探索を行える環境を整えたが、日々の子どもの成長に合わせて常に変えていく必要があった。                   | 174 |
| (2)  | 生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。  | 4           | 保育所保育指針第2章1(2)ウ(イ)②<br>様々な玩具や、園庭内の自然物に触れ、じっくりと一人遊びを促進する時間を保障していった。しかし、今年度はコロナウイルス感染症の影響で散歩には出られず、園内で感覚への働きかけをするためにちと工夫が必要だった。 | 175 |
| (3)  | 保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。   | 3           | 保育所保育指針第2章1(2)ウ(イ)③<br>絵本は設定しない。自然物を使い、色彩や形の違いなどには気づいていけるような設定をした。  | 175 |
| (4)  | 玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。  | 4           | 保育所保育指針第2章1(2)ウ(イ)④<br>異年齢児と過ごす中で様々な遊び方を知り、模倣していた。その中で、手や指を使っているが、はたっつを焦らせず、無理のない範囲で遊ぶ様子を見守っていくようにした。                         | 176 |
| (5)  | 保育教諭等のおやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。   | 5           | 保育所保育指針第2章1(2)ウ(イ)⑤<br>繰り返し唄ったり、身体に触れて遊ぶなかで、子どもたちがやってほしいと伝えてくるようになる。もう一回という気持ちにも応え、子どもたちが主体的に楽しめるよう意識した。                      | 176 |
| 領域の評価  | 園で大切にしていることを意識した玩具や、自然物との関わりの中で様々な素材に触れる機会をもっと作りたい。ただ、環境を整えることを意識し、子どもの自由な探索を行えるようにしていった。                            |             |   |     |



|  |   |             |   |     |
|--|---|-------------|---|-----|
| (6)  | 近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。   | 4           | 保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)⑥<br>新型コロナウイルス感染症対策のため、近隣の生活への関わりを控えた。<br>室内を季節に応じた自然物で設えたり、季節に応じたわらべ唄をうたったりすることで、季節の移り変わりや行事へ興味、関心がもてるようにした。               | 201 |
| 領域の評価  | 新型コロナウイルス感染症対策のため、保育園の室内や園庭で過ごす時間が多かった。限られた環境の中で子どもたちは、空を見上げ雲の変化や、植栽の変化に気づき、友だちや保育者へ伝え、驚きや発見を共有し合っていた。その子どもたちの姿から限られた環境という概念ではなく、気づきや発見は近くに沢山あることに気づかされた。散歩へ出かけていないことで、友だちと手をつないで公共の道路を歩くという経験がほとんどできていないことへの対応ができずにいたことに反省が残る。 |             |   |     |
| <b>4 言葉</b>  |   |             |   |     |
| 〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉や聞きかたを聞き、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕 |   |             |   |     |
| 2  | 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| (1)  | 保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を発せようとする。   | 5           | 保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)①<br>子どもが自ら話をしようとしている時は、安心できるようゆったりと落ち着いた雰囲気を作り、子どもの伝えたい思いを大切にされた。  | 206 |
| (2)  | 生活に必要な簡単な言葉に気づき、聞き分ける。  | 4           | 保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)②<br>短い言葉で伝えたり、子どもの近くで伝えたり、個々の発達に応じた言葉かけをおこなった。   | 206 |
| (3)  | 親しみをもって日常の挨拶に応じる。   | 5           | 保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)③<br>保育者が手本となり、親しみをこめて毎日子どもや保護者と挨拶をおこなった。   | 207 |
| (4)  | 絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。   | 4           | 保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)③<br>保育園では絵本や紙芝居を取り入れていないが、帰りの集まりのお話や手遊びを子ども同士で楽しむ姿が見られていた。子どもたちからの「もういっかいやって」という要求に応じ、手遊びやわらべ唄を繰り返しておこない、子どもたちと一緒に遊びを楽しんだ。 | 207 |
| (5)  | 保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。   | 4           | 保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)④<br>子どもたちのごっこ遊びの中に入り、一緒になって遊びながら、色や形から連想される物の名前や取りや、ごっこ遊びの役になりきり、一緒に遊びを楽しんだ。   | 208 |
| (6)  | 保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。   | 4           | 保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)⑤<br>子ども同士でやり取りを行っている時にはそっと見守り、互いの主張が強くなってきた時や、伝えたい思いがあふれている様子の時には、仲立ちをして代弁をおこなった。  | 209 |
| (7)  | 保育教諭等や友達との言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。   | 4           | 保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)⑥<br>子ども同士でやり取りを行っている時には見守りながら、場面に応じて仲立ちをして互いの思いを知らせた。ゆったりとした環境の中で、子どもが話やすい雰囲気を作り、応答的な関わりを努めた。                              | 209 |
| 領域の評価  | 月齢差、個人差があるが、自分の思いを言葉で伝えようとする姿が多く見られていた為、その子どもたちの思いをくみ取り言葉にして知らせたり、友だちの思いを代弁し相手の気持ちを伝えたりして、思いと言葉をつなげられるよう働きかけた。  |             |   |     |

|   |  |             |  |     |
|---|--|-------------|--|-----|
| <b>5 表現</b>   |  |             |  |     |
| 〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕 |  |             |  |     |
| 2   | 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1)   | 水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。  | 5           | 保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)①<br>子どもが自ら発見できるような環境を作るように努めた。子どもの発見をそっと見守り、子どもが感じている時にはその世界を大切に、発見を伝えたい思いが見られた時を逃さず伝えるようにした。                                 | 214 |
| (2)   | 音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。  | 4           | 保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)②<br>保育者の唄と動作に合わせ、模倣をしながら体を動かして楽しむ姿が多く見られていた。体の動きを大切にしながら、自ら楽しんで参加できるような働きかけをおこなった。  | 215 |
| (3)   | 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。   | 4           | 保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)③<br>子どもが自ら発見できるような環境を作るように努めた。子どもの発見をそっと見守り、子どもが感じている時にはその世界を大切に、発見を伝えたい思いが見られた時を逃さず伝えるようにした。保育者が先に伝えてしまうことのないよう、子どもの気付きを待った。 | 216 |
| (4)   | 歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。   | 5           | 保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)④<br>保育者の唄と動作に合わせ、模倣をしながら、手遊びや体を動かして楽しむ姿が多く見られていた。自ら楽しんで参加できるような働きかけの工夫をおこなった。   | 216 |
| (5)   | 保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。  | 4           | 保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)⑤<br>保育園や家庭で経験したことを、会話の中や遊びの中に取り入れている姿が多く見られていた。子どもたちの想像する力が養えるような言葉かけや応答を考えて行った。  | 217 |
| (6)   | 生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。   | 4           | 保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)⑥<br>保育園や家庭で経験したことを友だちとごっこ遊びに取り入れて楽しんでいる姿が多く見られていた。子どもたちの遊びの展開ができるよう遊びを見ながら必要な玩具等の環境を整えた。                                      | 218 |
| 領域の評価   | 様々な形に変えられる布や積み木で子どもたちが自ら様々な見立て遊びを行っていた。子どもから学ぶことが多く、子どもの感性の豊かさに気づかされた。<br>子どもの表現する気持ちや、様々な気づきや発見を大切に、保育者が教えるのではなく、子どもの気づきを待つよう努めた。 |             |  |     |

| 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項   |      |  |     |
|--|------|--|-----|
| 第5節 教育及び保育の実践に関する配慮事項  |      |  |     |
| 1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項  |      |  |     |
| (1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項  |      |  |     |
| 内容   | 自己評価 | 特記事項   | 解説頁 |
|  | 5段階  |  |     |
| ① 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。                            | 5    | 保育所保育指針第2章1(3)ア 登園時の視診や保護者からの伝達事項を日誌に記載し、全職員で個々の子どもの様子に配慮を行った。子どもがいつもと違う様子の時は、こまめに検温したり、複数の職員で確認を行い、必要な時は保護者へ連絡を行い、園内での感染の流行を防ぐことに務めた。                       | 302 |
| ② 一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。   | 4    | 保育所保育指針第2章1(3)イ 緩やかな担当制のもと、一人ひとりの発達に合わせた関わりを行うよう努めた。小規模園の為、全園児を全職員で共通理解ができるよう、毎日の振り返り、会議、申し送りを行い、常に変化をしていく子どもたちの情報共有を行い保育へ活かすよう努力をした。                        | 302 |
| ③ 乳児期の園児の保育に関する職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。   | 4    | 保育所保育指針第2章1(3)ウ 毎月1回の乳児健診の際に園医の先生に感染症の流行の情報の共有や、園児の健康に関する心配なことの相談を行い、その結果が必要な時は、全職員、保護者へも掲示、配信等にて情報の共有をおこなった。事業計画に基づき、園内研修を行い、嘔吐処理の仕方等、全職員が対応できるようにした。       | 302 |
| ④ 栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る   | 4    | 保育所保育指針第2章1(3)ウ 栄養士、看護師は配置されていないが必要な時は、連携園である子ども園モモに相談を行い助言をいただき、対応を行った。   | 302 |
| ⑤ 乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。  | 4    | 保育所保育指針第2章1(3)エ 保護者からの相談に速やかに応じ、保護者の不安、問題の解決に務めた。園での子どもの様子から家庭での過ごし方を確認し、園と家庭との子どもの発達や子どもとの関わり方の情報の共有を行った。食事や睡眠等の生活リズムも、保護者へ助言を行い、子どもがよりよい環境の中で育っていくよう働きかけた。 | 302 |
| ⑥ 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。   | 4    | 保育所保育指針第2章1(3)オ 担当が替わる場合には、申し送りはもちろんのこと、それまでの個別経過記録、健康に関する記録を基に理解を深めた。小規模園のため、全園児を全職員で共通理解ができるよう、毎日の振り返り、会議、申し送りを行い、常に変化をしていく子どもたちの情報共有を行い保育へ活かすよう努めた。       | 302 |
| 領域の評価<br>今年度は日々変わっていく新型コロナウイルス感染症対策に対応し、保護者の協力を得て、登園時、降園時、行事の行い方を考え、工夫をおこなった。子どもの体調の変化に速やかに対応を行い、職員も健康管理を徹底した。 |      |  |     |
| (2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項   |      |  |     |
| 内容   | 自己評価 | 特記事項   | 解説頁 |
|  | 5段階  |  |     |
| ① 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。                                    | 5    | 保育所保育指針第2章2(3)ア 家庭からの伝達があった場合には日誌に記載して職員に周知を行う。検温、視診を通し、衣服の着脱時には全身を確認し、発疹や傷等の確認をおこなった。いつもと違う様子の時は複数の職員で確認し、異常がみとめられたら速やかに保護者へ連絡をおこなった。                       | 305 |
| ② 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。  | 4    | 保育所保育指針第2章2(3)イ 計画書や月案等のねらいに基づき、日々変化をする子どもたち個々の発達をふまえ、身体を自由に動かして楽しめる設定や遊びをおこなった。設定時、遊び中も子どもの動きを把握し、事故を未然に防ぐよう注意をおこない、子どもの遊び方により、その都度設定、遊びを変化させて対応した。         | 305 |

|  |   |  |     |
|--|---|--|-----|
| ③ 自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。  | 5 | 保育所保育指針第2章2(3)ウ 一緒に遊んだり、見守ったりしながら、子どもの気持ちにすぐに応えられるようにした。子どもが感じている時は、子どもの世界を大切にしよう心がけ、むやみに保育者が関わらないよう慎重に言葉かけた。  | 305 |
| ④ 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。  | 4 | 保育所保育指針第2章1(3)エ 担当が替わる場合には、申し送りはもちろんのこと、それまでの個別経過記録、健康に関する記録を基に理解を深めた。小規模園のため、全園児を全職員で共通理解ができるよう、毎日の振り返り、会議、申し送りを行い、常に変化をしていく子どもたちの情報共有を行い保育へ活かすよう努めた。 | 305 |
| 領域の評価<br>新型コロナウイルス感染症の影響により、健康面、衛生面に関しては、常時情報収集や法人内での話し合いを行いながら、保育を進めていった。その中で、通常通りにはできない環境となり、子どもたちの最善の利益をどのように保障していくかが常に課題であった。保護者へは随時、情報提供やコロナ禍での保育環境の理解と協力を努めていった。 |   |  |     |

| 2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項   |      |  |     |
|--|------|--|-----|
| 内容   | 自己評価 | 特記事項   | 解説頁 |
|  | 5段階  |  |     |
| ① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。  | 4    | 保育所保育指針第2章4(1)ア 個々の発達や状況に合わせて、子どもたちの「やりたい」という意欲、「手伝ってほしい」という気持ちを思いを大切にし、見守ったり、援助をしたりして子どもたちの思いに寄り添った。                    | 307 |
| ② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちが揃ってこられることに留意する。   | 4    | 保育所保育指針第2章4(1)イ 遊びや探索をおこない、子ども自らが感じ、発見し、自らやろうとしている時は、そっと見守り、言葉かけだけでなく、目と目を合わせ共感したり、気持ちを言葉に変えて答えたりしている。                   | 307 |
| ③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行動を見守りながら、適切に援助する。  | 4    | 保育所保育指針第2章4(1)ウ 子どもが自らやろうしている意欲を尊重し、怪我や事故の危険がない限りは見守り、怪我や事故が予測された時には安全に行えるよう導いた。   | 308 |
| ④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。  | 4    | 保育所保育指針第2章4(1)エ 慣らし保育を行い緩やかに保育園や保育者に慣れていくよう配慮をおこなった。振り返りや会議の場で園児個々の対応について話し合い情報の共有をおこなった。                                | 309 |
| ⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう努める。  | 4    | 第2章4(1)オ 保育者が手本になっていくことで子どもたちに感じられるようにしていくと共に、子ども同士の関わりから、保育者も学びに繋げられるような視点を大切にしたい。                                      | 309 |
| ⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。  | 4    | 第2章4(1)カ 無意識のうちに性差をつけて関わることをしないよう、意識的に保育をおこなった。子どもの一時的な姿をもとに判断するのではなく、日々変わっていく子どもたちの心身の状況に細かく気づき、よりよい関わり方を考えて保育を行うよう努めた。 | 310 |
| 領域の評価<br>3歳未満の子どもたちにとって一番大切である健やかな体づくりに努めている。その中で、情緒の安定や一人ひとりの発達の理解、家庭環境についての情報共有を会議や振り返りで行っていった。保育施設として、各家庭や子どもの多様性を十分に理解し、人権に配慮した保育を心掛けていくよう留意し、更なる専門性を磨いていく必要がある。 |      |  |     |

| 第3章 健康及び安全  |             |  |     |
|---|-------------|--|-----|
| 第1節 (前文のため省略)   |             |  |     |
| 第2節 健康支援  |             |  |     |
| 1 健康状態や保育及び発達の状態の把握   |             |  |     |
| 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| ① 園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や保育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している  | 4           | 毎月の乳児健診時には身体測定を行い、園児への相談を行う。<br>定期健診や予防接種をした際は、保護者に記入を依頼し、情報を共有。<br>各会議で個々の情報共有を行う。  | 313 |
| ② 保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている   | 5           | 疾病の疑いが見られた時は、速やかに複数の職員で確認し、園長へ報告後、保護者へ連絡。肌の症状の異常時には時間毎に写真を撮り、経過を観察し、降園時に保護者へ提示し、状況を伝えている。  | 313 |
| ③ 園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている                                     | 5           | 現在、必要のある園児はいないが、子どもの身体、情緒面、行動、家庭での養育状態等を把握し、必要なことは記録している。  | 313 |
| 2 健康増進  |             |  |     |
| ① 学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのおわい内容や内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている   | 3           | 全体的な計画に基づいた保健計画は、毎月の保健衛生会議にておわいと気になる健康面の子どもについても確認し、期ごとに必ず振り返りを行い、全職員へ周知した。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、体調の変化には注意深く観察。  | 316 |
| ② 健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている  | 4           | 健診前に保健係が全クラス分の健康状態を把握し、記入を担任に依頼するなどして準備する。また、保護者の悩みや保育者の疑問などがある場合、記入をしておき、嘱託医へ相談している。健康診断後は、記録し、必要なことは、保護者へ直接伝える。  | 317 |
| 3 疾病等への対応   |             |  |     |
| ① 在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている   | 5           | 保育園で起きた事故により、受診が必要となった時には、速やかに保護者へ連絡し、可能な限り保護者にも同伴を依頼し、保育者とともに病院での受診をおこなう。また、体調不良時には、速やかに保護者へ状況などを連絡する。  | 320 |
| ② 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている | 4           | 新型コロナウイルス感染症についての情報はキッズリーなどで、随時配信。通常の掃除や消毒は、回数を増やすなど衛生管理に努め、職員のマスク着用・手洗いの徹底、保護者へも要を避ける為の登降園の仕方を周知し、協力依頼した。   | 320 |
| ③ アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている                                   | 3           | 該当児がいなかったため、アレルギー疾患に対しての意識が薄れていた。市や園のアレルギーマニュアルを再確認し、いつでも対応ができるように取り組む必要がある。   | 320 |
| ④ 園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている  | 3           | 保健室の代わりに事務室の1スペースで対応している。保育園のマニュアルに沿った救急用の薬品、材料等は子どもの手の届かない棚へ置いてある。担当者が管理し、定期的に点検に努めた。   | 320 |
| 領域の<br>評価   |             | 新型コロナウイルス感染症の影響により、法人内の児童部で、話し合いを重ね、随時保護者へ配信し、協力を得ながら取り組んでいった。例年以上に衛生管理を徹底したこともあり、毎年流行する手足口病やインフルエンザ、嘔吐下痢などの発症はほとんど見られなかった。今年度は、転倒による口回りをつづける事故による歯科受診が数件あった。0歳から2歳までの子どもに多い事故ではあるが、一人一人の発達の把握や危険予測について更なる知識を得ることや情報共有をしながら、日々の保育に努めていく。 |     |

| 第3節 食育の推進   |      |   |     |
|---|------|---|-----|
| 1 食育の推進   |      |   |     |
| 内容  | 自己評価 | 特記事項  | 解説頁 |
|   | 5段階  |   |     |
| ① 幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を食む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている  | 4    | 保護者より、離乳食についての相談が多かったため、連絡帳や降園時に対応を行う。また、慣らし保育中に、食事形態や食べている様子を見てもらい、園での食育について知らせていった。行事の際は、離乳食から乳児食まで写真提示や説明文を添え、食具や食器に慣れてもらった。   | 327 |
| ② 園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である  | 5    | 午前の活動を充実させ、空腹を感じ食事へ向かえるようになり取り組んでいる為、登園が遅くなる保護者へは、午前中の活動が重要であることを伝え、十分は運動ができる時間の確保に努めた。   | 327 |
| ③ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている | 5    | 月に1度、給食会議を行い個々の食事の様子を確認しあう。また、離乳食にあたっては段階を上げる時期を慎重に決めている為、必要に応じて話し合いを設けていった。  | 328 |
| ④ 園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つよう、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している                      | 3    | 食事提供をする職員は、食事をする前に感謝の意を込めて「いただきますのあいさつをする事」を大切にしている。食事の準備や片付けは、子どもたちの手本となるように、丁寧にゆっくりと行うことを心掛けた。  | 329 |
| ⑤ 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている                       | 3    | 連携施設により、業務委託の食事提供をしているため、定期的に報道相を行いながら、食に関する取り組みに努めた。   | 330 |
| ⑥ 体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じて、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している  | 5    | 今現在アレルギー児はいないが、該当児がいる場合は、食物アレルギーマニュアルに従い、対応   | 331 |
| 領域の<br>評価   |      | 保護者からの相談件数として食に関することが多い中、全職員が保護者対応できるよう、より一層の専門知識が問われる。そのために、園内外の研修や話し合いによる情報共有は重要である。食のあり方、園で大切にしていることを職員間で確認しながら、食事の時間を丁寧に開かれるよう取組んでいった。今年度は、園の通信に毎月「ナナの食事」について発信していった。次年度は、献立も写真掲載するなどし、保護者の感想などを評価として聞いていきたい。 |     |
| 第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理   |      |   |     |
| 1 環境及び衛生管理  |      |   |     |
| 内容  | 自己評価 | 特記事項  | 解説頁 |
|   | 5段階  |   |     |
| ① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている                     | 5    | 保育所保育指針第3章3(1)アより清潔な環境を保つよう、掃除や消毒は例年よりも回数を増やし、皆がわかりやすいように掲示して、チェックするように取り組む。また、保健衛生担当者により、設備や用具の管理を遂行。  | 334 |
| ② 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つよう、職員は衛生知識の向上に努めている      | 5    | 保育所保育指針第3章3(1)イ手洗いの仕方は、各水場近くに掲示して徹底。子どもの手洗いは、習慣化するように、手洗いの唄を唄いながら、保育者が必ず側につき、一緒に行う等した。保健衛生担当者による感染症研修の実施も行う。  | 334 |

| 2 事故防止及び安全対策 |   |   |  |     |
|--------------|---|---|--|-----|
| ①            | 在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえて、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている | 3 | 保育所保育指針第3章3(2)ア<br>新人職員には、年度初めに、安全ツアー研修による、職員間での危険箇所の共通理解を行う。<br>皆で散歩時の危険予測を行ってから実施した。   | 337 |
| ②            | 事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている             | 3 | 保育所保育指針第3章3(2)イ<br>園内での危険予測研修を実施。(午睡時の呼吸チェック・水あそびの危険性と監視役の必要性について)<br>事故後の報告と改善策についての事故会議実施<br>SIDSについては、園内掲示と保育アプリにて保護者へも配信した | 337 |
| ③            | 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している   | 4 | 保育所保育指針第3章3(2)ウ<br>毎朝のテラスの安全チェックの実施  | 337 |
| ④            | 外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている  | 4 | 保育所保育指針第3章3(2)ウ<br>年に3回の防犯訓練実施。訓練後は全職員で振り返りをし、改善策に努めた。   | 337 |
| ⑤            | 園児の精神保健面における対応に留意している   | 3 | 保育所保育指針第3章3(2)ウ<br>自園での小児精神科医や臨床心理士による対応はできていない。必要なことではある為、考えていく必要あり。  | 337 |

領域の評価  
今年度は、新型コロナウイルス感染症に伴い、散歩へ行くことができず、園外の危険予測について話し合う機会がほとんどなかった。3月になり、散歩を実施するにあたり、園外での危険予測とコロナ禍での実施について話し合いを行った。また、散歩へ出た際は、振り返りを行い、安全・安心に園外保育ができるように取り組んだ。

### 第5節 災害への備え

#### 1 施設・設備等の安全確保

| 内容  | 自己評価 | 特記事項   | 解説頁 |
|---|------|--|-----|
|   | 5段階  |  |     |
| ① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている | 4    | 保育所保育指針第3章4(1)ア<br>年2回の消防点検・災害時の備蓄品点検・月1回の安全対策会議・業者による消防点検実施 | 342 |
| ② 備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている   | 4    | 保育所保育指針第3章3(1)イ<br>毎朝のテラスチェック・年2回の建物点検・担当者による園内危険箇所点検の実施     | 342 |

#### 2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

|  |   |   |     |
|--|---|---|-----|
| ① 火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的な内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる              | 3 | 保育所保育指針第3章3(2)ア<br>職員役割分担表の掲示・年間避難訓練計画の作成・総合施設内サ高往との会議や合同訓練の実施                                      | 343 |
| ② 定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている  | 4 | 保育所保育指針第3章3(2)イ<br>月に1度の訓練にて、水害想定、近隣施設との合同訓練等様々な場面を想定して行っている。                                       | 344 |
| ③ 災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている | 4 | 保育所保育指針第3章3(2)ウ<br>見学时、入所面談での説明・毎日の送迎時にて、口頭や連絡帳を通しての連携・保育アプリによる情報発信・園内掲示・年1回の災害時伝達訓練と引き取り訓練への参加にて実施 | 345 |

| 3 地域の関係機関等との連携 |  |   |  |     |
|----------------|--|---|--|-----|
| ①              | 市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている   | 3 | 保育所保育指針第3章3(3)ア<br>例年、自治会行事への参加(日枝神社神輿・防災訓練)や法人行事への招待等を通じて、交流をしていたが、今年度は中止 | 345 |
| ②              | 避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している   | 3 | 保育所保育指針第3章3(2)イ<br>近隣施設との合同訓練、保護者引き渡し訓練の実施                                 | 346 |
| 領域の評価          | 様々な想定で訓練をしているが、連携施設である認定こども園モモや広域避難場所への避難訓練の実施ができていないため、今後の課題となる。<br>今年度は、不足していた非常食を購入し、備蓄品が充足。<br>法人内児童福祉部では、災害時に持ち出すものとして各園で優先順位を出し合い、共通のリスト作成 |   |  |     |

| 第4章 子育ての支援            |   |             |  |     |
|-----------------------|---|-------------|--|-----|
| 第1節 (前文のため省略)         |   |             |  |     |
| 4章 第2節 子育ての支援全般に関わる事項 |   |             |  |     |
| 内容                    |   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| ①                     | 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している  | 4           | 保育所保育指針第4章1(1)ア 個々の家庭、保護者の状況に応じて、担当者(主に園長)を決め、対応している。送迎時や連絡帳でのやりとり、必要に応じて面談を行うことで、保護者理解に努めている。 | 349 |
| ②                     | 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている                                       | 4           | 保育所保育指針第4章1(1)イ 毎日の連絡帳や送迎時、保育アプリのキッズリー、園の通信・懇談会・カシオペア祭等で伝えている。                                 | 350 |
| ③                     | 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている   | 2           | 保育所保育指針第4章1(2)ア 新型コロナウイルス感染症により、自治会行事は中止となり、連携施設との交流もできていない。次年度は、どのように関わっていくかを考えていく必要がある。      | 351 |
| ④                     | 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している   | 5           | 保育所保育指針第4章1(2)イ 人職時の契約書にて確認している  | 352 |
| 領域の評価                 | 一人ひとりの保護者や子どものプライバシーを守り、不安や悩みを寄り添えるよう、日々の関わり合いを大切にしていた。また、子どもを理解する視点や実践していることを伝えることで、子育ての支援に努めた。連携施設に入室する家庭においては、説明会の実施や見学の前旋にに欠けていた為、今後の課題となる。 |             |  |     |

| 4章 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援 |  |             |  |     |
|-------------------------------------|--|-------------|--|-----|
| 内容                                  |  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| ①                                   | 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている   | 4           | 保育所保育指針第4章2(1)ア 園だより、キッズリー、連絡帳、懇談会、日々の送迎時の伝達等で保護者の様子を観察しながら、子どもの様子を伝え合っている。                | 353 |
| ②                                   | 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすい工夫している                | 3           | 保育所保育指針第4章2(1)イ 今年度、保育参加は中止としたが、親子で参加できる「カシオペア祭」は、開催方法を工夫して行った。保護者同士や担任との関わりが少なかったことはよかった。 | 354 |
| ③                                   | 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い、気持ち合えるよう工夫している   | 3           | 保育所保育指針第4章2(2)ア 年2回の懇談会は書面にて実施・園行事(カシオペア祭)。  | 355 |
| ④                                   | 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している                                  | 3           | 保育所保育指針第4章2(2)ア 病児保育の実施はなし。市内での病児保育施設への案内は、しおりに掲載  | 356 |
| ⑤                                   | 地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている | 該当しない       |  | 357 |

|       |  |   |   |     |
|-------|--|---|---|-----|
| ⑥     | 園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている  | 4 | 保育所保育指針第4章2(2)ア 個別に声掛けをし、面談を行った。また、連携施設へ相談  | 360 |
| ⑦     | 外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めている  | 4 | 保育所保育指針第4章2(2)ウ 言葉や文化の違いから、園の方針等、より丁寧にしている。必要に応じて、電話連絡をしたり、送迎時に園長が声掛けをし、各家庭の状況を把握するよう努めている。             | 361 |
| ⑧     | 保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている   | 5 | 保育所保育指針第4章2(3)ア 送迎時の様子を見ながら、個別に声掛けをしている。随時面談も行っていることを伝え、子どもの育ちについて日々の様子を伝えたり、家庭での様子・保護者の感じについて状況確認に努める。 | 362 |
| ⑨     | 保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている   | 4 | 保育所保育指針第4章2(3)イ 現在対象見えない。職員には、朝の視察や着替えの際に気になることがあれば報告するよう伝えている。また、外部研修に行くなど、最新情報の収集も必要。                 | 362 |
| 領域の評価 | 家庭・保育園・地域と繋がり合いながら、安心して子育てをしていけるように、日々の子どもたちの生き生きとした姿を保育アプリにて投稿。子どもたちの育ちを共に喜び合い、子育ての楽しさを伝えていけるよう取り組んでいった。また、様々な要望や相談ごとに応じられるよう、更なる専門知識を高めていく必要がある。 |   |   |     |

| 4章 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援 |   |             |   |     |
|-------------------------------|---|-------------|---|-----|
| 内容                            |   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項  | 解説頁 |
| ①                             | 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している   | 3           | 保育所保育指針第4章3(1)ア 年間計画を立て、実施(2回) 父親参加もできるよう土曜開催とした。見学者対応・子育て相談も含む                                 | 365 |
| ②                             | 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている                               | 3           | 保育所保育指針第4章3(1)イ 長時間の一時保育は、子ども身体に負担が大きい為、短い時間から実施できるよう進めていたが、今年度は、職員体制が整わないことと感染防止のため、受け入れ実績はなし。 | 365 |
| ③                             | 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている  | 3           | 保育所保育指針第4章3(2)ア 子育て支援センターからの情報収集と連携。  | 367 |
| ④                             | 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている  | 3           | 保育所保育指針第4章3(2)イ 指定園である連携施設認定こども園モモによる情報提供と相談や助言の依頼。また、合同研修への参加                                  | 367 |
| ⑤                             | 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的役割を果たすよう努めている  | 3           | 項目該当なし 園の広報宣伝として、子育て広場を計画。コロナ禍であったため、開催は2回。次年度は、開催方法を検討し、地域の子育て支援に貢献していきたい。                     | 370 |
| 領域の評価                         | 地域と共に子育てを支えていく為に、園でできることは何か・法人全体で取り組むべきことは何か等職員で考え、それぞれの立場で、できることを実践していきたい。また、コロナ禍であるからこそ、地域の方の助けになる取り組みは、開催できる方法で行ってきたい。 |             |   |     |

| 第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）   |             |  |     |
|--|-------------|--|-----|
| 1 職員の資質向上に関する基本的事項   |             |  |     |
| 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1) 【保育所職員に求められる専門性】<br>子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基礎となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない | 2           | 保育所保育指針第5章1(1)<br>人材不足になる時期があり、計画通りに進めていけなかった。質の向上のためにも、学び続けることは大事なことであり、研修方法を変えるなど、どうしても時間を確保できるかが課題となる。                          | 469 |
| (2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】<br>保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない                                     | 3           | 保育所保育指針第5章1(2)<br>年度の後半より、連携施設の指導や助言により、毎日の振り返り方法を付箋を使用して行っていた。振り返りに出られない職員も記入することで、共有することができ、日々の保育内容、業務内容を客で考え、改善していくという風土ができてきた。 | 470 |
| 領域の評価  |             | 今年度は、研修(学び)に対して主体的に取り組むことに欠けていた。次年度はどのように時間を確保するか、また、職員自身が学び合う喜びを得られる環境作りを施設長が計画的に行わなければならない。                                      |     |
| 2 施設長の責務   |             |  |     |
| 内容   | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1) 【施設長の責務と専門性の向上】<br>施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。   | 3           | 保育所保育指針第5章2(1)<br>様々な法令の理解を深めるために、マネジメント研修を受ける。法令に紐付けながら、課題の抽出を行い、保育の質の向上に努めたい。  | 470 |
| (2) 【職員の研修機会の確保等】<br>施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない   | 2           | 保育所保育指針第5章2(2)<br>連携施設の指導の下、勤務体制の見直しと、業務の整理を行う。今後は、その中で園内研修の実施と外部研修への参加者を出せるよう取り組んでいく必要がある。  | 470 |
| 領域の評価  |             | 昨年は、研修を受けた後、実践できているかを確認していく作業を行う予定であったが、研修が少なかつたため、確認作業にも満たない状況となる。施設長自らが主体的に学ぶ姿勢を忘れず、職員一人ひとりの質の向上を目指し、やりがいのある園となるよう努めていく。         |     |

| 3 職員の研修等  |             |  |     |
|---|-------------|--|-----|
| 内容  | 自己評価        | 特記事項   | 解説頁 |
|   | 5段階         |  |     |
| (1) 【職場における研修】<br>職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない      | 3           | 非常勤の職員も学ぶ機会が持てるように計画。また、全職員による、付箋を使った振り返りを毎日行うことで、一人ひとりの意見が出され、子ども理解に繋がる話し合いができた。この振り返りは、主体的に学び合える機会となった。  | 470 |
| (2) 【外部研修の活用】<br>各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない                                | 3           | 相模原市のキャリアアップ研修、ステップアップ研修に参加<br>又、今年度は、オンラインでの研修も開催されたため、学ぶ機会を作ることができた。学んだことが実践に活かされるよう、園としてサポートしていく。   | 470 |
| 領域の評価   |             | 研修としての回数としては多くはなかったが、連携施設の指導や助言により、全職員での付箋を使った振り返りを毎日行う習慣ができ、日々の保育での疑問や意見等、客で出し合うことができた。また、可視化することで、互いにどんな視点で保育をしているのか、どんなことを考えながら取り組んでいたのかを確認でき、よい風土ができてきている。 |     |
| 4 研修の実施体制等  |             |  |     |
| 内容  | 自己評価<br>5段階 | 特記事項   | 解説頁 |
| (1) 【体系的な研修計画の作成】<br>保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない   | 3           | オンラインによる研修受講により、キャリアパス研修の修得ができた。   | 470 |
| (2) 【組織内での研修成果の活用】<br>外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる | 3           | 研修受講者は、報告書の提出・口頭による報告をすることとしているが、得てきた情報を振り返りや会議などで皆へ発信できていなかった。していった。質の向上に繋がっているよう研修後のフォローが必要。   | 470 |
| (3) 【研修の実施に関する留意事項】<br>施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい                   | 3           | 研修受講者が安心して受けられるよう、保育体制を整える。<br>又、常勤ばかりに偏ることがないように、非常勤職員には主に園内研修を計実施した。   | 471 |
| 領域の評価   |             | 園内研修が少なかつたため、計画的に実践できる保育体制をつつていく必要がある。また、オンラインでの研修受講が出来るため、幅広い情報収集をしながら、必要な研修を取り入れて、受講する機会を多く持てるようにしていく。   |     |

|   |  |
|---|--|
| <b>領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】</b> (領域のまとめの欄に記入) |  |
| <b>第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項</b>                 |  |
| 第1節 (前文のため省略)                             |  |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| <b>第2節 乳児期の園児の保育</b> 平均 4.33   |  |
| <b>1 健康に伸び伸びと育つ(身体的発達)</b>     |  |
| 4.20                           | ゆるやかな担当制を全職員で意識し、担当児の育ちを共有しながら、生活の部分は同じ職員が関わるようにした。その中で、安定した心地よい生活のリズムを作り上げていった。   |
| <b>2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)</b>  |  |
| 4.20                           | 保育者との応答的な関わりの中で、仕草や喃語で自己表現するようになる。月齢の差があまりない為、子ども同士がお互いを意識し、関わりあう姿勢も見られるようになっていった。応答的な関わりについては、園内研修を行ったことで、実践に繋がった。            |
| <b>3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)</b> |  |
| 4.00                           | 園で大切にしていることを意識した玩具や、自然物との関わりの中で、子どもの自由な探索を行えるようにしていった。限られた環境の中で、より豊かな関わり合いができるよう、専門知識や発達の理解を深めていくことで、感覚器官が磨かれるよう努めていくことが課題である。 |
| 2章2節領域のまとめ                     | ゆったりとした毎日同じ生活のリズムを繰り返すことと担当保育者との応答性は関りを重要視し、取り組んでいた。発達の理解と環境作りについては、より深めていき、健やかな体づくりに努めたい。                                     |

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| <b>第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育</b> 平均 4.31 |   |
| <b>1 健康</b>                         |   |
| 4.29                                | 毎日同じ流れで繰り返し過ごすことで、子どもたち自身も、『これのつぎはこれをする』という見通しができていた。また、このように保育園での生活のリズムが整うことで、安心して過ごす姿が見られていた。安心して過ごせる環境の中で、個々の発達によって個々のねらいを考え設定し、働きかけを行った。  |
| <b>2 人間関係</b>                       |   |
| 4.57                                | 友だちと積極的に関わり合う中で、自己主張をする姿を大切にしたい。また、友だちとの気持ちのぶつかり合いを通し、主張すること、時には我慢することを経験できるよう、側で見守り互いの思いを代弁したり、噛みつきや引っ掻き等の事故を防いだりと配慮を行った。  |
| <b>3 環境</b>                         |   |
| 4.00                                | 新型コロナウイルス感染症対策のため、保育園の室内や園庭で過ごす時間が多かった。限られた環境の中で子どもたちは、空を見上げ雲の変化や、植栽の変化に気づき、友だちや保育者へ伝え、驚きや発見を共有し合っていた。その子どもたちの姿から限られた環境という概念ではなく、気付きや発見は近くに沢山あることに気づかされた。散歩へ出かけていないことで、友だちと手をつないで公共の道路を歩くという経験がほとんどできていないことへの対応ができていないことに反省が残る。 |
| <b>4 言葉</b>                         |   |
| 4.29                                | 月齢差、個人差があるが、自分の思いを言葉で伝えようとする姿が多く見られていた為、その子どもたちの思いをくみ取り言葉にして知らせたり、友だちの思いを代弁し相手の気持ちを伝えたりして、思いと言葉をつなげられるよう働きかけた。  |
| <b>5 表現</b>                         |   |
| 4.33                                | 様々な形に変えられる布や積み木で子どもたちが自ら様々な見立て遊びを行っていた。子どもから学ぶことが多く、子どもの感性の豊かさに気づかされた。子どもの表現する気持ちや、様々な気づきや発見を大切に、保育者が教えるのではなく、子どもの気づきを待つよう努めた。  |

|            |  |
|------------|--|
| 2章3節領域のまとめ | コロナ禍での保育であったが、日々工夫をしながら取り組んでいた。保育者もいかに想像力を膨らませて保育していくかが問われる年であった。どんな状況でも、子どもたちの最善の利益をどのように保障していくかを考えていく柔軟性が必要。 |
|------------|--|

|   |   |
|---|---|
| <b>第5節 教育及び保育の実践に関する配慮事項</b> 平均 4.18      |   |
| <b>1 満3歳児未満の園児の保育の実践における配慮事項</b>          |   |
| <b>(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項</b>              |   |
| 4.17                                      | 今年度は日々変わっていく新型コロナウイルス感染症対策に対応し、保護者の協力を得て、登園時、降園時、行事の行い方を考え、工夫をおこなった。子どもの体調の変化に速やかに対応を行い、職員も健康管理を徹底した。   |
| <b>(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項</b>       |   |
| 4.50                                      | 新型コロナウイルス感染症の影響により、健康面、衛生面に関しては、常時情報収集や法人内での話し合いを行いながら、保育を進めていった。その中で、通常通りにはできない環境となり、子どもたちの最善の利益をどのように保障していくかが常に課題であった。保護者へは随時、情報提供やコロナ禍での保育環境の理解と協力を努めていった。 |
| <b>2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項</b> |   |
| 4.00                                      | 3歳未満の子どもたちにとって一番大切である健やかな体づくりに努めている。その中で、情緒の安定や一人ひとりの発達の理解、家庭環境についての情報共有を会議や振り返りで行っていた。保育施設として、各家庭や子どもの多様性を十分に理解し、人権に配慮した保育を心掛けていけるよう留意し、更なる専門性を磨いていく必要がある。   |
| 2章5節領域のまとめ                                | コロナ禍での保育であったが、日々工夫をしながら取り組んでいた。保育者もいかに想像力を膨らませて保育していくかが問われる年であった。どんな状況でも、子どもたちの最善の利益をどのように保障していくかを考えていく柔軟性が必要。  |

|                            |   |
|----------------------------|---|
| <b>第3章 健康及び安全</b> 平均 3.89  |   |
| 第1節 (前文のため省略)              |   |
| <b>第2節 健康支援</b>            |   |
| 4.00                       | 新型コロナウイルス感染症の影響により、法人内の児童部で、話し合いを重ね、随時保護者へ配信し、協力を得ながら取り組んでいた。例年以上に衛生管理を徹底したこともあり、毎年流行する手足口病やインフルエンザ・嘔吐下痢などの発症はほとんど見られなかった。今年度は、転倒による口回りをぶつける事故による歯科受診が数件あった。0歳から2歳までの子どもに多い事故ではあるが、一人一人の発達の把握や危険予測について更なる知識を得ることや情報共有をしながら、日々の保育に努めていく。 |
| <b>第3節 食育の推進</b>           |   |
| 4.17                       | 保護者からの相談件数として食に関することが多く、全職員が保護者対応できるよう、より一層の専門知識が求められる。そのために、園内外の研修や話し合いによる情報共有は重要である。食のあり方、園で大切にしていることを職員間で確認しあいながら、食事の時間を丁寧に過ごせるよう取り組んでいった。今年度は、園の通信に毎月「ナナの食事」について発信していった。次年度は、献立も写真掲載するなどし、保護者の感想などを評価として聞いていきたい。                    |
| <b>第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理</b> |   |
| 3.86                       | 今年度は、新型コロナウイルス感染症に伴い、散歩へ行くことができず、園外の危険予測について話し合う機会がほとんどなかった。3月になり、散歩を実施するにあたり、園外での危険予測とコロナ禍での実施について話し合いを行った。また、散歩へ出た際は、振り返りを行い、安全・安心に園外保育ができるよう取り組んだ。   |
| <b>第5節 災害への備え</b>          |   |
| 3.57                       | 様々な想定で訓練をしているが、連携施設である認定こども園モモや広域避難場所への避難訓練の実施ができていないため、今後の課題となる。今年度は、不足していた非常食を購入し、備蓄品が充足。法人内児童福祉部では、災害時に持ち出すものとして各園で優先順位を出し合い、共通のリスト作成  |

|                  |   |
|------------------|---|
| 3章<br>領域の<br>まとめ | 保健・安全計画に基づいて進めていく。保健や食育に関して、お便りを配信できたことはよかった。安全・災害についての発信力には欠けていた為、次年度の課題として実践していきたい。 |
|------------------|---|

|   |  |
|---|--|
| 第4章 子育ての支援 <span style="float: right;">平均 3.52</span> |  |
| 第1節 (前文のため省略)   |  |
| 第2節 子育ての支援全般に関わる事項                                    |  |
| 3.75  | 一人ひとりの保護者や子どものプライバシーを守り、不安や悩みに寄り添えるよう、日々の関わり合いを大切にしていた。また、子どもを理解する視点や実践していることを伝えることで、子育ての支援に努めた。連携施設に入園する家庭においては、説明会の実施や見学の幹旋に欠けていた為、今後の課題となる。           |
| 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援                      |  |
| 3.75  | 家庭・保育園・地域と繋がり合いながら、安心して子育てをしていかれるように、日々の子どもたちの生き生きとした姿を保育アプリにて投稿。<br>子どもたちの育ちを共に喜び合い、子育ての楽しさを伝えていかれるよう取り組んでいった。また、様々な要望や相談ごとに応じられるよう、更なる専門知識を高めていく必要がある。 |
| 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援                            |  |
| 3.00  | 地域と共に子育てを支えていく為に、園でできることは何か・法人全体で取り組むべきことは何か等職員で考え、それぞれの立場で、できることを実践していきたい。また、コロナ禍であるからこそ、地域の方の助けになる取り組みは、開催できる方法で行っていきたい。                               |
| 4章<br>領域の<br>まとめ                                      | 利用者(入園者)に対しては、日々保育内容を伝えたり、情報を共有するなど、子育て支援に取り組んでいるが、地域の方に対する支援に欠けている。コロナ禍ではあったが、より必要性を感じ、取り組まなければならないことである。園全体で考えていき、意識を高めていく。                            |

|  |  |
|--|--|
| 第5章 職員の資質向上 <span style="float: right;">平均 2.77</span> |  |
| 1 職員の資質向上に関する基本的事項                                     |  |
| 2.50   | 今年度は、研修(学び)に対して主体的に取り組むことに欠けていた。次年度はどのように時間を確保するか、また、職員自身が学び合う喜びを得られる環境作りを施設長が計画的に行わなければならない。  |
| 2 施設長の責務   |  |
| 2.50   | 昨年は、研修を受けた後、実践できているかを確認していく作業を行う予定であったが、研修が少なかったため、確認作業にも満たない状況となる。施設長自らが主体的に学ぶ姿勢を忘れず、職員一人ひとりの質の向上を目指し、やりがいのある園となるよう努めていく。                                     |
| 3 職員の研修等   |  |
| 3.00   | 研修としての回数としては多くはなかったが、連携施設の指導や助言により、全職員での付箋を使った振り返りを毎日行う習慣ができ、日々の保育での疑問や意見等、皆で出し合うことができた。また、可視化することで、互いにどんな視点で保育をしているのか、どんなことを考えながら取り組んでいたのかが確認でき、よい風土ができてきている。 |
| 4 研修の実施体制等   |  |
| 3.00   | 園内研修が少なかったため、計画的に実践できる保育体制をつつていく必要がある。また、オンラインでの研修受講が出来るため、幅広い情報収集をしながら、必要な研修を取り入れて、受講する機会を多く持てるようにしていく。   |
| 5章<br>領域の<br>まとめ                                       | 職員の保育の質の向上を高めるためには、人材と時間の確保が重要であることを実感する。そのためにすべきことを計画的に実践することと施設長自らが学ぶことを主体的に行っていくよう取り組んでいく。  |

# 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和2年3月31日

|     |       |
|-----|-------|
| 法人名 | 園名    |
| 蒼生会 | 保育園ナナ |

まとめ 全体平均 3.97

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 第2章第2節<br>乳児期の園児<br>の保育             | ゆったりとした毎日同じ生活のリズムを繰り返すことと担当保育者との応答的関りを重要視し、取り組んでいった。<br>発達理解と環境作りについては、より深めていき、健やかな体づくりに努めたい。   |
| 第2章第3節<br>満1歳以上満3<br>歳未満の園児<br>の保育  | コロナ禍での保育であったが、日々工夫をしながら取り組んでいった。保育者もいかに想像力を膨らませて保育していくかが問われる年であった。どんな状況でも、子どもたちの最善の利益をどのように保障していくかを考えていく柔軟性が必要。   |
| 第2章第4節<br>満3歳以上の園<br>児の教育及び<br>保育   | 該当なし  |
| 第2章第5節<br>教育及び保育<br>の実践に関わ<br>る配慮事項 | コロナ禍での保育であったが、日々工夫をしながら取り組んでいった。保育者もいかに想像力を膨らませて保育していくかが問われる年であった。どんな状況でも、子どもたちの最善の利益をどのように保障していくかを考えていく柔軟性が必要。   |
| 第3章<br>健康及び安全                       | 保健・安全計画に基づいて進めていく。保健や食育に関して、お便りを配信できたことはよかった。安全・災害についての発信力には欠けていた為、次年度の課題として実践していきたい。   |
| 第4章<br>子育ての支援                       | 利用者(入園者)に対しては、日々保育内容を伝えたり、情報を共有するなど、子育て支援に取り組んでいるが、地域の方に対する支援に欠けている。コロナ禍ではあったが、より必要性を感じ、取り組まなければならないことである。園全体で考えていき、意識を高めていく。   |
| 第5章<br>職員の資質<br>向上                  | 職員の保育の質の向上を高めるためには、人材と時間の確保が重要であることを実感する。そのためにすべきことを計画的に実践することと施設長自らが学ぶことを主体的に行っていくよう取り組んでいく。   |
| 総合                                  | 良かった点は開園3年目となり、自園で大切にしていることへの理解が深まり、実践へ繋がってきていることが、この自己評価を通して実感できた。また、日々の振り返りにより改善点をあげ、翌日に活かせるよう努めていたことがわかる。次なるステップは、ひとり一人の力をチームの一員としてどのように活かし、充実感や満足感を得ながら互いに高め合える組織が作れるかである。そしてもう一つ、地域への子育て支援を多方面で考え、実践することで、社会貢献できる施設となるよう取り組んでいくことである。その為に質の向上は必須である。 |

データ表

| 内容          | 項目数  | 平均   |
|-------------|------|------|
| 「乳児保育」      | 15   | 4.33 |
| 「3歳未満児保育」   | 32   | 4.31 |
| 「3歳以上児保育」   | 該当なし | 該当なし |
| 「教育保育の配慮事項」 | 16   | 4.19 |
| 「健康・安全」     | 29   | 3.90 |
| 「子育ての支援」    | 17   | 3.53 |
| 「職員の資質向上」   | 9    | 2.78 |
| 計           | 118  | 3.97 |

データグラフ

